

# 過疎地域持続的発展計画 (素案)

佐世保市  
令和3年〇月

# 目 次

## 1. 基本的な事項

(1) 佐世保市の概況	1 P
(2) 人口及び産業の推移と動向	4 P
(3) 行財政の状況	8 P
(4) 地域の持続的発展の基本方針	10 P
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	12 P
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	13 P
(7) 計画期間	13 P
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	13 P

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成

(1) 現状と問題点 (2) その対策 (3) 計画 (4) 公共施設等総合管理計画との整合	19 P
他の市町村との連携	23 P

## 3. 産業の振興

### 農業、漁業・水産業、商工業、情報通信産業その他の産業の振興、観光の開発

(1) 現状と問題点 (2) その対策 (3) 計画 (4) 産業振興促進事項	
【吉井地域】	27 P
【世知原地域】	30 P
【宇久地域】	33 P
【小佐々地域】	38 P
【江迎地域】	42 P
【鹿町地域】	45 P

## 4. 地域における情報化

### 情報化、防災行政無線

(1) 現状と問題点 (2) その対策	49 P
---------------------	------

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

### 交通（道路、鉄道・路線バス、公共交通期間利用の不便な地区）

(1) 現状と問題点 (2) その対策 (3) 計画	
【吉井地域】	50 P
【世知原地域】	52 P
【宇久地域】	55 P
【小佐々地域】	57 P
【江迎地域】	60 P
【鹿町地域】	63 P

## 6. 生活環境の整備

### 水道施設、下水処理施設、消防、公営住宅、防災、その他

(1)現状と問題点	(2)その対策	(3)計画	(4)公共施設等総合管理計画との整合
【吉井地域】	.....	.....	6 6 P
【世知原地域】	.....	.....	6 8 P
【宇久地域】	.....	.....	7 0 P
【小佐々地域】	.....	.....	7 2 P
【江迎地域】	.....	.....	7 4 P
【鹿町地域】	.....	.....	7 6 P

## 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### 児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉

(1)現状と問題点	(2)その対策	(3)計画	
【吉井地域】	.....	.....	7 9 P
【世知原地域】	.....	.....	8 0 P
【宇久地域】	.....	.....	8 1 P
【小佐々地域】	.....	.....	8 4 P
【江迎地域】	.....	.....	8 6 P
【鹿町地域】	.....	.....	8 7 P

## 8. 医療の確保

### (1)現状と問題点 (2)その対策 (3)計画

【吉井地域】	.....	.....	8 9 P
【世知原地域】	.....	.....	8 9 P
【宇久地域】	.....	.....	8 9 P
【小佐々地域】	.....	.....	9 0 P
【江迎地域】	.....	.....	9 0 P
【鹿町地域】	.....	.....	9 1 P

## 9. 教育の振興

### 学校教育、社会教育、社会体育

(1)現状と問題点	(2)その対策	(3)計画	(4)公共施設等総合管理計画との整合
【吉井地域】	.....	.....	9 2 P
【世知原地域】	.....	.....	9 3 P
【宇久地域】	.....	.....	9 4 P
【小佐々地域】	.....	.....	9 6 P
【江迎地域】	.....	.....	9 8 P
【鹿町地域】	.....	.....	9 9 P

## 10. 集落の整備

### 学校教育、社会教育、社会体育

(1)現状と問題点	(2)その対策	(3)計画	
.....	.....	.....	1 0 1 P

## 1 1. 地域文化の振興

(1)現状と問題点 (2)その対策 (3)計画

【吉井地域】	.....	102 P
【世知原地域】	.....	104 P
【宇久地域】	.....	104 P
【小佐々地域】	.....	106 P
【江迎地域】	.....	106 P
【鹿町地域】	.....	108 P

## 1 2. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1)現状と問題点 (2)その対策

.....	109 P
・条件不利地域の状況（人口の推移など）	110 P
・条件不利地域の状況（人口の内訳）	111 P
・参考データ（人口の推移）	112 P
・参考データ（地域の概要①）	113 P
・参考データ（地域の概要②）	114 P
・地域図（1）	115 P
・地域図（2）交通網、道路など	116 P

# 1. 基本的な事項

## (1) 佐世保市の概況

本市は、九州本土の西端部、長崎県の北部に位置し、人口は 255,439 人（平成 27 年国勢調査）、面積は、426.06 k m<sup>2</sup>で、人口・面積ともに県内 2 番目の規模をもちます。

明治 35 年に市制を施行した後、周辺町村との合併を繰り返して拡大し、昭和の大合併では、昭和 29 年に柚木村、黒島村を編入、昭和 30 年に折尾瀬村、江上村、崎針尾村を編入、昭和 33 年に宮村を編入、そして、平成の大合併では、平成 17 年 4 月 1 日に吉井町、世知原町、平成 18 年 3 月 31 日に宇久町、小佐々町を編入し、さらには、平成 22 年 3 月 31 日に江迎町、鹿町町を編入し、現在に至っています。

産業は、軍港として栄えた歴史から造船業などが基幹産業となっているものの、第 3 次産業の割合が 8 割を超える構造となっています。

製造品出荷額等 (億円)H30 工業統計	1,647	(1) 輸送用機械 (418)	(2) 食料品 (284)	(3) はん用機械 (180)
年間商品販売額 (億円)H28 商業統計等	6,916	(1) 通信販売 (1,768)	(2) 農畜水産物 (618)	(3) 各種食料品 (467)

人口は、平成 22 年の 261,101 人（国勢調査）に対し、平成 27 年には 255,439 人（国勢調査）となっており、単純計算で年間 1,000 人を超える減少がみられます。

平成 28 年度に中核市となり、現在、地域経済の活性化と定住人口の増加に向け、企業誘致や広域都市連携、特定複合観光施設（IR）誘致などに取り組んでいます。

## 〔過疎地域の概要〕

本市のうち、過疎地域に属する旧吉井町、旧世知原町、旧宇久町、旧小佐々町、旧江迎町、旧鹿町町は、市の北部に位置し、市全体と比較して、農業や水産業、水産加工業（製造業）が中心の産業構造となっています。

旧宇久町は、宇久島と寺島の 2 つの島からなり、佐世保市本土から北西約 60 k m、五島列島の北部に位置し、西海国立公園の一端に属しています。

これらの地域は、過疎地域のほか地理的な立地から、旧吉井町、旧世知原町、旧小佐々町、旧江迎町、旧鹿町町は半島振興法に基づく半島地域（北松浦半島地域）にも属し、また、旧宇久町は、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、また、国境離島新法に基づく有人国境離島にも属しています。

旧宇久町を除く地域では、炭鉱があり、石炭産業で栄えた経緯もありますが、昭和 30 年代後半からのエネルギー革命による石炭から石油への一大転換による炭鉱の閉山とともに人口が減少しています。

過疎地域の人口は 27,181 人（平成 27 年国勢調査）、面積は、177.73 k m<sup>2</sup>で、人口比約 11%、面積比約 42%となっています。

平成 22 年の 29,634 人（国勢調査）に対し、平成 27 年には 27,181 人（国勢調査）となっており、単純計算で年間 500 人弱の減少がみられます。

## (吉井地域)

面積は 27.09 k m<sup>2</sup>で、中央に標高 301m の牧の岳が東西に連なり、南北それぞれ谷を隔てたわずかな平地と丘陵・山地からなる中山間地域です。

中央部を東西に佐々川本流が、その北側を支流である福井川、南側を高峰川が流れ、中央で合流して佐々川にそそいでいます。

農業が盛んで、水稻や特産品のいちご、メロンをはじめ、アスパラガスなどの施設園芸が行われています。

縄文時代早期、約1万2千年以上前から人類が居住していたとされている国指定文化財の福井洞窟が存在します。

交通は、一般国道204号が、西側に位置する佐々町から本地域を通り、旧江迎町、平戸市、松浦市を経て佐賀県へと接続しているほか、主要地方道佐世保吉井松浦線及び主要地方道栗木吉井線が地域の中央部で国道204号に接続しています。

また、妙観寺トンネルや平戸市（旧田平町）からの北松広域農道（通称：北松やまびこロード）、西九州自動車道の佐々ICも近く、道路のほか、佐世保市の中心市街地から佐賀県有田町を結ぶ線路延長93.8kmの松浦鉄道の駅もあり交通の要所となっています。

### **（世知原地域）**

面積は32.02k㎡で、その多くが山林と原野で占められており、地域の北東には県北最高峰の国見山（標高777m）がそびえ、佐賀県との県境になっています。

国見山を源とする二級河川佐々川に、支流の上野原川、北川内川、路木場川、鍋田川等が合流し、町の中央を東西に横断して流れ、吉井地域、佐々町を経て佐々川河口に至っています。

人口、面積ともに小規模で、かつ山間に位置する地域であり、その中央部に全戸数の約半数が集中し、地域を形成しています。

四方を山で囲まれ、気候的に内陸性の盆地的気候で寒暖の差（日較差、年較差）が大きく、春夏秋冬の季節感がはっきりと現れる特徴を利用したお茶の栽培が盛んですが、一方で、寒さが厳しく降雪・積雪もみられ、峠などでは交通規制を受けることもあります。

主要道路は地域の中央街区から一般県道佐世保世知原線、主要地方道佐世保日野松浦線、主要地方道栗木吉井線が伸びています。

また、小塚岳トンネルや北松広域農道の開通に加え、板山トンネルや椋呂路トンネルの整備も行われており、更なる交通アクセスの向上が期待されます。

### **（宇久地域）**

佐世保市本土から北西約60km、五島列島の北部に位置する離島で、宇久島と寺島（属島）からなっています。

面積は26.40k㎡で、中央には標高258mの城ヶ岳を中心になだらかな丘陵が広がり、西海国立公園の一端に属しています。

交通は海路のみであり、航路が本島と本土を結ぶ唯一の交通機関です。

現在の定期航路は、佐世保～上五島航路（佐世保、平、小値賀、有川）、博多～五島航路（博多、平、小値賀、有川、福江）、宇久～小値賀航路（神浦、寺島、柳）などがあります。

博多～宇久間は1日1便で所要時間は4時間余りで1日がかりの移動となります。

佐世保～宇久間は1日4便のフェリーと高速船があり、フェリーの所要時間は直行便で2時間30分、高速船は直行便で2時間となっています。

宇久～小値賀間は市営渡船が1日3便あり15分を要します。

漁業や畜産が主な産業となっています。

### **（小佐々地域）**

面積は29.92k㎡で、北側には盲が原、金比羅岳、大観山から冷水岳に連なる高地で、南側に低くなって海に面する地形です。

海岸線は多くの入り江を有することから、景勝地として西海国立公園の一角をなしているほか、自然の良港としてまき網漁業や養殖漁業などの水産業も盛んです。

従来から行なわれていた煮干しイリコの天日加工が、昭和 45 年頃から乾燥機加工へと近代化され、これを契機に水産業は年々その事業規模を拡大し、本地域の基幹産業になっています。

交通は、国道が通っておらず、佐々町から本地域を通る主要地方道佐々鹿町江迎線が基幹道路となっています。

鉄道の駅も無く、公共交通機関はバスのみで、マイカーによる移動が主であるため、交通基盤の拡充が急務でしたが、平成 23 年度に西九州自動車道の佐々 IC が開通したことにより、中心市街地へのアクセスが改善しました。

昭和 50 年に整備した「小佐々工業団地」で 20 社（従業員数 約 700 人）が操業しているほか、平成 26 年度に整備し、平成 30 年度に分譲完了した「佐世保工業団地（ウエストテクノ佐世保）」では 3 社（新規従業員数 約 700 人）が操業しており、雇用の創出や地域経済の活性化に寄与しています。

### **(江迎地域)**

面積は 32.0 k m<sup>2</sup>で、東は旧吉井町、西は旧田平町及び旧鹿町町、南は佐々町、北は松浦市に隣接します。

山岳に囲まれ、北方に大岳（標高 290m）、北東には白岳（標高 373m）があり、付近一帯に台地上の丘陵が広がり、南には鷲尾岳（標高 350m）、南西に笹子の峰（標高 169 m）の両峰があって急傾斜地を形成しています。

丘陵溪谷が多く平坦地に乏しい地形ながら、本地域を貫流する江迎川及び支流の流域沿いに水田地帯があり、稲作を中心として肉用牛、大豆、酪農、露地野菜、ハウス栽培のいちごなどの農業や、北松浦半島の中央に位置しており、国、県の出先機関が多いことから、商業の集積もみられます。

交通は、一般国道 204 号及び一般県道志方江迎線が市中心市街地を結ぶ主要な道路ですが、西九州自動車道の延伸により中心市街地へのアクセスが改善されたほか、地域内に松浦鉄道の駅もあり、今後は、地域内に西九州自動車道の IC が 2 ヶ所予定されており、更なる交通アクセスの向上が見込まれます。

### **(鹿町地域)**

面積は 30.24k m<sup>2</sup>で、東南は佐々町と旧小佐々町に接し、北は旧江迎町に、北西は江迎湾を隔てて平戸市（旧田平町）に面します。

本地域では、その立地から、農業、漁業が主な産業であり、農業では、肥沃な土地と温暖な気候のもと施設栽培も取り入れてバラエティ豊かな産物を産み出しています。また、漁業では、トラフグの養殖など「獲る」漁業から「育てる」漁業への転換を図り、漁業資源の維持とともに新しい生産体系開拓に取り組んでいます。

交通は、西九州自動車道の延伸により中心市街地へのアクセスが改善されたほか、今後、さらに福岡方面へのアクセスの向上が見込まれます。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

・表 1-1(1) 人口及び産業の推移 (別ページ)

・表 1-1(2) 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した予測 (社人研準拠：ケース①) によれば、佐世保市の2060年の人口は146,438人です。

対して、希望出生率を2030年まで、転出者のうち定住し続けたかった方の希望を2040年までに叶えた場合 (ケース②) は、188,646人と改善されますが、2015年比で約65,000人の減 (社人研準拠と比較して減少率40%) であり、それでもなお市民生活への影響は大きいものと考えられます。

そこで、UJIターンを含め、転入者を増加させる施策を打つことで、転出入者の差引きを2040年までに転入超過を達成する目標 (ケース③) を立てました。その場合、2060年時点で20万人をキープする (社人研準拠と比較して減少率50%) ことが可能となります。

○ケース別人口推移予測

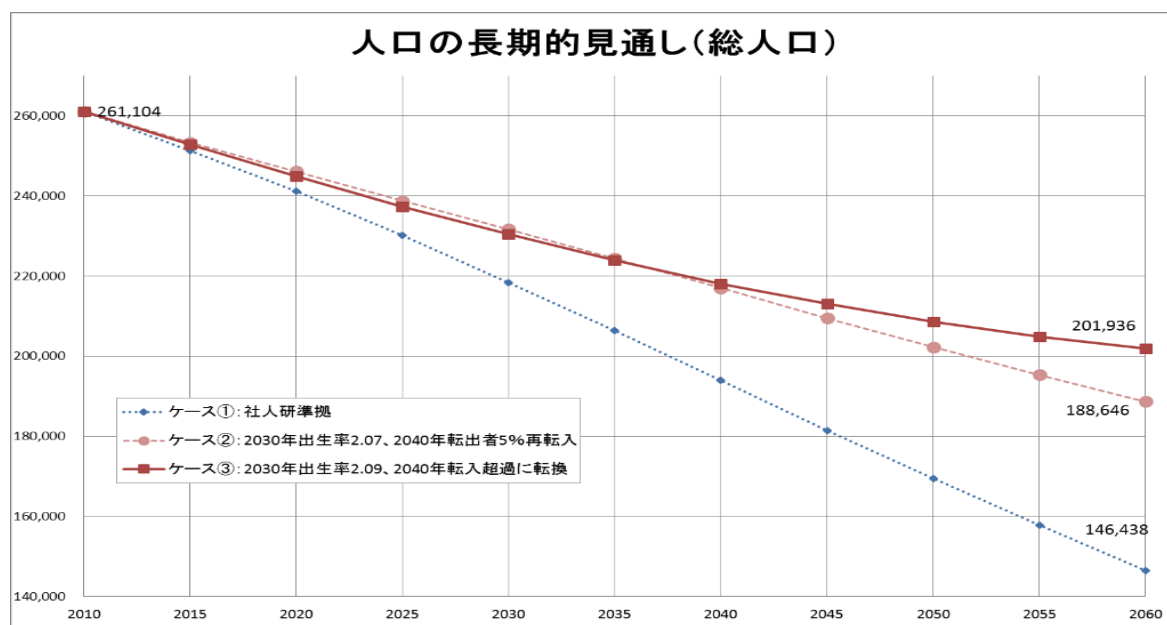
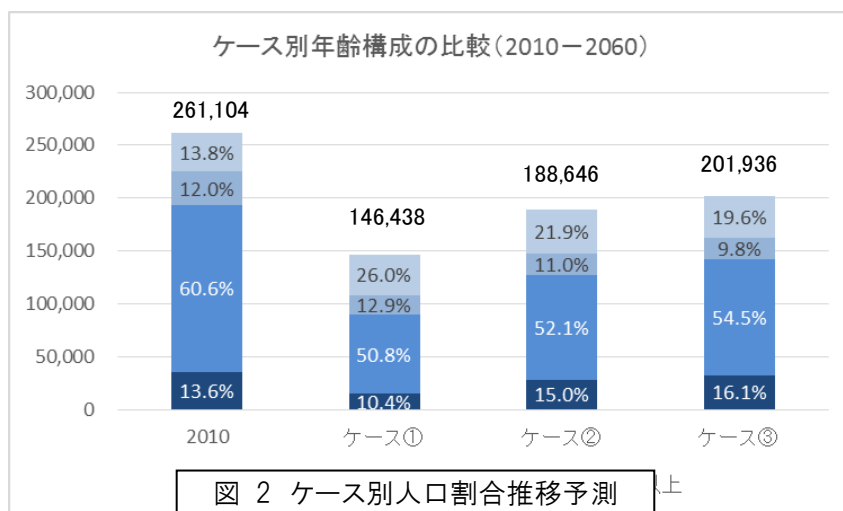


図 1 人口の長期的見通し(総人口)



## ○ケース別人口割合推移予測



そこで、本市人口の将来展望として、

- 市民の希望出生率2.09を2030年までに達成します。
- 転出超過を克服し2040年までに転入超過を達成します。

### 【目指す将来の定住人口】

- 2040年時点で21.5万人以上を目指します。
- 2060年時点で20.0万人以上を目指します。

- 減少した定住人口分の消費額をカバーする、交流人口（観光客、通勤・通学者など）確保を目指します。

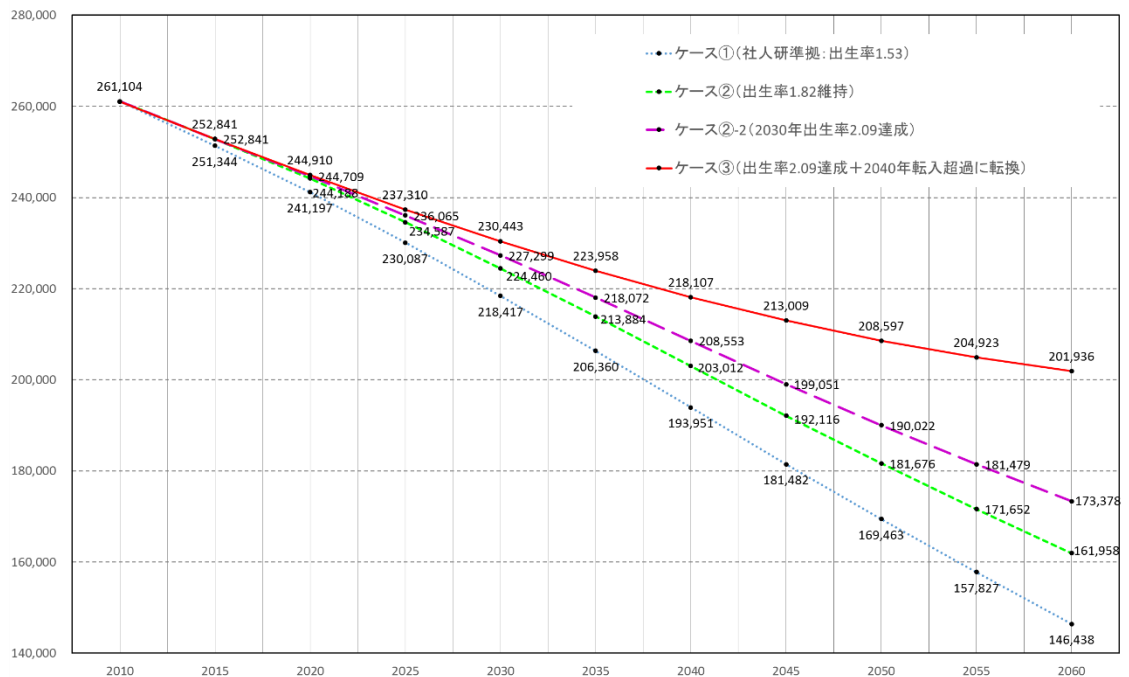
### 【将来人口の推計】

上記を達成することで、以下の人口が推計されます。

	2010 (H22)	2020 (R2)	2030 (R12)	2040 (R22)	2050 (R32)	2060 (R42)
社人研推計	261,104	241,197	218,417	193,951	169,463	146,438
本市推計	261,104	244,910	230,443	218,107	208,597	201,936

※社人研(国立社会保障・人口問題研究所)

将来推計人口



「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

【過疎地域の将来人口の推計】

(1) これまでの推移

	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
人口(国勢調査)	33,561	31,746	29,634	27,181

過疎地域では、15年間で6,380人の人口減少がみられ、単純計算で年間425人の割合で人口が減少しています。

(2) 将来的な推移

過疎地域の人口割合は全市人口の約1割であることから、全市の将来人口の推計に基づき以下の人口が推計されます。(2020年人口はH27国勢調査に基づく推計値)

	2020 (R2)	2030 (R12)	2040 (R22)	2050 (R32)	2060 (R42)
人口	24,976	23,000	21,800	20,800	20,100

※年間122人の割合で人口減少

【目指す将来の定住人口（過疎地域）】

- 2040年時点で2.1万人以上を目指します。
- 2060年時点で2.0万人以上を目指します。

「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」から過疎地域分を算出

表1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

佐世保市過疎地域持続的発展計画 (令和3年)

過疎地域(吉井・世知原・宇久・小佐々・江迎・鹿町地域)を合算した表

(国勢調査)

(人)

過疎地域	昭和35年		昭和50年			平成2年			平成17年			平成27年		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	84,114	100.0%	37,639	100.0%	-55.3%	35,584	100.0%	-5.5%	31,746	100.0%	-10.8%	27,181	100.0%	-14.4%
0歳～14歳	33,585	39.9%	8,983	23.9%	-73.3%	7,491	21.1%	-16.6%	4,631	14.6%	-38.2%	3,444	12.7%	-25.6%
15歳～64歳	46,594	55.4%	23,818	63.3%	-48.9%	21,491	60.4%	-9.8%	18,565	58.5%	-13.6%	14,467	53.2%	-22.1%
15歳～29歳(a)	16,771	19.9%	8,038	21.4%	-52.1%	5,193	14.6%	-35.4%	4,580	14.4%	-11.8%	2,978	11.0%	-35.0%
65歳以上(b)	3,935	4.7%	4,838	12.9%	22.9%	6,602	18.6%	36.5%	8,550	26.9%	29.5%	9,244	34.0%	8.1%
不詳	0	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-	26	0.1%	-
若年者比率 (a)/総数	19.9%	-	21.4%	-	-	14.6%	-	-	14.4%	-	-	11.0%	-	-
高齢者年者比率 (b)/総数	4.7%	-	12.9%	-	-	18.6%	-	-	26.9%	-	-	34.0%	-	-

(国勢調査)

(人)

総数	84,114	100.0%	37,639	100.0%	-55.3%	35,584	100.0%	-5.5%	31,746	100.0%	-10.8%	27,181	100.0%	-14.4%
男性	41,721	49.6%	17,849	47.4%	-57.2%	16,557	46.5%	-7.2%	14,737	46.4%	-11.0%	12,599	46.4%	-14.5%
女性	42,393	50.4%	19,790	52.6%	-53.3%	19,027	53.5%	-3.9%	17,009	53.6%	-10.6%	14,582	53.6%	-14.3%

(国勢調査)

(人)

総数	30,354	100.0%	15,853	100.0%	-47.8%	15,654	100.0%	-1.3%	14,561	100.0%	-7.0%	12,631	100.0%	-13.3%
第1次産業就業者	9,746	32.1%	4,971	31.4%	-49.0%	3,134	20.0%	-37.0%	2,441	16.8%	-22.1%	1,905	15.1%	-22.0%
第2次産業就業者	12,897	42.5%	4,582	28.9%	-64.5%	5,451	34.8%	19.0%	3,831	26.3%	-29.7%	3,051	24.2%	-20.4%
第3次産業就業者	7,711	25.4%	6,300	39.7%	-18.3%	7,069	45.2%	12.2%	8,289	56.9%	17.3%	7,675	60.8%	-7.4%

佐世保市全体の表

(国勢調査)

(人)

佐世保市	昭和35年		昭和50年			平成2年			平成17年			平成27年		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	346,598	100.0%	288,368	100.0%	-16.8%	280,261	100.0%	-2.8%	269,574	100.0%	-3.8%	255,439	100.0%	-5.2%
0歳～14歳	120,252	34.7%	69,379	24.1%	-42.3%	55,549	19.8%	-19.9%	38,608	14.3%	-30.5%	33,765	13.2%	-12.5%
15歳～64歳	209,933	60.6%	192,857	66.9%	-8.1%	182,327	65.1%	-5.5%	167,638	62.2%	-8.1%	146,170	57.2%	-12.8%
15歳～29歳(a)	84,365	24.3%	68,997	23.9%	-18.2%	49,567	17.7%	-28.2%	44,516	16.5%	-10.2%	35,270	13.8%	-20.8%
65歳以上(b)	16,413	4.7%	26,112	9.1%	59.1%	42,088	15.0%	61.2%	63,087	23.4%	49.9%	73,685	28.8%	16.8%
不詳	0	0.0%	20	0.0%	-	297	0.1%	-	241	0.1%	-	1,819	0.7%	-
若年者比率 (a)/総数	24.3%	-	23.9%	-	-	17.7%	-	-	16.5%	-	-	13.8%	-	-
高齢者年者比率 (b)/総数	4.7%	-	9.1%	-	-	15.0%	-	-	23.4%	-	-	28.8%	-	-

(国勢調査)

(人)

総数	346,598	100.0%	288,368	100.0%	-16.8%	280,261	100.0%	-2.8%	269,574	100.0%	-3.8%	255,439	100.0%	-5.2%
男性	169,811	49.0%	137,669	47.7%	-18.9%	131,345	46.9%	-4.6%	126,743	47.0%	-3.5%	120,198	47.1%	-5.2%
女性	176,787	51.0%	150,699	52.3%	-14.8%	148,916	53.1%	-1.2%	142,831	53.0%	-4.1%	135,241	52.9%	-5.3%

(国勢調査)

(人)

総数	136,161	100.0%	127,532	100.0%	-6.3%	126,320	100.0%	-1.0%	122,445	100.0%	-3.1%	116,734	100.0%	-4.7%
第1次産業就業者	27,210	20.0%	13,295	10.4%	-51.1%	8,769	6.9%	-34.0%	6,272	5.1%	-28.5%	4,828	4.1%	-23.0%
第2次産業就業者	37,335	27.4%	33,395	26.2%	-10.6%	30,744	24.3%	-7.9%	24,167	19.7%	-21.4%	21,498	18.4%	-11.0%
第3次産業就業者	71,616	52.6%	80,842	63.4%	12.9%	86,807	68.7%	7.4%	92,006	75.1%	6.0%	90,408	77.4%	-1.7%

### (3) 行財政の状況

本市では、平成17年3月に示された国の新地方行革指針を受けて策定した「佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画（集中改革プラン対応版）」〔平成17～21年度〕、それを引き継ぐ形で、行財政改革における市の実施計画(アクションプラン)として策定した「佐世保市行財政改革アクションプラン」〔平成19～23年度〕に基づき、行財政改革に係る各種取り組みを推進しています。

また、計画策定時には想定し得なかった今後における環境変化に対し、的確に対応していくため、市として基本目標や改革の方向性、及びその実現に資する取組み項目等を整理した、行財政改革における市独自の新たな実行計画として「第6次佐世保市行財政改革推進計画」〔平成24～令和3年度〕を策定し、計画に基づいた財政運営を行っています。

本市は、税金など自主財源が小さく、地方財政制度によって一定の財源保障があるとはいえ、人口減少による税金減や高齢化の進展による社会保障関係経費の増などにより財源不足幅が大きくなることを見込まれ、これまでも合併や行財政改革を進め一定の成果は得られていますが、自治体内部の努力には限界があると考えています。

今後も、第6次佐世保市行財政改革推進計画に示す3つの視点による改革改善を進め、特に、財政規模の適正化を改革の柱として、標準的な行財政水準との比較分析による施策の仕分け、事業における「サービス水準」と「受益者負担」の調整、公共施設適正配置実施による遊休施設や遊休スペースの解消によるムダの削減などに取り組みます。

・表1-2(1) 財政の状況

	(千円)		
	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額A	119,769,998	122,153,207	136,677,733
一般財源	62,042,017	62,760,791	60,938,066
国庫支出金	18,418,194	21,680,887	25,638,800
都道府県支出金	7,836,544	8,386,287	8,950,315
地方債	10,054,200	7,150,800	16,198,500
うち過疎対策事業債	445,300	1,023,500	301,000
その他	21,419,043	22,174,442	24,952,052
歳出総額B	114,347,752	117,513,869	132,355,607
義務的経費	57,186,780	60,842,329	61,802,814
投資的経費	15,025,746	13,068,150	25,892,937
うち普通建設事業	14,743,765	12,828,867	25,299,561
その他	41,689,926	41,083,685	42,661,341
過疎対策事業費	445,300	2,519,705	1,998,515
歳入歳出差引額C (A-B)	5,422,246	4,639,338	4,322,126
翌年度へ繰越すべき財源D	1,361,450	366,382	1,063,350
実質収支 (C-D)	4,060,796	4,272,956	3,258,776
財政力指数	0.52	0.51	0.53
公債費負担比率	16.5	15.8	13.3
実質公債費比率	13.1	8.2	4.5

起債制限比率	10.2	7.3	5.3
経常収支比率	83.7	90.0	92.5
将来負担比率	83.6	27.6	-
地方債現在高	123,318,472	110,340,657	109,570,586

・表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

過疎地域（吉井・世知原・宇久・小佐々・江迎・鹿町地域）を合算した表

過疎地域（吉井・世知原・宇久・小佐々・江迎・鹿町地域）	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市道					
改良率（%）	20.9	35.2	44.8	49.7	65.0
舗装率（%）	48.4	81.4	86.8	90.0	96.9
農道					
延長（m）					
耕地1haあたりの農道延長（m）	62.8	63.6	29.0	20.8	46.6
林道					
延長（m）					
林野1haあたりの林道延長（m）	12.9	6.7	10.9	9.6	9.8
水道普及率（%）	85.1	93.2	98.8	99.7	99.9
水洗化率（%）	-	3.6	15.3	30.6	45.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	4.8	9.6	8.8	15.2	16.7

・表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

佐世保市全体の表

新佐世保市全体	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市道					
改良率（%）	21.9	50.1	57.1	61.7	68.7
舗装率（%）	49.3	90.8	93.9	95.5	98.3
農道					
延長（m）					
耕地1haあたりの農道延長（m）	88.4	26.6	12.3	12.3	26.1
林道					
延長（m）					
林野1haあたりの林道延長（m）	11.3	7.8	11.4	7.1	7.3
水道普及率（%）	92.8	96.5	99.6	99.8	100
水洗化率（%）		38.3	61.4	66.1	77.7
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	2.4	3.3	3.3	22.5	21.3

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本市のまちづくりは、常にひと（市民）が中心です。

また、すべての市民が健康で、幸せを実感しながら暮らすことができる社会を構築し、これを持続していくことが前提となります。

しかし、これまで世の中が経験したことのない人口減少社会を迎え、労働者をはじめ様々な担い手が不足することで、社会全体の生産力、消費や社会的負担に大きな影響がでてくることが予想されます。

このようなことへの対応をまちづくりという視点で考えると、広く社会参加を促し担い手を確保すること、また、負担増に対応するため大胆で先進的な取り組みを展開していく必要があると言えますが、このために必要とされる考え方（理念）は、「共生」社会を前提とし、「多様性」という強みを活かして「創造」「挑戦」することではないかと考えられます。

そこで、市民全体（市民・事業者等・行政）で佐世保の価値を高め、シビック（市民の、都市の）プライド（誇り）をもって、市内外にこれを力強く発信し、人口減少社会においても持続可能で幸福な社会の実現を目指していくこととします。

そして、その心構えとして、次の4つを基本理念として置くこととします。

変革、発展を推し進め、活力あふれるまちづくりに**「挑戦」**します。

常に高いクオリティと新たな価値を求め、夢と希望に輝くまちを**「創造」**します。

様々な文化、価値観を互いに尊重し認め合う**「多様性」**のあるまちをつくります。

郷土愛、共感を育み、ともに暮らし支え合う**「共生」**の精神を持つまちづくりを行います。

「第7次佐世保市総合計画」

「挑戦」、「創造」、「多様性」、「共生」といった本市のまちづくりの基本理念を踏まえ、特に過疎地域については、次の様な方針のもとにまちづくりに取り組んでいきます。

地域住民を中心に、様々な個性や多様性を尊重して**「連携」**する地域をつくります。

“あるものを発見・発掘”し、**「地域色」**豊かな挑戦する地域づくりを行います。

## ～これまでの過疎地域の振興地域の成果～

### 【商工業】

#### ●企業誘致などによる産業の振興と雇用の場の確保

過疎地域での企業誘致や新たな設備投資（増設）により、新しく、多様な雇用の場の創出や地域経済の活性化が図られました。

	新設	増設	雇用者数（人）
製造業	6	6	882

#### ●物産の振興

「世知原茶」や「とらふぐ」などのブランド化や販路拡大が図られました。

	新設	増設	雇用者数（人）
農林水産物等販売業	1	0	3

### 【基盤整備】

#### ●情報通信インフラの整備

光回線敷設事業への支援などにより、過疎地域内の通信基盤の強化が図られました。

#### ●交通インフラの整備

西九州自動車道の延伸をはじめ、県道や市道の整備により、過疎地域内の交通基盤の強化が図られました。

### 【観光業】

地域の人々や民間企業の活動を中心に、恵まれた地域資源を活用した観光施設の整備や宿泊施設の整備により観光客の受け皿の充実が図られました。

	新設	増設	雇用者数（人）
旅館業	1	0	3

### 【その他】

#### ●移住（UJI）の促進

総合相談窓口の設置、生活環境などの情報発信、助成金など移住支援制度の構築により、移住定住者が増加しました。

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
移住者数（人）	60	171	231	237
うち過疎地域	20	30	25	21

#### ●地域おこし協力隊の配置

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
協力隊人数（人）	6	6	7	8
うち過疎地域	3	2	3	5

#### ●税制優遇制度の活用

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
製造業	0	4	0	2
農林水産物等販売業	0	0	1	0
旅館業	0	1	0	0
計	0	5	1	2

## 改善すべき課題など

- 成果や費用対効果などの事業評価を徹底し、その結果に基づいた効率的な事業展開を強化していくことが必要です。(継続)
- 過不足のない適切な規模でのハード整備を継続していくことが必要です。
- 事業や業種、地域など既存の枠を超えた新たなネットワークの構築などによる効率的な活性化を強化していくことが必要です。
- 新たなネットワークの構築や交流などの取り組みができるリーダーなどの人材育成が必要です。

## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

「第7次佐世保市総合計画」

社会の状態の  
好転を目指す  
ターゲット

人口・経済規模のみならず、生活の質の維持・向上に必要な要素にも着目。社会の状態のうち、どの部分を良くするのか具体的なターゲットを明示します。

### しごと

- 市内総生産（1次、2次、3次）を維持  
します
- 就職率を維持します

### まち

- 都市部（都市核、地域核、生活核等）に  
おける人口密度を維持します
- 水を常に安定的に供給します
- 公共下水道の普及率を高めます
- 道路アクセスを向上させます
- 水害・土砂災害による死亡者をだしません
- 温室効果ガスを削減します
- 佐世保港を利用する船舶を増やします

### ひと

- 出生率を向上させます
- 生涯学習を行う市民を増やします

### くらし

- 暮らしの安全・安心を高めます
- 健康寿命を延伸させます
- 火災による被害を軽減させます
- 救急搬送者の生存率を高めます
- 災害による死亡者をだしません

## ●人口に関する目標

定住人口の維持(目標)		令和3	4	5	6	7
過疎地域の人口 (人)	推計	24,706	24,436	24,166	23,896	23,626
	目標	24,000の維持				

※推計：国立社会保障・人口問題研究所の推計(日本の地域別将来推計人口)から算出

※目標：「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」から算出

移住定住者の増加(目標)	令和3	4	5	6	7	計
本市への移住者数(人)	170	170	170	170	170	850
うち過疎地域への移住者数	10	10	10	10	10	50



●設備投資の活発化に関する目標（令和3～7年度）

新設や増設の件数（件）	令和3	4	5	6	7	計
製造業	2	2	2	2	2	10
情報サービス業等					1	1
農林水産物等販売業					1	1
旅館業					1	1

●雇用に関する目標（令和3～7年度）

新規雇用者数（人）	令和3	4	5	6	7	計
製造業	2	2	2	2	2	10
情報サービス業等					5	5
農林水産物等販売業					3	3
旅館業					3	3

## （6）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の取り組みについては、全庁的に実施している事業評価や総合計画などの進捗管理により、事業毎にPDCAサイクルに基づいた効果検証や進捗管理を行います。

また、記載事業をはじめとする計画全体の進捗状況については、毎年、地域運営組織など地域住民が組織する機関へ定期的に報告を行います。

具体的には、その年度の決算の議会承認後、地域運営組織などへの報告を継続していくほか、ホームページなどによる日常的な情報発信などの方法により周知を図ります。

項目	R4. 11～	R5. 11～	R6. 11～	R7. 11～	R8. 11～
事業の進捗管理	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●▶
地域への報告及び、 地域からの評価	↓ ↑	↓ ↑	↓ ↑	↓ ↑	↓ ↑
計画の進捗状況の 周知（ホームページ等）	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●▶

## （7）計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年度とします。

## （8）公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域の公共施設やインフラについては、本市の公共施設等総合管理計画（公共施設等の管理に関する基本的な方針）に基づき、維持管理などを行います。

### 1. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

#### （1）本市における課題認識

本市は平成以降の合併を経験し、複数の旧市町を元に構成された自治体であり、それぞれ

れの旧自治体ごとに機能の重複する公共施設を多く抱えています。結果として、人口1人あたりの延べ床面積は約4.6㎡/人と、全国平均である3.3㎡/人を大きく上回る状況にあります。また、多くの施設は高度経済成長期以降に整備されており、学校や公民館をはじめ、近い将来更新が必要となる老朽化の進む施設を多く抱えています。

インフラについては、本市の特徴的な地形や市域面積が広いことなどから、インフラの保有量が多く、多額の更新費用が必要となることが想定されます。

一方で、市の人口は既に減少が続いており、令和22年頃には20万人程度となり、少子高齢化が一層進むと予測されています。このような状況の中で財政状況は一層厳しくなり、ますます公共施設やインフラへ割り当てられる予算も厳しくなることが予想される状況です。

限りある財源を効果的に投資できる体制・取組みを整え推進していくことが重要です。

## (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の現状と課題に対応するためには、本市の身の丈にあった施設運営を行っていくことが求められます。そこで公共施設等の管理に関する基本的な考え方を整理します。

情報の一元化・共有化、長寿命化に向けた基本的考え方、総量抑制に向けた基本的考え方、遊休資産の活用

## (3) 民間活力の活用

## (4) 国・県・他市町との連携

## 2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 学校等教育施設

<b>主な対象施設</b>
小学校、中学校、義務教育学校
<b>今後の方向性</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境の維持向上、児童生徒の安全性確保、災害時の避難拠点機能確保のため、計画的な保全を行い、コスト縮減や改修、建替えサイクルの平準化を図ります。</li> <li>・通学区域審議会答申との整合を図り、適正な教育環境の確保という観点から、学校統廃合等について、市民の意見も踏まえながら継続的に検討を進めます。</li> <li>・将来の人口動態を見据え適正な規模とするために、他用途への転用見込みがない場合には、建替えの際に減築を行います。</li> <li>・学校体育館等の有効利用を推進します。</li> </ul>

### 文化交流施設

<b>主な対象施設</b>
公民館、図書館・図書室、博物館・資料館、文化ホール
<b>今後の方向性</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館については、生涯学習・地域活動の拠点、災害時の避難施設として適切な保全を行い、機能の維持と長寿命化を図ります。また、整備や改修の際には、地域の拠点施設として、集約化・複合化を推進します。</li> <li>・資料館については、地域の歴史や風俗を現代に伝える貴重な資料も一部に見られることから、これに見合う機能としては維持していく必要があります。しかしながら、利用者が少ない施設もあることから、更なる利用者増を図るうえでの利便性や管理運営における効率性の観点から、近隣施設との複合化を進めます。</li> </ul>

- ・その他の用途については、機能の維持と長寿命化を図ります。

## スポーツ施設

主な対象施設
陸上競技場、野球場、体育館、プール
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設総量及び維持管理費の縮減を推進するため、類似機能の集約化に伴う廃止のほか、地域で活動する競技団体や自治会等への運営委託、施設の譲渡など幅広く検討を行います。</li> </ul> <p><b>【競技施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市的な視点のもと施設の必要性を検証し、今後の方向性を定めていきます。</li> <li>・当面は、保全基本計画に基づき適切な維持管理を行います。</li> </ul> <p><b>【地域施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況から設置地域の利用に限定される施設と市域全体の利用を考慮すべき施設の仕分けを行い、それぞれの視点で配置の偏在や機能重複の有無、稼働率等を精査したうえで、将来にわたる施設のあり方について検討を行います。</li> <li>・検討にあたっては、他の公共施設との相互利用等を考慮します。</li> </ul>

## その他施設

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来の目的と現状機能に乖離が生じているものなどについては、設置目的どおりに施設が機能しているか否かを検証し、役目を終えたと判断できる施設は廃止します。</li> <li>・今後も維持すべきと判断される施設については、計画的な保全のもと長寿命化を図ります。</li> <li>・総量縮減にあたっては、用途ごとの需要を的確に把握し、必要に応じ規模縮小や集約化・複合化等を検討していきます。</li> </ul>

## 市営住宅

主な対象施設
市営住宅
現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅は90住宅510棟5,566戸を管理しており、その内訳は公営463棟5,078戸、改良21棟287戸、単独18棟122戸、特公賃9棟79戸となっています。(H25年度長寿命化計画策定時点)</li> <li>・応募倍率は旧市平均7.88倍に対して旧町平均0.49倍と倍率が1.0を切っており空き部屋の増加が問題になっています。また、住宅の多くは昭和40年代後半に大量供給されており、現在そのストックが同時に更新時期を迎えています。</li> <li>・現在は平成25年度策定の佐世保市営住宅長寿命化計画に基づいて修繕等を行っていますが、旧町の建替方針を変更したため、今後内容の変更が必要です。</li> <li>・また、国が民間借上げ公営住宅について補助を行う方針を打ち出しており、その対応も必要となっています。</li> </ul>
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現長寿命化計画(H25策定)を、旧町の建替方針の変更(鉄筋コンクリート造から木造)や平成27年度国勢調査の結果などを反映した計画に改定します。</li> <li>・維持管理、修繕等は公営住宅等長寿命化計画策定指針のストック活用手法フローに基づいて行います。</li> </ul>

・民間活力の可能性が考えられる場合は、PPP・PFIの導入を検討します。  
 国や県の動向を注視しながら民間借上げ公営住宅への家賃補助について検討を行います。

## 道路（市道）

<b>主な対象施設</b>
道路、橋梁、トンネル
<b>現状と課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路整備に対する市民ニーズが高く、また、合併による市域の広域化に伴い、地域によって異なる道路課題に適応した道路整備の必要性が高まる一方で、緊縮財政のもと、真に必要な道路を計画的かつ効率的に整備する必要があります。</li> <li>・既存の市道延長は約 1,779km と長く、その中には、高度経済成長期に建設された橋梁をはじめとした道路施設が多く存在し、老朽化が急速に進行しています。このようなことから、道路を常時良好な状態に維持するとともに、修繕工事等の老朽化対策の基礎とすることを目的とした道路法の改正に伴い、橋梁トンネルの点検基準が法定化されています。また、法定外公共物の里道等を構成する橋梁のうち、跨線橋（2 橋）及び高速道路等緊急輸送道路上空に架かる跨道橋（7 橋）についても、道路法に準拠し、点検を実施する必要があります。</li> <li>・舗装及び側溝等についても老朽化が進行しており、管理瑕疵による事故等が毎年数件発生していますが、道路パトロール等による損傷箇所の早期発見や軽微な補修等の緊急対応に努めているものの抜本的な対策の実施までには至っていないのが現状です。</li> <li>・橋梁、トンネル、舗装、道路附属物、擁壁等の道路施設の老朽化対策には、莫大な費用がかかり、限られた予算の中での対応に苦慮しているのが現状です。</li> </ul>
<b>今後の方向性</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の道路整備や改良については、限られた予算の中で計画的かつ効率的な推進を図るため、地域ごとに整備候補箇所を抽出し、その中から概ね 5 ヶ年で優先的に実施する箇所を絞り込み「道路整備プログラム」として取りまとめ、実施していく計画です。</li> <li>・道路施設等の老朽化対策については、点検→診断→措置→記録といった「メンテナンスサイクル」を構築し、点検結果に基づき、必要な維持補修の計画的な実施に努めることによりトータルコストの縮減や費用の平準化を目指します。</li> <li>・橋梁については、平成 27 年度に策定した長寿命化修繕計画等に基づき、法定化された定期点検を年次的に実施し、その結果を修繕工事に繋げていく計画です。この橋梁長寿命化修繕計画の基本的な考え方としては、損傷が激しく緊急または早急な対応が必要な橋梁について今後 10 年程度を目途に補修等の対策工事を実施し、市全体の橋梁の健全度を引き上げ、その後は、比較的軽微な損傷状態の段階で計画的に補修を行う「予防保全型」に移行することで長期的なコスト縮減を目指します。</li> <li>・舗装については、軽微な補修等の緊急対応は従来通り実施するとともに、抜本的な補修工事としては、まず、道路パトロールにおいて判明した要早急対応箇所について、5 年程度を目途に路面性状調査等により適正な補修工法の選定を行い、計画的な工事を実施し、管理瑕疵の低減に努めていきます。</li> </ul>

## 水道

<b>主な対象施設</b>
管路、浄水場、貯水池、ポンプ所
<b>現状と課題</b>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は軍港都市として急速に発展し、水需要が急増した経緯があり、高台へと拡張を繰り返したために、多数の施設が点在しています。更に、平成の大合併により 1.1 倍の人口増とともに市域面積は 1.7 倍に増大し、給水エリアも拡大しました。</li> <li>・その結果、現在、維持管理を行っている水道施設として、管路約 1,500 km (φ50mm以上)、浄水場 9 か所、配水池 168 か所、ポンプ所 125 か所があり、このほかの簡易水道施設 (22 地区)、飲料水供給施設 (2 地区) を含めると多大な数の施設を抱えています。</li> <li>・今後、施設の老朽化に伴う更新費用は増加していくことが想定されることから、経営基盤の強化を図り、いかに投資の合理化・平準化に取り組んでいくかが重要な課題となっています。</li> </ul>
<b>今後の方向性</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の更新費用についてはより緻密な把握・分析を行い、より実態に応じた算定を行います。</li> <li>・投資計画の策定においては、リスクマネジメントを図りつつ、本市の事業規模に応じ、可能な限りの投資の合理化・平準化を図ります。</li> <li>・水道施設の健全性と財政の健全性のバランスを図るため、アセットマネジメントの導入及び推進を行います。</li> </ul>

## 下水道

<b>主な対象施設</b>
汚水管路、下水処理場、汚水ポンプ場、雨水ポンプ場
<b>現状と課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道は、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図ることを目的として、昭和 24 年に国の事業認可を受け、昭和 36 年 9 月に供用を開始しています。</li> <li>・平成 27 年度末現在の普及率は 57.2%となっていますが、全国平均や類似団体平均よりも低い状況であり、今後も未普及解消のため下水道を整備する必要があります。</li> <li>・下水道事業は、新たな整備と老朽化した施設及び管路の改築等に多大な費用が必要となることから、計画的に事業を実施することとしています。</li> </ul>
<b>今後の方向性</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の更新費用についてはより緻密な把握・分析を行い、より実態に応じた算定を行います。</li> <li>・管路を含む下水道施設については、将来にわたり適切に維持管理していく必要があります。かかる費用も増加していくことから、下水道施設全体を一体的に捉え、長期的な見通しを踏まえたうえで、予防保全型の計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うため「ストックマネジメント計画」を策定し、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ります。</li> </ul>

## 漁港

<b>主な対象施設</b>
漁港
<b>現状と課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が所管する漁港は 16 漁港を有しており、基本施設 (外郭・係留・輸送・用地) 及び背後集落を守るための海岸保全施設で成り立っています。16 漁港のうち 14 漁港については、基本施設の整備が完了しており、古い施設は整備完了後、数十年が経過しています。</li> <li>・漁港施設及び海岸保全施設は、コンクリート及び鋼構造物で構成されますが、近年、施設</li> </ul>

の老朽化とともに、更新が必要な施設が増加しています。既存施設の現況調査・機能診断を行い、維持管理計画を策定し、この計画による施設の長寿命化及び維持管理費用、更新費用の平準化を図る必要があります。

#### 今後の方向性

##### ・点検・診断等の実施方針

老朽化の有無を確認する目視調査、また必要に応じ専門的な詳細調査を実施することにより施設の機能診断（評価）を行います。日々の日常点検、臨時点検に加え、5年に1回定期点検を実施し、変状の拡大や新たな老朽化箇所の把握を確認し、老朽化の予測や保全対策の検討を行います。

##### ・維持管理・修繕・更新等の実施方針

漁港施設の機能を維持し、安全な漁業活動を下支えするとともに、必要とされる防災・減災機能を発揮するため、定期的な点検により早期に損傷を発見し、大規模な修繕に至る前に効果的かつ効率的な対策を実施します。

##### ・安全確保の実施方針

点検等により危険性が認められた場合、直ちに施設の使用禁止等の緊急対応を行い、その後速やかな対策工事の実施に努めます。

##### ・長寿命化の実施方針

国の「水産基盤施設機能保全計画策定の手引き」、「水産基盤整備ストックマネジメントのためのガイドライン」及び「海岸保全施設維持管理マニュアル」に基づき、平成29年度までに漁港ごとの「漁港施設機能保全計画」を、平成32年度までに海岸ごとの「海岸保全施設長寿命化計画」を策定し、漁港施設、漁港海岸保全施設の長寿命化を図ります。

### その他施設（インフラ）

#### 今後の方向性

##### 【集落排水施設】

・漁業集落排水施設については、施設の規模を見直し、平成28年度に施設の一部を利用した改築を実施しており、改築後は定期点検および日常の維持管理により適切な施設の管理運営に努めます。

・施設の一部、ポンプ場および管路については、整備後15年を経過するため施設の性能や劣化等の状態を把握し優先順位付けを行ったうえで適時適切な施設改修・設備更新を行います。

・年間を通して施設全体の維持管理を行い適切な水質確保に努めます。

・維持管理の情報や、過去の補修履歴等の基礎資料による情報を踏まえ、施設改修・設備更新を計画的に進めることで費用の最小化・平準化を図ります。

##### 【その他施設】

・点検等を行い、適切な保全と長寿命化を図ります。

平成29年3月「佐世保市公共施設等総合管理計画」

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### 《移住・定住》

移住情報の発信や移住に関する相談から住まいや仕事までを幅広く支援するワンストップ総合相談窓口「西九州させば移住サポートプラザ」を、利用者の利便性が高い中心市街地に設置しているほか、実際に、本市での生活を体験できる短期宿泊施設「お試し住宅」を設置しています。

#### 《地域間交流の促進》《人材育成》

地域イベントによる賑わいの創出や他地域との交流など様々な分野において、地域課題の解決や緩和を目的とした地域づくり活動が行われています。

一方で、人口減少や高齢化をはじめ、世代間格差や暮らしや考え方の多様化などにより、地域づくり団体の組織力の低下、人材の減少、地域内の連携やコミュニケーションの衰退、地域内外ネットワークの弱体化が懸念されています。

これらの状況は、機能的、効率的な地域づくり活動の妨げや地域づくり活動の廃止だけでなく、地域住民主体の地域運営の妨げにも繋がる恐れもあることから、組織力の維持・強化、人材の発掘と育成、地域内の連携やコミュニケーションの維持・強化、地域外ネットワークの強化が課題となっています。

### (2) その対策

#### 《移住・定住》

- ・生活環境の情報発信やきめ細かい移住定住支援など移住定住促進事業の継続と強化
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した移住定住の促進
- ・ワーケーションの受け入れによる関係人口の創出・拡大に向けた取り組みの推進

#### 《地域間交流の促進》《人材育成》

地域おこし協力隊の継続した配置などにより、地域間交流を発生させる仕掛けづくりや環境づくり、地域づくり活動の機能性や効率性を高めるための取り組みを行っています。

また、地域リーダーの育成など地域づくり団体の組織力の維持・強化や、地域づくり活動の機能性や効率性を高めるための取り組みを行っています。

- ・地域おこし協力隊の配置
- ・地域リーダーの育成及び、その支援
- ・地域内コミュニケーションの維持・強化及び、その支援
- ・地域内外ネットワークの構築と強化及び、その支援
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した人材育成

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(1) 移住定住	<b>【UJIターン促進事業】</b> <b>○具体的な事業内容</b> 本市への移住を促進するため、本市の生活環境など魅力ある情報の発信を行うほか、移住希望者へのきめ細かい支援を行うもの。 <b>○事業の必要性</b> 価値観の多様化や田園回帰などの社会情勢によりUJIターンに追い風が吹く状況の中で、その取り込みや自治体間競争に対応していくことが必要。 <b>○見込まれる事業効果</b> ・ 地域内外コミュニケーションの構築などによる地域活性化 ・ 関係人口や移住者の増加	佐世保市	
		<b>【若者移住定住応援事業】</b> <b>○具体的な事業内容</b> 主に若者を対象に、市内転入の促進及び市外転出の抑制を目的として、奨学金の返還を支援するもの。 <b>○事業の必要性</b> 地域活性化や関係人口や移住者の増加への寄与度が比較的高いとされる若者層の転入促進及び転出抑制の強化 <b>○見込まれる事業効果</b> ・ 地域内外コミュニケーションの構築などによる地域活性化 ・ 関係人口や移住者の増加	佐世保市	



	(2) 地域間交流		<p><b>【地域おこし協力隊事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容          地方での生活に興味をもつ都市部居住者を「地域おこし協力隊」として雇用し、地域へ配置</p> <p>○事業の必要性          都市部居住者と、人材不足などの課題をもつ地域との交流によるマッチングにより、地域活性化、関係人口や移住者の増加に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果          ・地域内外コミュニケーションの構築などによる地域活性化          ・関係人口や移住者の増加</p>	佐世保市	
			<p><b>【過疎等地域イベント支援事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容          地域のシンボリックなイベントの継続開催の支援</p> <p>○事業の必要性          住民主体で開催するイベントの継続により、地域コミュニティなどの維持・強化に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果          ・地域内外のネットワークの維持・強化          ・交流人口の増加</p>	佐世保市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	地域間交流	<p><b>【宇久地域若者交流支援事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容          部活動の遠征など島内高校生の島外交流への支援</p> <p>○事業の必要性          地理的条件に起因する負担の軽減により、地域間交流の促進や教育、生活環境の維持に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果          ・地域間交流の促進</p>	佐世保市	

	地域間 交流・ 人材育 成	<p><b>【過疎等地域振興持続支援事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容 住民主体で実施する地域課題の解決 などの取り組みや、地域リーダーの育成 などへの支援</p> <p>○事業の必要性 人口減少や高齢化などに起因する地 域コミュニティの弱体化を緩和するこ とにより、地域コミュニティの維持・強 化に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・地域間交流の促進や人材育成</p>	佐世保市
--	------------------------	---	------

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

##### 【1. 公共施設等の管理に関する基本的な方針】

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	遊休資産（遊休スペース）の活用	公共施設の遊休スペースを活用した総合相談窓口の設置
(4) 国・県・他市との連携	-	県の遊休施設を活用したお試し住宅の設置

## 【他の市町村との連携】

### 〔西九州させぼ広域都市圏〕

本市を含む近隣の12市町が、県境を越えて「連携中枢都市圏」を形成し、様々な分野で相互に強みを伸ばし、弱みを補いながら圏域全体を活性化していくための取り組みを推進しています。

※移住・定住、周遊観光、ポートセールス、特産品販路拡大、地域医療の確保など

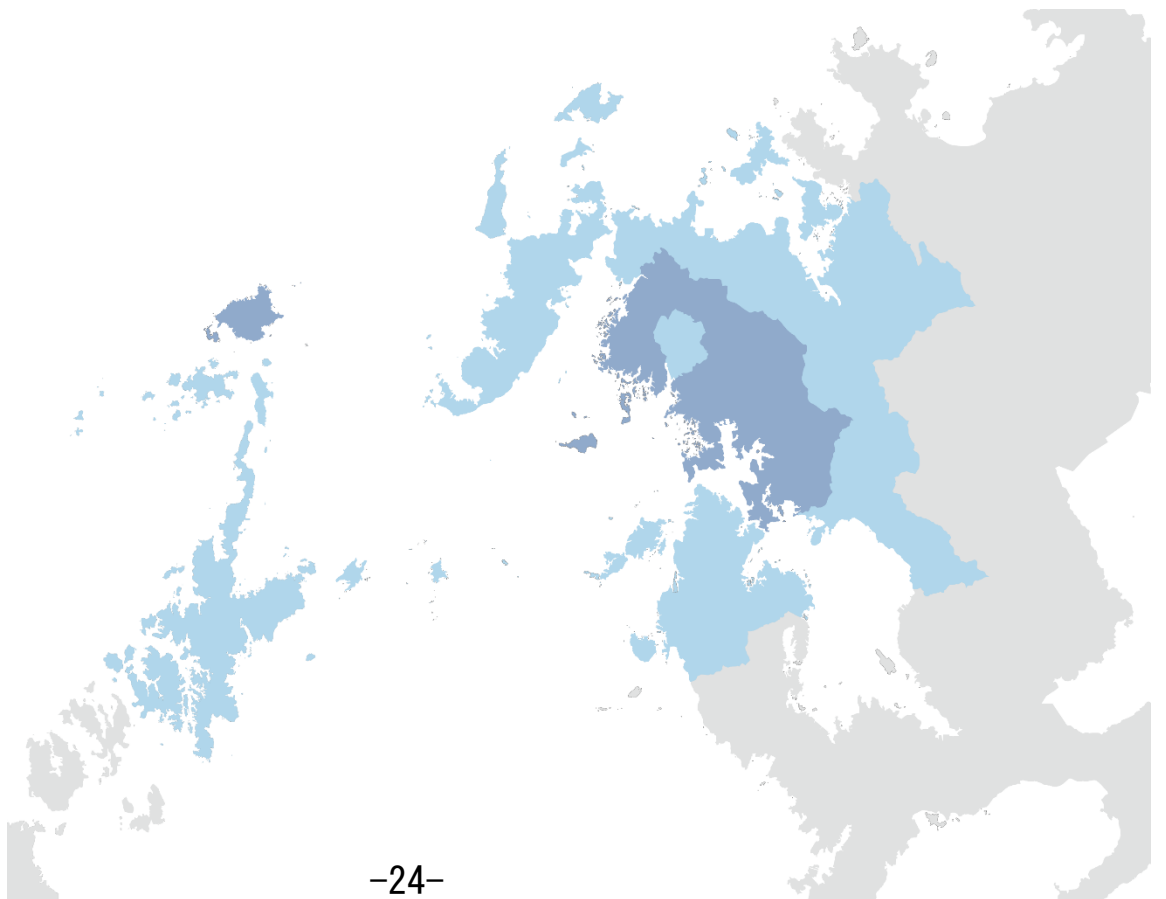
西九州させぼ広域都市圏	
過疎地域	それ以外
佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、新上五島町、小値賀町、	佐々町、波佐見町、東彼杵町、川棚町、伊万里市、有田町

※「西九州させぼ広域都市圏」の取り組みは、過疎地域に特化したものではありませんが、過疎地域の産業振興に大きく寄与するものです。



# 西九州させぼ 広域都市圏ビジョン

具体的取組み編



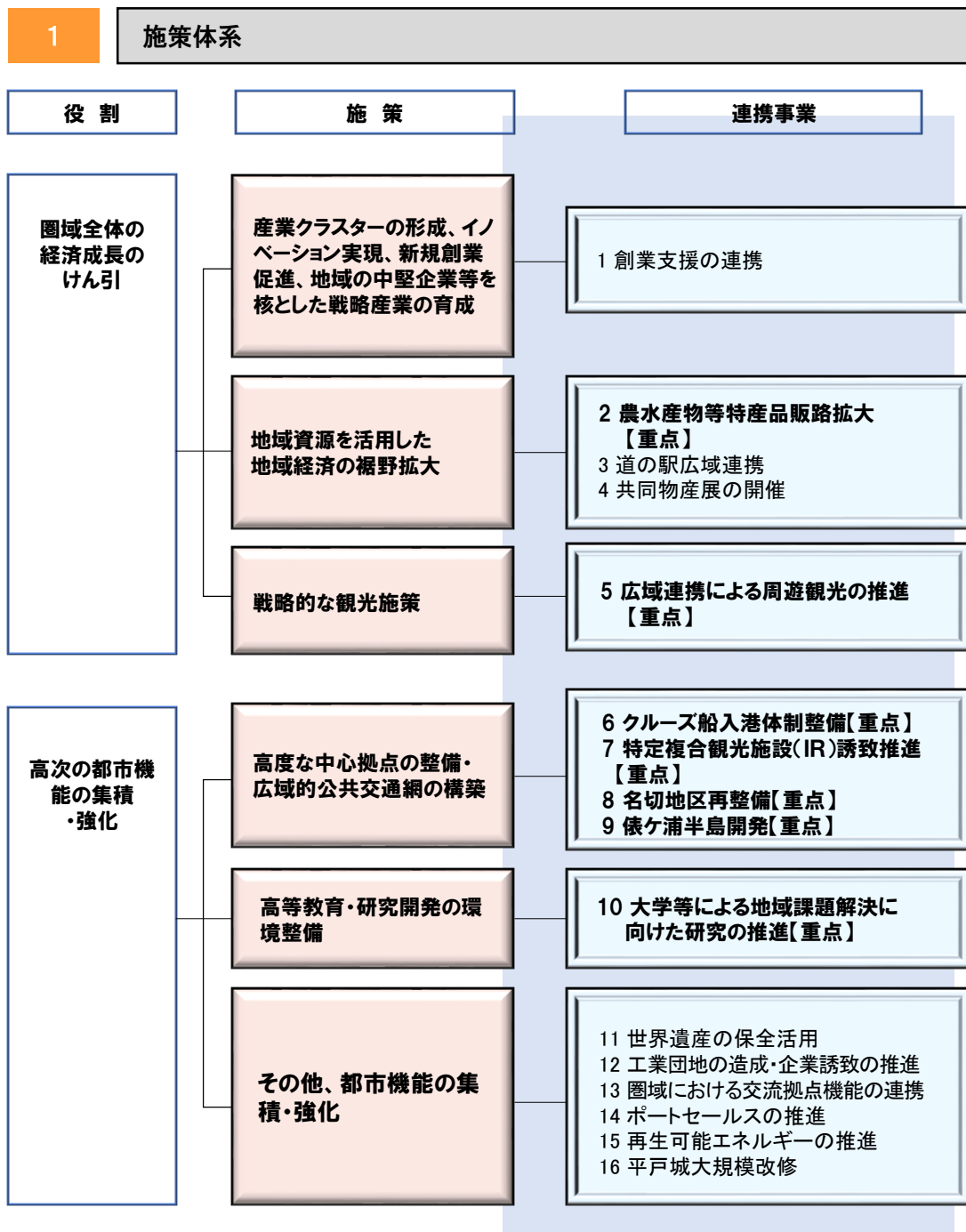
# 西九州させば広域都市圏ビジョン

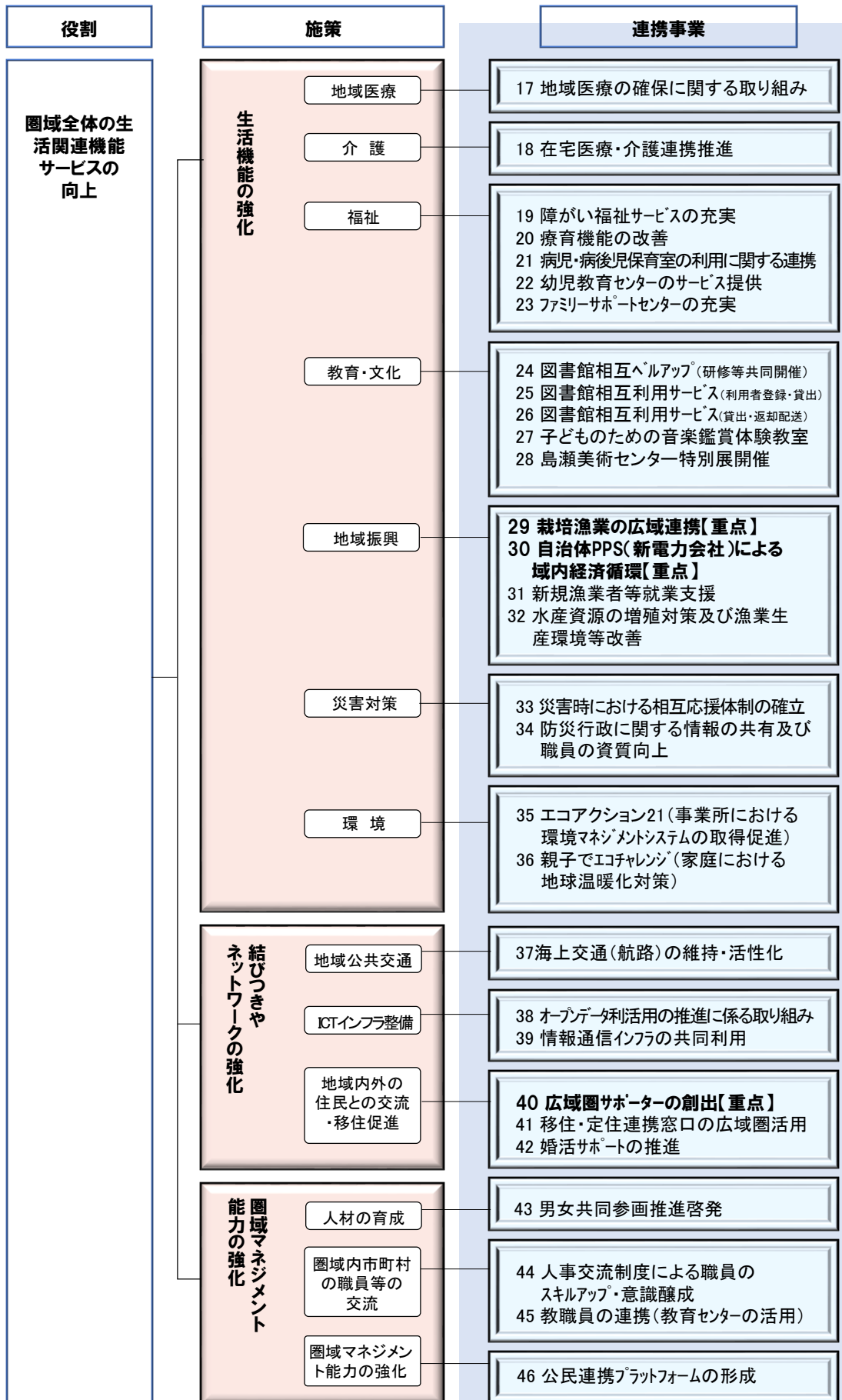
## 将来像の実現に向けた具体的取組み

将来像の実現のためには、都市圏に求められる3つの役割に基づき、以下の施策及び連携事業の確実な展開による効果の発現を目指していくことが不可欠です。

特に、圏域人口のダム機能に対する効果の発現に大きく寄与する事業については、重点事業として位置付け、優先的に財源を配分することで、取組みを加速していきます。

さらに、施策及び連携事業の内容が、より効果を発現するために、事業における効果検証（3年目）を実施するとともに、国等の社会情勢の変化がある場合には、柔軟に対応できる取組み（例えば、外国人の受け入れやAIの活用など）等についても、積極的に連携事業の新規実現に向け検討を行います。





### 3. 産業の振興

#### 【吉井地域】

#### (1) 現況と問題点

##### 《農業》

従来から水稻・施設園芸（いちご・メロン）・肉用牛を中心とした複合経営による農業が営まれています。

いちごは、各種補助事業を活用して、環境制御機器などの新技術の導入を積極的に行い、生産技術の向上を図ることで、農家所得の向上に繋げています。

併せて、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、地域（集落）営農の確立を図っています。

一方で、イノシシをはじめとする有害鳥獣による農作物被害の深刻化や、人口減少や高齢化などによる担い手不足が課題となっています。

##### 《商工業》

主に製造業の誘致を目的として、平成21年度に吉井町御橋工業団地を造成し、現在までに、製造業3社が立地し、約40人の雇用が発生しました。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

##### 《情報通信産業その他の産業の振興》

光通信インフラの整備により、従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの受け皿としての機能も充実しました。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

#### (2) その対策

##### 《農業》 《商工業》

- ・生産性向上、高品質化、省力化など生産基盤整備への支援（ICT、AI導入などスマート農業への取組を含む）
- ・中山間地域等直接支払制度の継続と強化
- ・有害鳥獣対策の継続
- ・地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知と、その支援
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

##### 《商工業》 《情報通信産業その他の産業の振興》

- ・従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの立地も見据えた企業誘致
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資や雇用への支援の継続と充実
- ・周辺地域の企業集積を活用した新たな企業誘致などへの取り組み
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

#### (3) 計画

##### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
2 産業の	(10) 過	第1次	【ふるさとよしい市開催補助金事業】	佐世保市	

振興	疎地域 持続的 発展特 別事業	産業	<p>○具体的な事業内容 地域の農業及び農産品の周知を目的としたイベントへの支援</p> <p>○事業の必要性 地域農業及び農産品の周知に寄与するほか、地域内外ネットワークの維持強化にも寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・特産品や地場産品の周知など</p>		
			<p><b>【中山間地域等直接支払制度事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容 農道・水路の維持管理や鳥獣害対策等を行う中山間地域等の農業集落に対する支援</p> <p>○事業の必要性 事業者へのアンケート調査から、高い耕作放棄地発生防止効果が伺える。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・耕作放棄地の発生防止 ・水源涵養・国土保全等の多面的機能の増進など</p>	佐世保市	
			<p><b>【家畜導入促進事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容 長崎県家畜導入事業（黒毛和種）繁殖雌牛群の改良増殖を図るための導入経費の支援（肉用牛繁殖経営）</p> <p>○事業の必要性 家畜導入は畜産経営の基盤であり、生産体制の維持・向上に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・市場ニーズの高い子牛の生産向上 ・畜産農家の経営安定</p>	佐世保市 ながさき西 海農業協同 組合	
			<p><b>【有害鳥獣対策事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容 イノシシをはじめとした有害鳥獣の捕獲に対する支援（小動物の捕獲に対する奨励金や猟友会への捕獲委託）</p> <p>○事業の必要性 有害鳥獣の駆除や作物の防護による農作物被害の軽減及び、生産意欲の向上と農業経営の安定に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・生産意欲の向上 ・農業経営の安定化</p>	佐世保市	



		商工業	<b>【させば産品振興事業】</b> <b>○具体的な事業内容</b> 地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知及び周知活動への支援 <b>○事業の必要性</b> 特産品を通じた地域外からのカネ・ヒトの流入により、地域経済の活性化などに寄与するもの。 <b>○見込まれる事業効果</b> ・特産品や特産物の周知など	佐世保市	
		企業誘致	<b>【企業立地奨励事業】</b> <b>○具体的な事業内容</b> 立地企業に対し、設備投資や雇用に応じた奨励金を交付するもの。 <b>○事業の必要性</b> 他自治体との競争力強化により企業立地が推進されることにより、多様な雇用の確保などに寄与するもの。 <b>○見込まれる事業効果</b> ・多様な雇用の確保など	佐世保市	

#### (4) 産業振興促進事項

##### I 産業振興促進区域及び振興すべき業種

###### ・減価償却の特例（法第23条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
吉井地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

###### ・課税免除及び不均一課税に伴う措置（法第24条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
吉井地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

##### II 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)その対策、(3)計画のとおり

## 【世知原地域】

### (1) 現況と問題点

#### 《農業》

従来から水稻を中心として、茶や畜産、花き花木、野菜等の組み合わせによる複合経営が営まれています。

茶は、過去に全国茶品評会において農林水産大臣賞(1等1席)や産地賞を受賞し全国的にも高い評価を得るなど、「世知原茶」としてブランド化による付加価値の向上にも注力しており、生産から販売まで一貫した経営を安定的に実現している農家もみられます。

併せて、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、地域(集落)営農の確立を図っています。

一方で、イノシシをはじめとする有害鳥獣による農作物被害の深刻化や、人口減少や高齢化などによる担い手不足が課題となっています。

#### 《商工業》

地形的な制約から工業用地の確保が困難ですが、従来からの産業用機械製造業などに加え、近年、金属加工の企業1社が立地し、6人の雇用が発生しました。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

#### 《情報通信産業その他の産業の振興》

光通信インフラの整備により、従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの受け皿としての機能も充実しました。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

### (2) その対策

#### 《農業》 《商工業》

- ・生産性向上、高品質化、省力化など生産基盤整備への支援(ICT、AI導入などスマート農業への取組を含む)
- ・中山間地域等直接支払制度の継続と強化
- ・有害鳥獣対策の継続
- ・地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知と、その支援
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

#### 《商工業》 《情報通信産業その他の産業の振興》

- ・従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの立地も見据えた企業誘致
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資や雇用への支援の継続と充実
- ・周辺地域の企業集積を活用した新たな企業誘致などへの取り組み
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

### (3) 計画

#### 事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の 振興	(10) 過 疎地域	第1次 産業	【せちばるじげもん市開催補助金事業】 ○具体的な事業内容	佐世保市

持続的 発展特 別事業	<p>地域の農業及び農産品の周知を目的としたイベントへの支援</p> <p>○事業の必要性</p> <p>地域農業及び農産品の周知に寄与するほか、地域内外ネットワークの維持強化にも寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品や地場産品の周知など</li> </ul>		
	<p><b>【茶振興対策事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要産地の視察や研修会、イベントを通じた消費者PR活動など茶業促進のための取り組みへの支援</li> </ul> <p>○事業の必要性</p> <p>「世知原茶」は市の特産品でもあり、物産振興及び生産技術の向上と農業経営の安定に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産技術の向上</li> <li>・農業経営の安定化</li> </ul>	佐世保市	
	<p><b>【中山間地域等直接支払制度事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>農道・水路の維持管理や鳥獣害対策等を行う中山間地域等の農業集落に対する支援</p> <p>○事業の必要性</p> <p>事業者へのアンケート調査から、高い耕作放棄地発生防止効果が伺える。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の発生防止</li> <li>・水源涵養・国土保全等の多面的機能の増進など</li> </ul>	佐世保市	
	<p><b>【家畜導入促進事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>長崎県家畜導入事業（黒毛和種）繁殖雌牛群の改良増殖を図るための導入経費の支援（肉用牛繁殖経営）</p> <p>○事業の必要性</p> <p>家畜導入は畜産経営の基盤であり、生産体制の維持・向上に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場ニーズの高い子牛の生産向上</li> <li>・畜産農家の経営安定</li> </ul>	佐世保市 ながさき西 海農業協同 組合	
	<p><b>【有害鳥獣対策事業】</b></p>	佐世保市	

			<p><b>○具体的な事業内容</b> イノシシをはじめとした有害鳥獣の捕獲に対する支援（小動物の捕獲に対する奨励金や猟友会への捕獲委託）</p> <p><b>○事業の必要性</b> 有害鳥獣の駆除や作物の防護による農作物被害の軽減及び、生産意欲の向上と農業経営の安定に寄与するもの。</p> <p><b>○見込まれる事業効果</b> ・生産意欲の向上 ・農業経営の安定化</p>		
	商工業	<p><b>【させぼ産品振興事業】</b></p> <p><b>○具体的な事業内容</b> 地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知及び周知活動への支援</p> <p><b>○事業の必要性</b> 特産品を通じた地域外からのカネ・ヒトの流入により、地域経済の活性化などに寄与するもの。</p> <p><b>○見込まれる事業効果</b> ・特産品や特産物の周知など</p>	佐世保市		
	企業誘致	<p><b>【企業立地奨励事業】</b></p> <p><b>○具体的な事業内容</b> 立地企業に対し、設備投資や雇用に応じた奨励金を交付するもの。</p> <p><b>○事業の必要性</b> 他自治体との競争力強化により企業立地が推進されることにより、多様な雇用の確保などに寄与するもの。</p> <p><b>○見込まれる事業効果</b> ・多様な雇用の確保など</p>	佐世保市		

## (4) 産業振興促進事項

### I 産業振興促進区域及び振興すべき業種

#### ・減価償却の特例（法第23条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
世知原地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

#### ・課税免除及び不均一課税に伴う措置（法第24条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
世知原地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

### II 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)その対策、(3)計画のとおり

## 【宇久地域】

### (1) 現況と問題点

#### 《農業》

水稻、肉用牛を基幹作物とする兼業による農業が営まれているほか、他産業との兼業経営への転換傾向にあり、年々第2種兼業経営への移行がみられます。

また、昭和47年度に肉用牛振興地域として指定を受け、牛舎・飼料生産機械の整備及び優良繁殖素牛の導入等を実施しながら飼養環境の整備がおこなわれてきました。

一方で、地理的条件に起因する輸送コストやイノシシをはじめとする有害鳥獣による農作物被害、配合飼料や畜産資材の高止まり、人口減少や高齢化などによる担い手不足が課題となっています。

#### 《漁業・水産業》

周囲を海に囲まれ天然の好漁場を有することから、一本釣や延縄漁業などの漁船漁業が盛んです。

地理的条件に起因し、水産物の輸送に時間的・経済的なコストが大きいため、輸送コストへの支援などによる緩和措置を講じています。

一方で、人口減少や高齢化などによる担い手不足が課題となっています。

併せて、漁港や冷蔵・冷凍・製氷などの鮮度保持施設をはじめとする共同利用施設の老朽化が著しく、その維持・更新が課題となっています。

#### 《情報通信産業その他の産業の振興》

近年では、太陽光や風力など自然エネルギーを活用した発電事業が計画されているほか、旅館業や飲食業を中心に、国の制度を活用した新規事業や事業拡大の取り組みによる雇用拡充などが行われています。

一方で、地理的な条件不利性の緩和にも繋がる情報通信インフラの充実が課題となっています。

#### 《観光の開発》

複数の海水浴場や県指定天然記念物である「アコウの巨樹」、対馬瀬灯台など離島ならではの景勝地をもち、夏場だけでなく四季を通じての観光客誘致に注力しており、その中核として宇久町観光協会が組織されています。

観光協会では、主に離島に特化した観光PRをはじめ、体験民泊の実施など地理的条件や地域資源を活かした誘客に取り組んでいます。

## (2) その対策

### 《農業》《商工業》

- ・生産性向上、高品質化、省力化など生産基盤整備への支援  
(ICT、AI導入などスマート農業への取組を含む)
- ・中山間地域等直接支払制度の継続と強化
- ・有害鳥獣対策の継続
- ・地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知と、その支援
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

### 《漁業・水産業》

- ・水産資源の維持・増殖
- ・漁港の適正管理
- ・水産物の輸送コストへの支援の継続
- ・共同利用施設の整備、適正管理
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

### 《商工業》《情報通信産業その他の産業の振興》

- ・新規事業や事業拡大の取り組みや雇用拡充への支援の継続
- ・最適な情報通信インフラの検討及びその充実
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資への支援の継続と充実
- ・ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスの企業誘致
- ・地域の特産品や地場産品を用いた開発商品などの周知及び周知活動への支援

### 《観光の開発》

- ・地理的条件を活かした振興策の模索・検討
- ・観光資源の活用
- ・最適な情報通信インフラの検討及びその充実
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資や雇用への支援の充実

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の 振興	(10) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	第1次 産業	【離島輸送コスト支援事業】 ○具体的な事業内容 農水産品の輸送コストに対する支援 ○事業の必要性 地理的条件に起因する負担を軽減することにより、地域の産業振興や雇用の確保に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・地場産業の維持 ・雇用の場の確保	佐世保市
		【中山間地域等直接支払制度事業】 ○具体的な事業内容 農道・水路の維持管理や鳥獣害対策等を行う中山間地域等の農業集落に対する支援 ○事業の必要性 事業者へのアンケート調査から、高い耕作放棄地発生防止効果が伺える。 ○見込まれる事業効果 ・耕作放棄地の発生防止 ・水源涵養・国土保全等の多面的機能の増進など	佐世保市	
		【家畜導入促進事業】 ○具体的な事業内容 長崎県家畜導入事業（黒毛和種） 繁殖雌牛群の改良増殖を図るための導入経費の支援（肉用牛繁殖経営） ○事業の必要性 家畜導入は畜産経営の基盤であり、生産体制の維持・向上に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・市場ニーズの高い子牛の生産向上 ・畜産農家の経営安定	佐世保市 ながさき西 海農業協同 組合	
		【有害鳥獣対策事業】 ○具体的な事業内容 イノシシをはじめとした有害鳥獣の捕獲に対する支援（小動物の捕獲に対する奨励金や猟友会への捕獲委託） ○事業の必要性 有害鳥獣の駆除や作物の防護による	佐世保市	

		<p>農作物被害の軽減及び、生産意欲の向上と農業経営の安定に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産意欲の向上</li> <li>・農業経営の安定化</li> </ul>		
	商工業	<p><b>【させぼ産品振興事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知及び周知活動への支援</p> <p>○事業の必要性</p> <p>特産品を通じた地域外からのカネ・ヒトの流入により、地域経済の活性化などに寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品や特産物の周知など</li> </ul>	佐世保市	
		<p><b>【しま共通地域通貨発行事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>しま共通地域通貨発行委員会が実施するしま共通地域通貨（プレミアム付商品券）事業に係る経費を負担する。</p> <p>○事業の必要性</p> <p>有効な振興事業を継続することにより、地域振興の維持に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客（宿泊客）の増加</li> <li>・物産の振興</li> </ul>	佐世保市	
	観光	<p><b>【宇久町観光協会補助金事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会の運営に対する支援</li> </ul> <p>○事業の必要性</p> <p>観光情報の発信や体験民泊など観光振興事業、新たな振興策の検討や試行の継続により、地域振興の維持や強化に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客（宿泊客）の増加</li> <li>・関係人口の増加</li> </ul>	佐世保市	
		<p><b>【景観松保全事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>景観を形成している松を維持するための防虫対策</p> <p>○事業の必要性</p> <p>観光資源を維持することにより、観光振興の維持強化に寄与するもの。</p>	佐世保市	



			○見込まれる事業効果 ・観光客（宿泊客）の増加		
		企業誘致	【企業立地奨励事業】 ○具体的な事業内容 立地企業に対し、設備投資や雇用に応じた奨励金を交付するもの。 ○事業の必要性 他自治体との競争力強化により企業立地が推進されることにより、多様な雇用の確保などに寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・多様な雇用の確保など	佐世保市	
		その他	【雇用機会拡充事業】 ○具体的な事業内容 雇用増を伴う創業や事業拡大を行う事業者に対し、補助金を交付するもの。 ○事業の必要性 働く場の確保など環境整備を支援することにより、持続的な居住が可能になり産業振興や定住人口の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・働く場の確保、人口減少の緩和	佐世保市	

#### (4) 産業振興促進事項

##### I 産業振興促進区域及び振興すべき業種

###### ・減価償却の特例（法第23条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
宇久地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

###### ・課税免除及び不均一課税に伴う措置（法第24条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
宇久地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

##### II 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)その対策、(3)計画のとおり

## 【小佐々地域】

### (1) 現況と問題点

#### 《農業》

水稻を基幹作物とし、肉用牛の飼養、いちごなど施設野菜、露地野菜等の複合経営の農業が営まれています。

いちごは、各種補助事業を活用して、環境制御機器などの新技術の導入を積極的に行い、生産技術の向上を図ることで、農家所得の向上に繋がっています。

併せて、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、地域（集落）営農の確立を図っています。

一方で、イノシシをはじめとする有害鳥獣による農作物被害の深刻化や、人口減少や高齢化などによる担い手不足が課題となっています。

#### 《漁業・水産業》

地域内に、天然の良港である楠泊、神崎、矢岳の3漁港を有し、複雑に入り組んだリアス式海岸と対馬海流の影響による好漁場に恵まれ、まき網漁業や魚類養殖が盛んです。

また、昭和50年代から60年代にかけてはイワシ類の豊漁と煮干し加工業の機械乾燥機導入により煮干しの生産量を飛躍的に伸ばし、単一の漁協としては日本一の生産量を誇っています。

さらに、まき網漁業で漁獲されるマイワシを餌として魚類養殖漁業者が急速に増加し、水産業は本地域の基幹産業としてさらに発展しました。

一方で、磯焼け現象など漁場環境の悪化や魚価の低迷、飼料の高騰などの不安要素、担い手不足などが課題となっています。

併せて、漁港や冷蔵・冷凍・製氷などの鮮度保持施設をはじめとする共同利用施設の老朽化が著しく、その維持・更新が課題となっています。

#### 《商工業》

昭和50年に企業誘致を開始した工業団地で20社が操業し、約700人の雇用があるほか、平成26年度に新たに整備した工業団地（ウエストテクノ佐世保）でも3社が操業し、約800人の新たな雇用が発生しています。

また、高規格幹線道路の西九州自動車道の延伸により、ICも近く交通アクセスが向上しています。

一方で、出退時間帯の交通渋滞も発生しており渋滞緩和策の検討や、誘致による企業の集積を活用した新たな産業集積などの取り組みが課題となっています。

#### 《情報通信産業その他の産業の振興》

光通信インフラの整備により、従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの受け皿としての機能も充実しました。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

#### 《観光の開発》

日本本土最西端の地を含む公園や西海国立公園九十九島を一望できる公園など景観を楽しめる特徴のある公園があり、地域のシンボリックな施設となっているほか、本市全体の観光振興に寄与しています。

一方で、公園の更なる魅力向上や利用促進が課題となっています。

## (2) その対策

### 《農業》《商工業》

- ・生産性向上、高品質化、省力化など生産基盤整備への支援  
(ICT、AI導入などスマート農業への取組を含む)
- ・中山間地域等直接支払制度の継続と強化
- ・有害鳥獣対策の継続
- ・地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知と、その支援
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

### 《漁業・水産業》

- ・水産資源の維持・増殖
- ・漁港の適正管理
- ・共同利用施設の整備、適正管理
- ・磯焼け対策など漁場環境の改善の継続
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

### 《商工業》《情報通信産業その他の産業の振興》

- ・周辺地域の企業集積を活用した新たな企業誘致などへの取り組み
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資や雇用への支援の継続と充実
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成
- ・従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの立地も見据えた企業誘致

### 《観光の開発》

- ・観光資源の活用

## (3) 計画

### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
2 産業の 振興	(10) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	第1次 産業	<b>【中山間地域等直接支払制度事業】</b> ○具体的な事業内容 農道・水路の維持管理や鳥獣害対策等を行う中山間地域等の農業集落に対する支援 ○事業の必要性 事業者へのアンケート調査から、高い耕作放棄地発生防止効果が伺える。 ○見込まれる事業効果 ・耕作放棄地の発生防止 ・水源涵養・国土保全等の多面的機能の増進など	佐世保市	
			<b>【家畜導入促進事業】</b> ○具体的な事業内容 長崎県家畜導入事業（黒毛和種）繁殖雌牛群の改良増殖を図るための導入経費の支援（肉用牛繁殖経営）	佐世保市 ながさき西 海農業協同 組合	

		<p><b>○事業の必要性</b> 家畜導入は畜産経営の基盤であり、生産体制の維持・向上に寄与するもの。</p> <p><b>○見込まれる事業効果</b> ・市場ニーズの高い子牛の生産向上 ・畜産農家の経営安定</p>		
		<p><b>【有害鳥獣対策事業】</b></p> <p><b>○具体的な事業内容</b> イノシシをはじめとした有害鳥獣の捕獲に対する支援（小動物の捕獲に対する奨励金や猟友会への捕獲委託）</p> <p><b>○事業の必要性</b> 有害鳥獣の駆除や作物の防護による農作物被害の軽減及び、生産意欲の向上と農業経営の安定に寄与するもの。</p> <p><b>○見込まれる事業効果</b> ・生産意欲の向上 ・農業経営の安定化</p>	佐世保市	
	水産業	<p><b>【水産多面的機能発揮対策事業】</b></p> <p><b>○具体的な事業内容</b> 磯焼け対策として藻場保全の普及啓発や海藻移植、ウニなど食害生物の除去などを実施</p> <p><b>○事業の必要性</b> 漁場環境の整備や改善により、漁業の振興に寄与するもの。</p> <p><b>○見込まれる事業効果</b> ・漁業の振興</p>	佐世保市	
	商工業	<p><b>【させぼ産品振興事業】</b></p> <p><b>○具体的な事業内容</b> 地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知及び周知活動への支援</p> <p><b>○事業の必要性</b> 特産品を通じた地域外からのカネ・ヒトの流入により、地域経済の活性化などに寄与するもの。</p> <p><b>○見込まれる事業効果</b> ・特産品や特産物の周知など</p>	佐世保市	
	観光	<p><b>【景観松保全事業】</b></p> <p><b>○具体的な事業内容</b> 景観を形成している松を維持するための防虫対策</p> <p><b>○事業の必要性</b> 地域のシンボルや観光資源を維持す</p>	佐世保市	

			ることにより、地域コミュニティや観光振興の維持強化に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・観光客の増加、関係人口の増加		
		企業誘致	【企業立地奨励事業】 ○具体的な事業内容 立地企業に対し、設備投資や雇用に応じた奨励金を交付するもの。 ○事業の必要性 他自治体との競争力強化により企業立地が推進されることにより、多様な雇用の確保などに寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・多様な雇用の確保など	佐世保市	

#### (4) 産業振興促進事項

##### I 産業振興促進区域及び振興すべき業種

###### ・減価償却の特例（法第23条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
小佐々地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

###### ・課税免除及び不均一課税に伴う措置（法第24条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
小佐々地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

##### II 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)その対策、(3)計画のとおり

## 【江迎地域】

### (1) 現況と問題点

#### 《農業》

急傾斜地が多く、小区画で、水稻・肉用牛を中心に、びわ、いちご、ブロッコリー、黒大豆などの栽培が行われています。

併せて、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、地域（集落）営農の確立を図っています。

一方で、イノシシをはじめとする有害鳥獣による農作物被害の深刻化や、人口減少や高齢化などによる担い手不足が課題となっています。

#### 《商工業》

炭鉱閉山後の企業誘致により、金属製品などの工場が立地しているほか、平成 29 年度に小佐々地域の工業団地に立地した企業の関連工場が立地し、約 20 人の雇用が発生しました。

地域内に、高規格幹線道路の西九州自動車道の IC が 2 ケ所整備される計画となっており、今後、整備の進捗により交通アクセスの向上が見込まれます。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

#### 《情報通信産業その他の産業の振興》

光通信インフラの整備により、従来の製造業に加え、IT など情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの受け皿としての機能も充実しました。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

#### 《観光の開発》

平戸藩主の参勤交代で使われた「江迎本陣跡」や県指定文化財の建物をもつ酒蔵などの名所があるほか、おおよそ 500 年の歴史を誇り、約 40,000 人が集まる大規模な「千灯籠まつり」をはじめとしたイベントも複数あり、本市全体の観光振興に寄与しています。

#### 《その他》

黒大豆やイノシシ肉の加工など特産品開発が継続的に行われているほか、「宿場町」をテーマにしたまちづくりに伴う拠点施設も整備されています。

また、無人航空機（ドローン）の教習所も開設されています。

### (2) その対策

#### 《農業》《商工業》

- ・生産性向上、高品質化、省力化など生産基盤整備への支援（ICT、AI 導入などスマート農業への取組を含む）
- ・中山間地域等直接支払制度の継続と強化
- ・有害鳥獣対策の継続
- ・地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知と、その支援
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

#### 《商工業》《情報通信産業その他の産業の振興》

- ・周辺地域の企業集積を活用した新たな企業誘致などへの取り組み
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資や雇用への支援の継続と充実
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成
- ・従来の製造業に加え、IT など情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの立地も見

据えた企業誘致

《観光の開発》

- ・観光資源の開発や整備及び活用
- ・観光や地域活性化に寄与する大規模イベントの継続への支援
- ・地元主体の観光地域づくりの取り組みへの支援

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の 振興	(10) 過疎地域 持続的 発展特 別事業	<b>第1次産業</b> <b>【中山間地域等直接支払制度事業】</b> ○具体的な事業内容 農道・水路の維持管理や鳥獣害対策等を行う中山間地域等の農業集落に対する支援 ○事業の必要性 事業者へのアンケート調査から、高い耕作放棄地発生防止効果が伺える。 ○見込まれる事業効果 ・耕作放棄地の発生防止 ・水源涵養・国土保全等の多面的機能の増進など	佐世保市	
		<b>【家畜導入促進事業】</b> ○具体的な事業内容 長崎県家畜導入事業（黒毛和種）繁殖雌牛群の改良増殖を図るための導入経費の支援（肉用牛繁殖経営） ○事業の必要性 家畜導入は畜産経営の基盤であり、生産体制の維持・向上に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・市場ニーズの高い子牛の生産向上 ・畜産農家の経営安定	佐世保市 ながさき西 海農業協同 組合	
		<b>【有害鳥獣対策事業】</b> ○具体的な事業内容 イノシシをはじめとした有害鳥獣の捕獲に対する支援（小動物の捕獲に対する奨励金や猟友会への捕獲委託） ○事業の必要性 有害鳥獣の駆除や作物の防護による農作物被害の軽減及び、生産意欲の向上と農業経営の安定に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・生産意欲の向上	佐世保市	

		・農業経営の安定化		
	商工業	<b>【させぼ産品振興事業】</b> ○具体的な事業内容 地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知及び周知活動への支援 ○事業の必要性 特産品を通じた地域外からのカネ・ヒトの流入により、地域経済の活性化などに寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・特産品や特産物の周知など	佐世保市	
	観光	<b>【観光地域づくり推進事業】</b> ○具体的な事業内容 地元の地域活性化団体「江迎活性化協議会」が計画した「宿場町構想」を実現すべく取り組んでいる観光地域づくりへの支援 ○事業の必要性 「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを推進し、観光振興により地域活性化に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・観光客の増加	佐世保市	
		<b>【観光イベント支援事業】</b> ○具体的な事業内容 観光イベント（千灯籠まつり）の継続への支援 ○事業の必要性 観光イベントの継続により、観光振興や地域活性化の持続に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・例年40,000人を超える集客による経済効果	佐世保市	
	企業誘致	<b>【企業立地奨励事業】</b> ○具体的な事業内容 立地企業に対し、設備投資や雇用に応じた奨励金を交付するもの。 ○事業の必要性 他自治体との競争力強化により企業立地が推進されることにより、多様な雇用の確保などに寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・多様な雇用の確保など	佐世保市	



## (4) 産業振興促進事項

### I 産業振興促進区域及び振興すべき業種

#### ・減価償却の特例（法第23条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
江迎地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

#### ・課税免除及び不均一課税に伴う措置（法第24条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
江迎地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

### II 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)その対策、(3)計画のとおり

## 【鹿町地域】

### (1) 現況と問題点

#### 《農業》

水稲・肉用牛を中心に、アスパラガス、ブロッコリーなどの野菜類も栽培されています。

併せて、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、地域（集落）営農の確立を図っています。

一方で、イノシシをはじめとする有害鳥獣による農作物被害の深刻化や、人口減少や高齢化などによる担い手不足が課題となっています。

#### 《漁業・水産業》

主に、中小型まき網を中心とする漁船漁業と魚類や真珠などの海面養殖業、煮干しをはじめとする加工業が営まれています。

漁船漁業については、漁船装備の近代化や漁船の大型化に伴う漁港の整備を進めています。

養殖業や加工業についても、施設の近代化やコスト軽減につながる機器や施設の整備を進めてきたほか、「九十九島とらふぐ」のようにブランド化による付加価値を高めて経営の安定化を図ってきました。

一方で、磯焼け現象など漁場環境の悪化や魚価の低迷、飼料の高騰などの不安要素、担い手不足などが課題となっています。

併せて、漁港や冷蔵・冷凍・製氷などの鮮度保持施設をはじめとする共同利用施設の老朽化が著しく、その維持・更新が課題となっています。

#### 《情報通信産業その他の産業の振興》

学校施設跡地を利用した工場適地（約1ha）を受け皿として、企業誘致を行っています。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

光通信インフラの整備により、従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの受け皿としての機能も充実しました。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

## (2) その対策

### 《農業》《商工業》

- ・生産性向上、高品質化、省力化など生産基盤整備への支援  
(ICT、AI導入などスマート農業への取組を含む)
- ・中山間地域等直接支払制度の継続と強化
- ・有害鳥獣対策の継続
- ・地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知と、その支援
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

### 《漁業・水産業》

- ・水産資源の維持・増殖
- ・漁港の適正管理
- ・共同利用施設の整備、適正管理
- ・磯焼け対策など漁場環境の改善の継続
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

### 《商工業》《情報通信産業その他の産業の振興》

- ・周辺地域の企業集積を活用した新たな企業誘致などへの取り組み
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資や雇用への支援の継続と充実
- ・特定地域づくり組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成
- ・従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの立地も見据えた企業誘致
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資や雇用への支援の継続と充実

## (3) 計画

### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の 振興	(1)基盤整備 水産業	【太郎ヶ浦地区地域水産物供給基盤整備事業】 ○具体的な事業内容 漁船装備の近代化や漁船の大型化に伴う漁港整備 ○事業の必要性 就漁者のニーズに沿った施設整備により、効率的な漁業運営に寄与します。 ○見込まれる事業効果 ・効率的な漁業経営	佐世保市	

(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	<p><b>【中山間地域等直接支払制度事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容 農道・水路の維持管理や鳥獣害対策等を行う中山間地域等の農業集落に対する支援</p> <p>○事業の必要性 事業者へのアンケート調査から、高い耕作放棄地発生防止効果が伺える。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・耕作放棄地の発生防止 ・水源涵養・国土保全等の多面的機能の増進など</p>	佐世保市	
		<p><b>【家畜導入促進事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容 長崎県家畜導入事業（黒毛和種）繁殖雌牛群の改良増殖を図るための導入経費の支援（肉用牛繁殖経営）</p> <p>○事業の必要性 家畜導入は畜産経営の基盤であり、生産体制の維持・向上に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・市場ニーズの高い子牛の生産向上 ・畜産農家の経営安定</p>	佐世保市 ながさき西海農業協同組合	
		<p><b>【有害鳥獣対策事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容 イノシシをはじめとした有害鳥獣の捕獲に対する支援（小動物の捕獲に対する奨励金や猟友会への捕獲委託）</p> <p>○事業の必要性 有害鳥獣の駆除や作物の防護による農作物被害の軽減及び、生産意欲の向上と農業経営の安定に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・生産意欲の向上 ・農業経営の安定化</p>	佐世保市	
		<p><b>【水産多面的機能発揮対策事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容 磯焼け対策として藻場保全の普及啓発や海藻移植、ウニなど食害生物の除去などを実施</p> <p>○事業の必要性 漁場環境の整備や改善により、漁業の振興に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p>	佐世保市	

			・漁業の振興		
	商工業	【させぼ産品振興事業】 ○具体的な事業内容 地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知及び周知活動への支援 ○事業の必要性 特産品を通じた地域外からのカネ・ヒトの流入により、地域経済の活性化などに寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・特産品や特産物の周知など		佐世保市	
	企業誘致	【企業立地奨励事業】 ○具体的な事業内容 立地企業に対し、設備投資や雇用に応じた奨励金を交付するもの。 ○事業の必要性 他自治体との競争力強化により企業立地が推進されることにより、多様な雇用の確保などに寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・多様な雇用の確保など		佐世保市	

#### (4) 産業振興促進事項

##### I 産業振興促進区域及び振興すべき業種

###### ・減価償却の特例（法第23条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
鹿町地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

###### ・課税免除及び不均一課税に伴う措置（法第24条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
鹿町地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

##### II 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)その対策、(3)計画のとおり

## 4. 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

#### 《情報化》

情報通信の格差を是正するため、移動通信用鉄塔施設整備事業による携帯電話不感地域の解消や地域イントラネット整備事業による公共施設間を結ぶネットワーク環境を整備するなど、情報化の基盤整備を推進してきました。

また、光ファイバーによる情報通信基盤について未整備となっていたため、情報通信基盤を整備するための支援制度を創設し、平成 27 年度から 28 年度にかけて、宇久地域（離島）を除く過疎地域に光ファイバー網を整備し、情報通信の格差を是正しました。

今後は、整備した情報通信基盤を十分に活用し、産業の振興や生活の利便性の向上などにつなげていくことが必要となっています。

また、宇久地域（離島）については、高度な技術及び広範囲にわたる整備が課題となっています。

#### 《防災行政無線》

本地域の防災行政無線は設備が老朽化し、メーカーからの保守部品の供給が停止されているものもあり、災害時の脆弱性が課題となっていました。

また、「アナログ防災行政無線（60MHz）はデジタル方式への移行を推進」という総務省の方針の下、令和元年度から 2 年度にかけて、防災無線設備のデジタル化更新整備事業を実施することにより課題の解決を図りました。

### (2) その対策

#### 《情報化》

- ・宇久地域における最適な情報通信基盤の検討及びその充実

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

### 【吉井地域】

#### (1) 現況と問題点

##### 《交通》

##### ① 道路

一般国道 204 号線、主要地方道佐世保吉井松浦線などの幹線道路で構成されています。

主要地方道佐世保吉井松浦線は、渋滞対策として実施された「大渡バイパス」が開通し市街地、隣接市町との移動が円滑になり、さらには、高規格幹線道路の西九州自動車道 松浦佐々道路、及び佐世保道路の 4 車線化が着手され、広域道路ネットワークの整備が加速度的に進められています。

一方で、国道では幅員が狭い未改良箇所や歩道の未整備箇所が残っていること、県道では急カーブで線形未改良や歩道の未整備箇所が残っています。

また、市道では公共施設等と集落を結ぶ生活道路で未改良箇所が残り、道路施設の老朽化や舗装面の劣化が著しいことなどが課題となっています。

##### ② 鉄道・路線バス

地域内には松浦鉄道と路線バスが運行しています。

松浦鉄道は「吉井駅」があり、朝夕の通勤・通学時間帯は佐世保駅方面との相互ダイヤは 1 時間に 2 本程度、その他の時間帯は 1 時間に 1 本程度です。

路線バスは、佐世保駅方面との相互間では 4 路線が運行されていることから、鉄道駅やバス停からの交通は現在のところ、利便性を保っている状況です。

しかしながら、松浦鉄道及び路線バスとも、地域内人口の減少や車社会の発展等により利用客の減少が続いており、特に、路線バスについては、バス路線の廃止、減便が進行するなど、過疎地域における路線バスを中心とした公共交通機関の利便性は低下しています。

長崎県、佐賀県並びに 6 沿線自治体及び民間事業者などが出資する第三セクター方式で運営されている松浦鉄道は、車両更新や施設整備等を国及び両県、沿線自治体の支援の下で行っており、公共交通機関の維持や安全管理上の観点から、今後も支援の継続が必要不可欠であるなかで、整備費用の確保が課題となっています。

また、一部の路線バスは、国庫補助路線として運行されており、県及び市も協調補助を行いながら維持しているところですが、安定的な運行を確保するためにも、利用促進策や利便増進等の取組を計画的に実施していくことが必須の課題となっています。

##### ③ 公共交通機関利用の不便な地区

自宅から鉄道駅やバス停までの距離が離れているため、公共交通機関が利用しづらい、あるいは、便数が極端に少ないといった不便な地区が散在しており、本地域に住む市民にとっては、マイカーが重要なツールとして移動に欠かせないものとなっていますが、一方で、近年の高齢化の進行に伴い運転免許証を返納せざるを得ないなど、公共交通回帰の動きも徐々に見られます。

このような、マイカーに依存できない高齢者を中心とした交通弱者は、移動が極端に制限され、市中心部との地域間格差が拡大していることから、行政による支援のもと予約制乗合タクシー等の新たな交通システムを導入しています。

## (2) その対策

### 《交通》

- ・国道や県道の未整備箇所整備についての要望
- ・市道の改良及び補修の継続
- ・路線バスの維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・松浦鉄道の維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・予約制乗合タクシー等の新たな交通システムの継続への支援

## (3) 計画

### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道 (道路)	市道の改良や舗装改良（前岳御橋線ほか）	佐世保市	
	(9) 過疎地域 持続的 発展特別事業	公共交通 <b>【松浦鉄道整備事業】</b> ○具体的な事業内容 松浦鉄道の車両更新や施設整備等の支援 ○事業の必要性 公共交通機関の維持することにより、地域の生活基盤の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・人口減少の緩和	佐世保市	
		<b>【交通不便地区対策事業】</b> ○具体的な事業内容 公共交通の利用が不便な地域で展開する予約制乗合タクシー等への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和	佐世保市	
		<b>【地方バス路線維持対策事業】</b> ○具体的な事業内容 路線バスの維持基準（必要性や不採算性など）に該当する路線（区間）の運行への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和	佐世保市	

		その他	<b>【バス待合所整備事業】</b> <b>○具体的な事業内容</b> 路線バスのバス待合所の新設や老朽化による再整備などへの支援 <b>○事業の必要性</b> 利用者の利便性の向上により、公共交通の利用促進や維持存続に寄与するもの。 <b>○見込まれる事業効果</b> ・利用者の利便性向上 ・公共交通の利用促進や維持存続	佐世保市
--	--	-----	---	------

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

##### 【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

道路（整備や改良）	-	計画的かつ効率的な実施
-----------	---	-------------

#### 【世知原地域】

##### (1) 現況と問題点

##### 《交通》

##### ① 道路

主要地方道栗木吉井線、一般県道佐世保世知原線などの幹線道路で構成されています。一般県道佐世保世知原線は、市街地等への移動の円滑化を目的に「板山トンネル」工事が着手され、早期完成が望まれます。

幹線道路等に接続する高規格幹線道路の西九州自動車道松浦佐々道路、及び佐世保道路の4車線化が着手され、広域道路ネットワークの整備が加速度的に進められています。

一方で県道では、急カーブや歩道の未整備箇所が残っており、その中でも主要地方道佐世保日野松浦線の「棕呂路トンネル」の早期着手が望まれます。

また、市道では公共施設等と集落を結ぶ生活道路で未改良箇所が残り、道路施設の老朽化や舗装面の劣化が著しいことなどが課題となっています。

##### ② 鉄道・路線バス

地域内に鉄道は運行されていませんが、隣接する吉井地域に松浦鉄道「吉井駅」があり、路線バスからの乗り継ぎにより利用できる環境にあります。

朝夕の通勤・通学時間帯は佐世保駅方面との相互ダイヤは1時間に2本程度、その他の時間帯は1時間に1本程度です。

路線バスは、佐世保駅方面との相互間については2路線が運行されている他、吉井・松浦方面のダイヤも合わせると、バスによる移動機械としては、一定利便性を保っている状況です。

しかしながら、松浦鉄道及び路線バスとも、地域内人口の減少や車社会の発展等により利用客の減少が続いており、特に、路線バスについては、バス路線の廃止、減便が進行するなど、過疎地域における路線バスを中心とした公共交通機関の利便性は低下しています。



長崎県、佐賀県並びに6沿線自治体及び民間事業者などが出資する第三セクター方式で運営されている松浦鉄道は、車両更新や施設整備等を国及び両県、沿線自治体の支援の下で行っており、公共交通機関の維持や安全管理上の観点から、今後も支援の継続が必要不可欠であるなかで、整備費用の確保が課題となっています。

また、一部の路線バスは、国庫補助路線として運行されており、県及び市も協調補助を行いながら維持しているところですが、安定的な運行を確保するためにも、利用促進策や利便増進等の取組を計画的に実施していくことが必須の課題となっています。

### ③ 公共交通機関利用の不便な地区

自宅から鉄道駅やバス停までの距離が離れているため、公共交通機関が利用しづらい、あるいは、便数が極端に少ないといった不便な地区が散在しており、本地域に住む市民にとっては、マイカーが重要なツールとして移動に欠かせないものとなっていますが、一方で、近年の高齢化の進行に伴い運転免許証を返納せざるを得ないなど、公共交通回帰の動きも徐々に見られます。

このような、マイカーに依存できない高齢者を中心とした交通弱者は、移動が極端に制限され、市中心部との地域間格差が拡大していることから、行政による支援のもと予約制乗合タクシー等の新たな交通システムを導入しています。

## (2) その対策

### 《交通》

- ・ 国道や県道の未整備箇所整備についての要望
- ・ 市道の改良及び補修の継続
- ・ 路線バスの維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・ 松浦鉄道の維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・ 予約制乗合タクシー等の新たな交通システムの継続への支援

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、 交通手段の 確保	(1) 市町村道 (道路)	市道の改良や舗装改良（中通かじか線ほか）	佐世保市	
	(9) 過疎地域 持続的 発展特 別事業	公共交通 【松浦鉄道整備事業】 ○具体的な事業内容 松浦鉄道の車両更新や施設整備等の支援 ○事業の必要性 公共交通機関の維持することにより、地域の生活基盤の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・人口減少の緩和	佐世保市	
		【交通不便地区対策事業】 ○具体的な事業内容 公共交通の利用が不便な地域で展開する予約制乗合タクシー等への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和	佐世保市	
		【地方バス路線維持対策事業】 ○具体的な事業内容 路線バスの維持基準（必要性や不採算性など）に該当する路線（区間）の運行への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和	佐世保市	

		その他	<b>【バス待合所整備事業】</b> <b>○具体的な事業内容</b> 路線バスのバス待合所の新設や老朽化による再整備などへの支援 <b>○事業の必要性</b> 利用者の利便性の向上により、公共交通の利用促進や維持存続に寄与するもの。 <b>○見込まれる事業効果</b> ・利用者の利便性向上 ・公共交通の利用促進や維持存続	佐世保市
--	--	-----	---	------

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

##### 【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

道路（整備や改良）	-	計画的かつ効率的な実施
-----------	---	-------------

#### 【宇久地域】

##### (1) 現況と問題点

##### 《交通》

##### ① 道路

一般県道宇久島循環線を中心に幹線道路が構成されています。

市道は、幹線道路の県道へのアクセスを補完する道路として整備されています。

県道では、道路幅員が狭い箇所や急カーブ区間など未整備箇所が残っていること、市道では、未だ港などの施設と集落を結ぶ生活道路で未改良区間が残っていることなどが課題となっています。

##### ② 路線バス

市が出資している第三セクター宇久観光バス株式会社が宇久本島の唯一の公共交通機関として島内を運行しています。

人口減少や自家用車の増加等により利用客が減少傾向にある中、利用客の大半は高齢者と児童生徒であり、特に、児童数の減少が利用者数の大幅な減少の要因となっています。

採算性も低下の一途をたどり、地域の生活基盤を維持するため、県と市で欠損補助をすることで路線を維持している状況で、今後も支援の継続が必要不可欠なかで財源の継続的な確保が課題となっています。

##### ③ 渡船

佐世保港と宇久地域（平港）、小値賀町を結ぶ航路で、フェリー（1日2便）と高速船（1日2便）が就航しています。

ほかに、博多港から宇久地域（平港）を經由して、五島市（福江港）を結ぶ航路もあり、フェリー（1日1便）が就航しています。

また、宇久島（神浦港）から属島の寺島（寺島港）及び小値賀町（柳港）を結ぶ広域航路（以下「寺島航路」という。）もあり、市営交通船「みつしま」が就航しています。

市営交通船は寺島島民の日常生活の唯一の交通手段として必要不可欠であるほか、上

五島航路において民間事業者が撤退し、フェリーが減便となる中、宇久小値賀の両島間を結ぶ補完的航路としても活用されています。

一方で、港湾施設などの老朽化や台風など自然災害による破損、人口減少に伴う利用者数の減少などへの対策が課題となっています。

## (2) その対策

### 《交通》

- ・ 県道の未整備箇所整備についての要望
- ・ 市道の改良及び補修の継続
- ・ 宇久観光バスの維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続

### 《渡船》

- ・ 港湾施設などの維持

## (3) 計画

### ● 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設 の整備、 交通手段の 確保	(1) 市町村道 (道路)	市道の改良や舗装改良（平梅の木線）	佐世保市	
	(9) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	公共交 通 その他	<b>【交通不便地区対策事業】</b> ○具体的な事業内容 公共交通の利用が不便な地域で展開する予約制乗合タクシー等への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・ 買い物など日常生活の維持 ・ 人口減少の緩和	佐世保市
			<b>【地方バス路線維持対策事業】</b> ○具体的な事業内容 路線バスの維持基準（必要性や不採算性など）に該当する路線（区間）の運行への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・ 買い物など日常生活の維持 ・ 人口減少の緩和	佐世保市

		その他	<b>【バス待合所整備事業】</b> <b>○具体的な事業内容</b> 路線バスのバス待合所の新設や老朽化による再整備などへの支援 <b>○事業の必要性</b> 利用者の利便性の向上により、公共交通の利用促進や維持存続に寄与するもの。 <b>○見込まれる事業効果</b> ・利用者の利便性向上 ・公共交通の利用促進や維持存続	佐世保市
--	--	-----	---	------

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

##### 【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

道路（整備や改良）	-	計画的かつ効率的な実施
-----------	---	-------------

#### 【小佐々地域】

##### (1) 現況と問題点

##### 《交通》

##### ① 道路

主要地方道佐々鹿町江迎線、一般県道佐世保鹿町線などの幹線道路で構成されています。

主要地方道佐々鹿町江迎線の黒石地区の改良工事が完了し、矢岳地区の改良工事が進められています。また、幹線道路に接続する高規格幹線道路の西九州自動車道松浦佐々道路、及び佐世保道路の4車線化が着手され、広域道路ネットワークの整備が加速度的に進められています。

一方で、県道は急カーブや幅員が狭い未改良箇所、歩道の未整備の箇所が残っており、市道では幹線道路や公共施設等と集落を結ぶ生活道路で未改良箇所残り、道路施設の老朽化や舗装面の劣化が著しいことなどが課題となっています。

##### ② 鉄道・路線バス

地域内に鉄道は運行されていませんが、隣接する佐々町に松浦鉄道「佐々駅」があり、路線バスからの乗り継ぎにより利用できる環境にあります。

朝夕の通勤・通学時間帯の佐世保駅方面との相互ダイヤは1時間に3本程度、その他の時間帯は1時間に2本程度です。

路線バスは、朝夕の通勤通学時間帯における本地域と佐世保駅方面の相互の直通ダイヤはあるものの、その他の時間帯は佐々バスセンターでの乗り換えが必要です。

また、松浦鉄道及び路線バスとも、地域内人口の減少や車社会の発展等により利用客の減少が続いており、特に、路線バスについては、バス路線の廃止、減便が進行するなど、過疎地域における路線バスを中心とした公共交通機関の利便性は低下しています。

長崎県、佐賀県並びに6沿線自治体及び民間事業者などが出資する第三セクター方式で運営されている松浦鉄道は、車両更新や施設整備等を国及び両県、沿線自治体の

支援の下で行っており、公共交通機関の維持や安全管理上の観点から、今後も支援の継続が必要不可欠であるなかで、整備費用の確保が課題となっています。

また、路線バスは、国及び県による補助路線として運行されており、安定的な運行を確保するためにも、利用促進策や利便増進等の取組を計画的に実施していくことが課題となっています。

### ③ 公共交通機関利用の不便な地区

自宅から鉄道駅やバス停までの距離が離れているため、公共交通機関が利用しづらい、あるいは、便数が極端に少ないといった不便な地区が散在しており、本地域に住む市民にとっては、マイカーが重要なツールとして移動に欠かせないものとなっていますが、一方で、近年の高齢化の進行に伴い運転免許証を返納せざるを得ないなど、公共交通回帰の動きも徐々に見られます。

このような、マイカーに依存できない高齢者を中心とした交通弱者は、移動が極端に制限され、市中心部との地域間格差が拡大していることから、行政による支援のもと予約制乗合タクシー等の新たな交通システムを導入しています。

## (2) その対策

### 《交 通》

- ・ 県道の未整備箇所整備についての要望
- ・ 市道の改良及び補修の継続
- ・ 路線バスの維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・ 松浦鉄道の維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・ 予約制乗合タクシー等の新たな交通システムの継続への支援

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、 交通手段の 確保	(1) 市町村道 (道路)	市道の改良や舗装改良（大悲観小坂線ほか）	佐世保市	
	(9) 過疎地域 持続的 発展特 別事業	公共交通  <b>【松浦鉄道整備事業】</b> ○具体的な事業内容 松浦鉄道の車両更新や施設整備等の支援 ○事業の必要性 公共交通機関の維持することにより、地域の生活基盤の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・人口減少の緩和	佐世保市	
		<b>【交通不便地区対策事業】</b> ○具体的な事業内容 公共交通の利用が不便な地域で展開する予約制乗合タクシー等への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和	佐世保市	
		<b>【地方バス路線維持対策事業】</b> ○具体的な事業内容 路線バスの維持基準（必要性や不採算性など）に該当する路線（区間）の運行への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和	佐世保市	

		その他	<b>【バス待合所整備事業】</b> <b>○具体的な事業内容</b> 路線バスのバス待合所の新設や老朽化による再整備などへの支援 <b>○事業の必要性</b> 利用者の利便性の向上により、公共交通の利用促進や維持存続に寄与するもの。 <b>○見込まれる事業効果</b> ・利用者の利便性向上 ・公共交通の利用促進や維持存続	佐世保市
--	--	-----	---	------

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

##### 【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

道路（整備や改良）	-	計画的かつ効率的な実施
-----------	---	-------------

#### 【江迎地域】

##### (1) 現況と問題点

##### 《交通》

##### ① 道路

一般国道 204 号や一般県道志方江迎線などの幹線道路で構成されています。

一般県道志方江迎線に接続する西九州自動車道の延伸（佐世保道路）により交通環境が大幅に改善しました。

さらには、西九州自動車道松浦佐々道路の整備により、2 箇所のインターチェンジ設置が予定されており、佐世保道路の 4 車線化も着手されるなど、広域道路ネットワークの整備が加速的に進められています。

一方で、国道は幅員が狭い未改良箇所や歩道未整備箇所が残っていること、県道では、幅員が狭く道路線形の改良が必要な箇所、見通しが悪いカーブの改良が必要な箇所、安全な歩行空間が確保されていない箇所が残っています。

また、市道では未だ幹線道路や公共施設等と集落を結ぶ生活道路で未改良箇所が残っていること、道路施設の老朽化や舗装面の劣化が著しいことなどが課題となっています。

##### ② 鉄道・路線バス

地域内には松浦鉄道と路線バスが運行しています。

松浦鉄道の駅が 4 つあり、朝夕の通勤・通学時間帯は佐世保駅方面との相互ダイヤは、1 時間に 2 本程度あるものの、その他は 1 時間に 1 本程度となっています。

路線バスは、佐世保駅方面との相互間では 3 路線が運行されていることから、鉄道駅やバス停からの交通は現在のところ、利便性が維持されている状況です。

しかしながら、松浦鉄道及び路線バスとも、地域内人口の減少や車社会の発展等により利用客の減少が続いており、特に、路線バスについては、バス路線の廃止、減便が進行するなど、過疎地域における路線バスを中心とした公共交通機関の利便性は低下しています。



長崎県、佐賀県並びに6沿線自治体及び民間事業者などが出資する第三セクター方式で運営されている松浦鉄道は、車両更新や施設整備等を国及び両県、沿線自治体の支援の下で行っており、公共交通機関の維持や安全管理上の観点から、今後も支援の継続が必要不可欠であるなかで、整備費用の確保が課題となっています。

また、一部の路線バスは、国および県による補助路線として運行されており、安定的な運行を確保するためにも、利用促進策や利便増進等の取組を計画的に実施していくことが課題となっています。

### ③ 公共交通機関利用の不便な地区

自宅から鉄道駅やバス停までの距離が離れているため、公共交通機関が利用しづらい、あるいは、便数が極端に少ないといった不便な地区が散在しており、本地域に住む市民にとっては、マイカーが重要なツールとして移動に欠かせないものとなっていますが、一方で、近年の高齢化の進行に伴い運転免許証を返納せざるを得ないなど、公共交通回帰の動きも徐々に見られます。

このような、マイカーに依存できない高齢者を中心とした交通弱者は、移動が極端に制限され、市中心部との地域間格差が拡大していることから、行政による支援のもと予約制乗合タクシー等の新たな交通システムを導入しています。

## (2) その対策

### 《交通》

- ・ 国道や県道の未整備箇所整備についての要望
- ・ 市道の改良及び補修の継続
- ・ 路線バスの維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・ 松浦鉄道の維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・ 予約制乗合タクシー等の新たな交通システムの継続への支援

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、 交通手段の 確保	(1) 市町村道 (道路)	市道の改良や舗装改良（轟線ほか）		
	(9) 過疎地域 持続的 発展特 別事業	公共交通  【松浦鉄道整備事業】 ○具体的な事業内容 松浦鉄道の車両更新や施設整備等の支援 ○事業の必要性 公共交通機関の維持することにより、地域の生活基盤の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・人口減少の緩和	佐世保市	
		【交通不便地区対策事業】 ○具体的な事業内容 公共交通の利用が不便な地域で展開する予約制乗合タクシー等への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和	佐世保市	
		【地方バス路線維持対策事業】 ○具体的な事業内容 路線バスの維持基準（必要性や不採算性など）に該当する路線（区間）の運行への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和	佐世保市	

		その他	<b>【バス待合所整備事業】</b> <b>○具体的な事業内容</b> 路線バスのバス待合所の新設や老朽化による再整備などへの支援 <b>○事業の必要性</b> 利用者の利便性の向上により、公共交通の利用促進や維持存続に寄与するもの。 <b>○見込まれる事業効果</b> ・利用者の利便性向上 ・公共交通の利用促進や維持存続	佐世保市	
--	--	-----	---	------	--

## 【鹿町地域】

### (1) 現況と問題点

#### 《交通》

##### ① 道路

主要地方道佐々鹿町江迎線、一般県道佐世保鹿町線の幹線道路で構成されています。主要地方道佐々鹿町江迎線に接続する西九州自動車道の延伸（佐世保道路）により交通環境が大幅に改善しました。

さらには、西九州自動車道松浦佐々道路の整備、インターチェンジに接続する主要地方道佐々鹿町江迎線の整備も進められるとともに、佐世保道路の4車線化が着手されるなど、広域道路ネットワークの整備が加速度的に進められています。

一方で、県道は幅員が狭く道路線形の改良が必要な箇所や、見通しが悪くカーブの改良が必要な箇所、安全な歩行空間が確保されていない箇所が残っています。

また、市道では未だ幹線道路や公共施設等と集落を結ぶ生活道路で未改良箇所が残っていること、道路施設の老朽化や舗装面の劣化が著しいことなどが課題となっています。

##### ② 鉄道・路線バス

地域内には松浦鉄道と路線バスが運行しています。

松浦鉄道の「江迎鹿町駅」があり、朝夕の通勤・通学時間帯は佐世保駅方面との相互ダイヤは、1時間に2本程度あるものの、その他は1時間に1本程度となっています。

路線バスは、朝夕の通勤通学時間帯における本地域と佐世保駅方面の相互の直通ダイヤはあるものの、その他の時間帯は佐々バスセンターまたは江迎での乗り換えが必要であり、利便性が高いとは言えない状況です。

また、松浦鉄道及び路線バスとも、地域内人口の減少や車社会の発展等により利用客の減少が続いており、特に、路線バスについては、バス路線の廃止、減便が進行するなど、過疎地域における路線バスを中心とした公共交通機関の利便性は低下しています。

長崎県、佐賀県並びに6沿線自治体及び民間事業者などが出資する第三セクター方式で運営されている松浦鉄道は、車両更新や施設整備等を国及び両県、沿線自治体の支援の下で行っており、公共交通機関の維持や安全管理上の観点から、今後も支援の継続が必要不可欠であるなかで、整備費用の確保が課題となっています。

路線バスは、国及び県による補助路線として運行されており、安定的な運行を確保

するためにも、利用促進策や利便増進等の取組を計画的に実施していくことが課題となっています。

### ③ 公共交通機関利用の不便な地区

自宅から鉄道駅やバス停までの距離が離れているため、公共交通機関が利用しづらい、あるいは、便数が極端に少ないといった不便な地区が散在しており、本地域に住む市民にとっては、マイカーが重要なツールとして移動に欠かせないものとなっていますが、一方で、近年の高齢化の進行に伴い運転免許証を返納せざるを得ないなど、公共交通回帰の動きも徐々に見られます。

このような、マイカーに依存できない高齢者を中心とした交通弱者は、移動が極端に制限され、市中心部との地域間格差が拡大していることから、行政による支援のもと、平成24年に予約制乗合タクシー導入に向けた社会実験を行ったところ、導入基準を達成できず、「現時点での対策は不要」との結論に至りました。

今後、地域住民からの再度の対策を求める声が寄せられた際は、予約制乗合タクシー等の新たな交通システムの導入に向けた検討を行います。

## (2) その対策

### 《交通》

- ・国道や県道の未整備箇所整備についての要望
- ・市道の改良及び補修の継続
- ・路線バスの維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・松浦鉄道の維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続

## (3) 計画

### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 (道路)	市道の改良や舗装改良（山手浦線ほか）	佐世保市	
	(9) 過疎地域 持続的 発展特 別事業	公共交通  【松浦鉄道整備事業】 ○具体的な事業内容 松浦鉄道の車両更新や施設整備等の支援 ○事業の必要性 公共交通機関の維持することにより、地域の生活基盤の維持に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・人口減少の緩和	佐世保市	

			<p><b>【交通不便地区対策事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容 公共交通の利用が不便な地域で展開する予約制乗合タクシー等への支援</p> <p>○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和</p>	佐世保市	
			<p><b>【地方バス路線維持対策事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容 路線バスの維持基準（必要性や不採算性など）に該当する路線（区間）の運行への支援</p> <p>○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和</p>	佐世保市	
		その他	<p><b>【バス待合所整備事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容 路線バスのバス待合所の新設や老朽化による再整備などへの支援</p> <p>○事業の必要性 利用者の利便性の向上により、公共交通の利用促進や維持存続に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・利用者の利便性向上 ・公共交通の利用促進や維持存続</p>	佐世保市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

##### 【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

道路（整備や改良）	-	計画的かつ効率的な実施
-----------	---	-------------

## 6. 生活環境の整備

### 【吉井地域】

#### (1) 現況と問題点

##### 《水道施設》

水道事業として、2つの浄水場から給水を行っています。

地区全体として、水道施設の老朽化が進んでいることから、日常的な点検や緊急対応等を行い、適正な水づくり・水運用を継続していく必要があります。

配水管は、経年劣化による破損や一部石綿管の残存から、年次計画により布設替えを実施しています。

##### 《下水処理施設（生活排水処理対策）》

公共用水域の水質保全を図るため、「生活排水処理基本計画（平成27年度～令和6年度）」を策定し、計画に基づいた生活雑排水やし尿処理など総合的な生活排水対策を進めています。

一方で、未だ浄化槽未設置の住宅が多く、家庭のし尿は依然としてくみとり式が多数を占めており、支援制度の継続や強化などにより、みなし浄化槽（単独処理浄化槽）からの切替えを含めた浄化槽整備を推進していくことが課題となっています。

##### 《消 防》

消防水利施設は、国の基準に基づき整備し、充足率の向上を図っています。

また、消防車両は、老朽化した車両から計画的に更新を行う必要があります。

消防団格納庫は、佐世保市消防団基本計画に基づき、計画的に整備を進めています。

##### 《公営住宅》

平成29年度に作成した「佐世保市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の建替・維持管理を行っています。

##### 《防 災》

頻発化・激甚化する台風や降雨などの自然災害に対し、現地調査に基づく危険度や緊急性に応じて、施設整備や避難誘導體制の充実、必要に応じた緊急措置などハード・ソフト両面の防災・減災対策に取り組んでいます。

##### 《その他》

景観の維持など生活環境の整備を目的として、市道（通学路）及び県道沿線、松浦鉄道の駅周辺などに植栽プランターによる花の植栽を行っています。

環境整備のほか、児童生徒の美化意識の向上や地域内交流の促進への寄与もみられることから、今後も、植栽場所の選定や地域企業との連携などを行いながら継続していく必要があります。

#### (2) その対策

##### 《水道施設》

- ・計画に基づく布設替えの継続
- ・水道施設や配水管等の維持管理の継続

##### 《下水処理施設（生活排水処理対策）》

- ・支援制度の継続
- ・計画に基づく浄化槽整備の推進

##### 《消 防》

- ・佐世保市消防団基本計画等に基づく整備などの推進

《公営住宅》

- ・計画に基づく計画修繕・改善事業の実施
- ・計画に基づく建替事業の実施

《防 災》

- ・防災・減災対策の継続と強化

《その他》

- ・支援制度の継続

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(1) 水道施設	水道施設更新事業・老朽化対策事業	佐世保市	
	(2) 下水道処理施設	浄化槽設置補助金事業	佐世保市	
	(5) 消防施設	消防水利整備事業	佐世保市	
		消防車両等整備事業	佐世保市	
		消防団車両等整備事業	佐世保市	
		格納庫等建設整備事業	佐世保市	
	(6) 公営住宅	直谷住宅建替事業	佐世保市	
(7) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	<b>【花国事業】</b> ○具体的な事業内容 生活環境の整備に係る植栽及び管理への支援 ○事業の必要性 植栽及び管理への支援により、生活環境の整備や地域活性化に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・生活環境の整備、緑化推進	佐世保市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

公営住宅（市営住宅）	-	適正化、計画的な維持管理
水道	-	計画的な更新

## 【世知原地域】

### （１）現況と問題点

#### 《水道施設》

2 箇所の簡易水道事業と 2 箇所の飲料水供給施設事業として、4 つの浄水場から給水を行っています。

地区全体として、水道施設の老朽化が進んでいることから、日常的な点検や緊急対応等を行い、適正な水づくり・水運用を継続していく必要があります。

配水管は、経年劣化による破損から、年次計画により布設替えを実施しています。

#### 《下水処理施設（生活排水処理対策）》

公共用水域の水質保全を図るため、「生活排水処理基本計画（平成 27 年度～令和 6 年度）」を策定し、計画に基づいた生活雑排水やし尿処理など総合的な生活排水対策を進めています。

一方で、未だ浄化槽未設置の住宅が多く、家庭のし尿は依然としてくみとり式が多数を占めており、支援制度の継続や強化などにより、みなし浄化槽（単独処理浄化槽）からの切替えを含めた浄化槽整備を推進していくことが課題となっています。

#### 《消 防》

消防水利施設は、国の基準に基づき整備し、充足率の向上を図っています。

また、消防車両は、老朽化した車両から計画的に更新を行う必要があります。

消防団格納庫は、佐世保市消防団基本計画に基づき、計画的に整備を進めています。

#### 《公営住宅》

平成 29 年度に作成した「佐世保市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の維持管理を行っています。

#### 《防 災》

頻発化・激甚化する台風や降雨などの自然災害に対し、現地調査に基づく危険度や緊急性に応じて、施設整備や避難誘導體制の充実、必要に応じた緊急措置などハード・ソフト両面の防災・減災対策に取り組んでいます。

#### 《その他》

景観の維持など生活環境の整備を目的として、市道（通学路）及び県道沿線の除草や樹木剪定、植栽プランターによる花の植栽を行っています。

環境整備のほか、地域住民の美化意識の向上や地域内交流の促進への寄与もみられることから、今後も、植栽場所の選定や地域企業との連携などを行いながら継続していく必要があります。

### （２）その対策

#### 《水道施設》

- ・計画に基づく布設替えの継続
- ・水道施設や配水管等の維持管理の継続

#### 《下水処理施設（生活排水処理対策）》

- ・支援制度の継続
- ・計画に基づく浄化槽整備の推進

#### 《消 防》

- ・佐世保市消防団基本計画等に基づく整備などの推進

#### 《公営住宅》

- ・計画に基づく計画修繕・改善事業の実施



《防 災》

- ・防災・減災対策の継続と強化

《その他》

- ・支援制度の継続

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(1) 水道施設	水道施設更新事業・老朽化対策事業	佐世保市	
	(2) 下水道処理施設	浄化槽設置補助金事業	佐世保市	
	(5) 消防施設	消防水利整備事業	佐世保市	
		消防車両等整備事業	佐世保市	
		消防団車両等整備事業	佐世保市	
		格納庫等建設整備事業	佐世保市	
	(6) 公営住宅	かじか住宅外壁等改修工事事業	佐世保市	
		世知原中央住宅外壁等改修工事事業	佐世保市	
		上野原若者住宅外壁等改修工事事業	佐世保市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	<b>【全町公園化推進事業】</b> ○具体的な事業内容 生活環境の整備に係る植栽及び管理への支援 ○事業の必要性 植栽及び管理への支援により、生活環境の整備や地域活性化に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・生活環境の整備、緑化推進	佐世保市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

公営住宅（市営住宅）	-	適正化、計画的な維持管理
水道	-	計画的な更新

## 【宇久地域】

### (1) 現況と問題点

#### 《水道施設》

3箇所の簡易水道事業として、3つの浄水場から給水を行っています。

地区全体として、水道施設の老朽化が進んでいることから、日常的な点検や緊急対応等を行い、適正な水づくり・水運用を継続していく必要があります。

配水管は、経年劣化による破損や一部石綿管の残存から、年次計画により布設替えを実施しています。

また、離島における水運用となるため、危機管理や効率化の観点などから安全で安定した給水を行っていくために、施設の統合も踏まえた検討を進めています。

#### 《下水処理施設（生活排水処理対策）》

公共用水域の水質保全を図るため、「生活排水処理基本計画（平成27年度～令和6年度）」を策定し、計画に基づいた生活雑排水やし尿処理など総合的な生活排水対策を進めています。

一方で、未だ浄化槽未設置の住宅が多く、家庭のし尿は依然としてくみとり式が多数を占めており、支援制度の継続や強化などにより、みなし浄化槽（単独処理浄化槽）からの切替えを含めた浄化槽整備を推進していくことが課題となっています。

#### 《消 防》

消防水利施設は、国の基準に基づき整備し、充足率の向上を図っています。

また、消防車両は、老朽化した車両から計画的に更新を行う必要があります。

消防団格納庫は、適正配置を考慮しながら整備を進めています。

#### 《公営住宅》

平成29年度に作成した「佐世保市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の維持管理を行っています。

#### 《防 災》

頻発化・激甚化する台風や降雨などの自然災害に対し、現地調査に基づく危険度や緊急性に応じて、施設整備や避難誘導體制の充実、必要に応じた緊急措置などハード・ソフト両面の防災・減災対策に取り組んでいます。

### (2) その対策

#### 《水道施設》

- ・計画に基づく布設替えの継続
- ・水道施設や配水管等の維持管理の継続

#### 《下水道処理施設（生活排水処理対策）》

- ・支援制度の継続
- ・計画に基づく浄化槽整備の推進

#### 《消 防》

- ・適正配置を考慮した各種施設整備などの推進

#### 《公営住宅》

- ・計画に基づく計画修繕・改善事業の実施

#### 《防 災》

- ・防災・減災対策の継続と強化

### (3) 計画

#### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(1)水道施設	水道施設更新事業・老朽化対策事業	佐世保市	
	(2)下水道処理施設	浄化槽設置補助金事業	佐世保市	
	(5)消防施設	消防水利整備事業	佐世保市	
		消防車両等整備事業	佐世保市	
		消防団車両等整備事業	佐世保市	
		格納庫等建設整備事業	佐世保市	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

#### 【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

水道	-	計画的な更新
----	---	--------

## 【小佐々地域】

### (1) 現況と問題点

#### 《水道施設》

水道事業と1箇所の簡易水道事業として、3つの浄水場から給水を行っています。

地区全体として、水道施設の老朽化が進んでいることから、日常的な点検や緊急対応等を行い、適正な水づくり・水運用を継続していく必要があります。

また、原水は、ダムや貯水池、深井戸、溜池といった複数箇所から取水していますが、原水が不足していることから、小佐々地区のみ給水制限を延長するなど、水道サービスの地域格差が発生しており、その早期解決が課題となっています。

配水管は、経年劣化による破損から、年次計画により布設替えを実施しています。

#### 《下水道処理施設（生活排水処理対策）》

公共用水域の水質保全を図るため、「生活排水処理基本計画（平成27年度～令和6年度）」を策定し、計画に基づいた生活雑排水やし尿処理など総合的な生活排水対策を進めています。

一方で、未だ浄化槽未設置の住宅が多く、家庭のし尿は依然としてくみとり式が多数を占めており、支援制度の継続や強化などにより、みなし浄化槽（単独処理浄化槽）からの切替えを含めた浄化槽整備を推進していくことが課題となっています。

また、海岸や河口付近に海拔ゼロメートル地帯が存在する地理・地形的な要件から、日常生活に加え防災などの観点も含めた総合的な排水対策を継続的に講じていく必要があります。

#### 《消 防》

消防水利施設は、国の基準に基づき整備し、充足率の向上を図っています。

また、消防車両は、老朽化した車両から計画的に更新を行う必要があります。

消防団格納庫は、老朽化が進んでいる施設等を優先して計画的に整備を進めています。

#### 《公営住宅》

平成29年度に作成した「佐世保市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の維持管理を行っています。

#### 《防 災》

頻発化・激甚化する台風や降雨などの自然災害に対し、現地調査に基づく危険度や緊急性に応じて、施設整備や避難誘導體制の充実、必要に応じた緊急措置などハード・ソフト両面の防災・減災対策に取り組んでいます。

#### 《その他》

景観の維持など生活環境の整備を目的として、景勝地である「本土最西端の地」及び、市道などの導線の除草や樹木剪定、植栽プランターによる花の植栽を行っています。

生活環境の整備のほか、地域住民の美化意識の向上や地域内交流の促進への寄与もみられることから、今後も、地域企業との連携などを行いながら継続していく必要があります。

### (2) その対策

#### 《水道施設》

- ・ 佐世保地区からの送水管の整備
- ・ 計画に基づく布設替えの継続
- ・ 水道施設や配水管等の維持管理の継続

《下水処理施設（生活排水処理対策）》

- ・支援制度の継続
- ・計画に基づく浄化槽整備の推進
- ・総合的な排水対策の継続

《消 防》

- ・適正配置を考慮した各種施設整備などの推進

《公営住宅》

- ・計画に基づく計画修繕・改善事業の実施

《防 災》

- ・防災・減災対策の継続と強化
- ・総合的な排水対策の継続

《その他》

- ・支援制度の継続

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 生活環境の整備	(1) 水道施設	水道施設更新事業・老朽化対策事業	佐世保市		
		送水管整備事業	佐世保市		
	(2) 下水道処理施設	浄化槽設置補助金事業	佐世保市		
	(5) 消防施設	消防水利整備事業	佐世保市		
		消防車両等整備事業	佐世保市		
		消防団車両等整備事業	佐世保市		
		格納庫等建設整備事業	佐世保市		
	(6) 公営住宅	黒石住宅外壁等改修工事事業	佐世保市		
		古里住宅外壁等改修工事事業	佐世保市		
		楠泊住宅外壁等改修工事事業	佐世保市		
		塩釜住宅外壁等改修工事事業	佐世保市		
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	<p>【最西端フラワリーロード事業】</p> <p>○具体的な事業内容 生活環境や景勝地の整備に係る植栽及び管理への支援</p> <p>○事業の必要性 植栽及び管理への支援により、生活環境や景勝地の整備、地域活性化に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p>	佐世保市	

			・生活環境の整備、緑化推進		
--	--	--	---------------	--	--

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

##### 【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

公営住宅（市営住宅）	-	適正化、計画的な維持管理
水道	-	計画的な更新

#### 【江迎地域】

##### (1) 現況と問題点

###### 《水道施設》

水道事業として、2つの浄水場から給水を行っています。

地区全体として、水道施設の老朽化が進んでいることから、日常的な点検や緊急対応等を行い、適正な水づくり・水運用を継続していく必要があります。

また、原水は、河川水や地下水、湧水から取水していますが、取水箇所が複数存在すると水運用が高度化され、1つの水源の枯渇傾向が全体に影響を及ぼす脆弱性を抱えています。

配水管は、経年劣化による破損から、年次計画により布設替えを実施しています。

一方で、水道未普及地区の解消が課題となっています。

###### 《下水処理施設（生活排水処理対策）》

平成9年度に公共下水道事業の認可を受け、雨水と汚水に分けて排除する分流式の下水道事業に着手し、平成16年3月から一部供用を開始しており、令和2年度末で全体計画158haのうち145ha(91.8%)の整備が完了しており、地域内のおおよそ45%が公共下水道整備地区になっています。

一方で、それ以外の地区では、未だ浄化槽未設置の住宅が多く、家庭のし尿は依然としてくみとり式が多数を占めており、支援制度の継続や強化などにより、みなし浄化槽（単独処理浄化槽）からの切替えを含めた浄化槽整備を推進していくことが課題となっています。

###### 《消 防》

消防水利施設は、国の基準に基づき整備し、充足率の向上を図っています。

また、消防車両は、老朽化した車両から計画的に更新を行う必要があります。

消防団格納庫は、佐世保市消防団基本計画に基づき、計画的に整備を進めています。

###### 《公営住宅》

平成29年度に作成した「佐世保市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の維持管理を行っています。

## 《防 災》

頻発化・激甚化する台風や降雨などの自然災害に対し、現地調査に基づく危険度や緊急性に応じて、施設整備や避難誘導體制の充実、必要に応じた緊急措置などハード・ソフト両面の防災・減災対策に取り組んでいます。

## (2) その対策

### 《水道施設》

- ・計画に基づく布設替えの継続
- ・水道施設や配水管等の維持管理の継続
- ・水道未普及地区の解消

### 《下水処理施設（生活排水処理対策）》

- ・支援制度の継続
- ・計画に基づく浄化槽整備の推進

### 《消 防》

- ・佐世保市消防団基本計画等に基づく整備などの推進

### 《公営住宅》

- ・計画に基づく計画修繕・改善事業の実施

## 《防 災》

- ・防災・減災対策の継続と強化

## (3) 計画

### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(1) 水道施設	水道施設更新事業・老朽化対策事業	佐世保市	
	(2) 下水道処理施設	浄化槽設置補助金事業	佐世保市	
	(5) 消防施設	消防水利整備事業	佐世保市	
		消防車両等整備事業	佐世保市	
		消防団車両等整備事業	佐世保市	
		格納庫等建設整備事業	佐世保市	
	(6) 公営住宅	新丸尾住宅外壁等改修工事事業	佐世保市	
		平野住宅外壁等改修工事事業	佐世保市	

## (4) 公共施設等総合管理計画との整合

### 【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

公営住宅（市営住宅）	-	適正化、計画的な維持管理
水道	-	計画的な更新

## 【鹿町地域】

### (1) 現況と問題点

#### 《水道施設》

4 箇所の簡易水道事業として、5 つの浄水場から給水を行っています。

地区全体として水道施設の老朽化が進んでいることから、日常的な点検や緊急対応等を行い、適正な水づくり・水運用を継続していく必要があります。

また、原水は、ダムや貯水池、河川水や地下水、湧水から取水していますが、取水箇所が複数存在すると水運用が高度化され、1 つの水源の枯渇傾向が全体に影響を及ぼす脆弱性を抱えています。

配水管は、経年劣化による破損から、年次計画により布設替えを実施しています。

一方で、自然湧水や地下水を利用している地区など水道未普及地区の解消が課題となっています。

#### 《下水処理施設（生活排水処理対策）》

公共用水域の水質保全を図るため、「生活排水処理基本計画（平成 27 年度～令和 6 年度）」を策定し、計画に基づいた生活雑排水やし尿処理など総合的な生活排水対策を進めています。

一方で、未だ浄化槽未設置の住宅が多く、家庭のし尿は依然としてくみとり式が多数を占めており、支援制度の継続や強化などにより、みなし浄化槽（単独処理浄化槽）からの切替えを含めた浄化槽整備を推進していくことが課題となっています。

#### 《消 防》

消防水利施設は、国の基準に基づき整備し、充足率の向上を図っています。

また、消防車両は、老朽化した車両から計画的に更新を行う必要があります。

消防団格納庫は、佐世保市消防団基本計画に基づき、計画的に整備を進めています。

#### 《公営住宅》

平成 29 年度に作成した「佐世保市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の建替・維持管理を行っています。

#### 《防 災》

頻発化・激甚化する台風や降雨などの自然災害に対し、現地調査に基づく危険度や緊急性に応じて、施設整備や避難誘導體制の充実、必要に応じた緊急措置などハード・ソフト両面の防災・減災対策に取り組んでいます。

#### 《その他》

景観の維持など生活環境の整備を目的として、県道・市道沿いに設置された花壇への植栽を行っています。

生活環境の整備のほか、地域住民の美化意識の向上や地域内交流の促進への寄与もみられることから、今後も、植栽場所の選定や地域企業との連携などを行いながら継続していく必要があります。

### (2) その対策

#### 《水道施設》

- ・計画に基づく布設替えの継続
- ・水道施設や配水管等の維持管理の継続
- ・水道未普及地区の解消

#### 《下水処理施設（生活排水処理対策）》

- ・支援制度の継続
- ・計画に基づく浄化槽整備の推進



《消 防》

- ・佐世保市消防団基本計画等に基づく整備などの推進

《公営住宅》

- ・計画に基づく計画修繕・改善事業の実施
- ・計画に基づく建替事業の実施

《防 災》

- ・防災・減災対策の継続と強化

《その他》

- ・支援制度の継続

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 生活環境の整備	(1)水道施設	水道施設更新事業・老朽化対策事業	佐世保市		
		簡易水道普及事業	佐世保市		
	(2)下水道処理施設	浄化槽設置補助金事業	佐世保市		
	(5)消防施設	消防水利整備事業	佐世保市		
		消防車両等整備事業	佐世保市		
		消防団車両等整備事業	佐世保市		
		格納庫等建設整備事業	佐世保市		
	(6)公営住宅	鹿町新田住宅建替事業	佐世保市		
シ-サイト、鹿町住宅外壁等改修工事事業		佐世保市			
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	<p>【花街道事業】</p> <p>○具体的な事業内容 生活環境の整備に係る植栽及び管理への支援</p> <p>○事業の必要性 植栽及び管理への支援により、生活環境の整備、地域活性化に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・生活環境の整備、緑化推進</p>	佐世保市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

##### 【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

公営住宅（市営住宅）	-	適正化、計画的な維持管理
水道	-	計画的な更新

## 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### 【吉井地域】

#### (1) 現況と問題点

##### 《児童福祉》

幼児教育・保育を提供する保育所 3 施設、認定こども園 1 施設、幼稚園 1 施設に加え、留守家庭児童を対象とした児童クラブ 2 箇所を設置し、共働き世帯など多様なニーズに対応しています。

##### 《高齢者福祉》

高齢化率（65 歳以上の高齢者の割合）は、28.5%（平成 27 年 10 月 1 日現在）となっており、年々高齢化が進んでいます。

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加しており、このような高齢者を地域や社会全体で支えていくことが必要となっています。

また、高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を継続していくためには、介護予防の取組みが重要であり、これまでの地域での取組みが介護予防に少しずつ繋がってきていますが、今後はさらに地域の実情に応じた介護予防を進めていく必要があります。

そのため、高齢者の社会参加促進などを目的として、自ら公共交通機関を利用して外出可能である満 75 歳以上の市民を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

##### 《障がい者福祉》

障がいのある方が尊厳を保ちつつ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「佐世保市障がい者プラン」及び「佐世保市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、計画に基づき、障がい福祉サービスの提供及び地域生活の継続の支援、相談支援、就労支援等の充実を図っています。

障がい者（児）の社会参加促進等を目的として、一定の要件を満たす方を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

#### (2) その対策

##### 《高齢者福祉》

- ・計画に基づく介護予防施策の充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

##### 《障がい者福祉》

- ・計画に基づく障がい福祉サービスの充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

#### (3) 計画

##### ●事業計画（令和 3 年度～ 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、 高齢者	(8) 過 疎地域 持続的	高 齢 者・障 がい者	【敬老特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 外出可能な75歳以上の高齢者を対象	佐世保市

等の保健及び福祉の向上及び増進	発展特別事業	福祉	とした「敬老特別乗車証」の交付 <b>○事業の必要性</b> 社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸に寄与するもの。 <b>○見込まれる事業効果</b> ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸		
			<b>【福祉特別乗車証交付事業】</b> <b>○具体的な事業内容</b> 一定の要件を満たす障がい者(児)を対象とした「福祉特別乗車証」の交付 <b>○事業の必要性</b> 社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などに寄与するもの。 <b>○見込まれる事業効果</b> ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進	佐世保市	

## 【世知原地域】

### (1) 現況と問題点

#### 《児童福祉》

保育所 2 施設に加え、留守家庭児童を対象とした児童クラブ 1 箇所を設置し、共働き世帯など多様なニーズに対応しています。

#### 《高齢者福祉》

高齢化率（65 歳以上の高齢者の割合）は、40.5%（平成 27 年 10 月 1 日現在）となっており、年々高齢化が進んでいます。

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加しており、このような高齢者を地域や社会全体で支えていくことが必要となっています。

また、高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を継続していくためには、介護予防の取組みが重要であり、これまでの地域での取組みが介護予防に少しずつ繋がってきていますが、今後はさらに地域の実情に応じた介護予防を進めていく必要があります。

そのため、高齢者の社会参加促進などを目的として、自ら公共交通機関を利用して外出可能である満 75 歳以上の市民を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

#### 《障がい者福祉》

障がいのある方が尊厳を保ちつつ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「佐世保市障がい者プラン」及び「佐世保市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、計画に基づき、障がい福祉サービスの提供及び地域生活の継続の支援、相談支援、就労支援等の充実を図っています。

障がい者(児)の社会参加促進等を目的として、一定の要件を満たす方を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

## (2) その対策

### 《高齢者福祉》

- ・計画に基づく介護予防施策の充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

### 《障がい者福祉》

- ・計画に基づく障がい福祉サービスの充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

## (3) 計画

### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、高齢者 等の保健及び福祉の向 上及び増進	(8) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	<b>【敬老特別乗車証交付事業】</b> ○具体的な事業内容 外出可能な75歳以上の高齢者を対象 とした「敬老特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、介護予防 や健康寿命の延伸に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸	佐世保市	
		<b>【福祉特別乗車証交付事業】</b> ○具体的な事業内容 一定の要件を満たす障がい者(児)を 対象とした「福祉特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、障がい者 (児)の自立更生などに寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・障がい者(児)の社会活動への積極的参 加及び自立更生の促進	佐世保市	

## 【宇久地域】

### (1) 現況と問題点

#### 《児童福祉》

保育所1施設に加え、全児童を対象とした児童センター1箇所を設置し、共働き世帯など多様なニーズに対応しています。

#### 《高齢者福祉》

高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）は、49.7%（平成27年10月1日現在）となっており、年々高齢化が進んでいます。

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加しており、このような高齢者を地域や社会全体で支えていくことが必要となっています。

また、高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を継続していくためには、介護予防の取組みが重要であり、これまでの地域での取組みが介護予防に少しずつ繋がってきていますが、今後はさらに地域の実情に応じた介護予防を進めていく必要があります。

そのため、高齢者の社会参加促進などを目的として、自ら公共交通機関を利用して外出可能である満75歳以上の市民を対象としたバスの市内無料乗車証等を交付するとともに、必要に応じた送迎事業も行っています。

また、寺島地区を対象とした宇久寺島間の「乗船証」の交付や、本土通院・入院の際にかかる渡航費用への支援など地理的要件に起因する費用負担を軽減することにより、生活環境の維持を図っています。

#### 《障がい者福祉》

障がいのある方が尊厳を保ちつつ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「佐世保市障がい者プラン」及び「佐世保市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、計画に基づき、障がい福祉サービスの提供及び地域生活の継続の支援、相談支援、就労支援等の充実を図っています。

障がい者(児)の社会参加促進等を目的として、一定の要件を満たす方を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

また、離島という地理的な条件を考慮し、島内移動のための宇久観光バス乗車回数券も併せて交付しています。

### (2) その対策

#### 《高齢者福祉》

- ・計画に基づく介護予防施策の充実
- ・社会参加促進のための支援の継続
- ・地理的要件に起因する費用負担の軽減の継続

#### 《障がい者福祉》

- ・計画に基づく障がい福祉サービスの充実
- ・社会参加促進のための支援の継続
- ・地理的要件に起因する費用負担の軽減の継続

### (3) 計画

#### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、高齢者 等の保健及び福祉の向 上及び増進	(8) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	高 齢 者・障 がい者 福祉	<b>【敬老特別乗車証交付事業】</b> <b>○具体的な事業内容</b> 外出可能な75歳以上の高齢者を対象 とした「敬老特別乗車証」の交付 <b>○事業の必要性</b> 社会参加促進の支援により、介護予防 や健康寿命の延伸に寄与するもの。	佐世保市	

		<p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防</li> <li>・いきがづくり、健康寿命の延伸</li> </ul>		
		<p><b>【宇久敬老特別乗車証交付事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>外出可能な75歳以上の高齢者を対象とした、敬老特別乗車証に加えて宇久観光バスに100円で乗車できる、又は、敬老特別乗車証の交付は受けることはできないが宇久観光バスに無料で乗車できる「宇久敬老特別乗車証」の交付（島内移動）</p> <p>○事業の必要性</p> <p>社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防</li> <li>・いきがづくり、健康寿命の延伸</li> </ul>	佐世保市	
		<p><b>【宇久敬老特別乗船証交付事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>寺島地区に在住の外出可能な75歳以上の高齢者を対象とした、宇久神浦と寺島間を無料で利用できる「乗船証」の交付</p> <p>○事業の必要性</p> <p>社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防</li> <li>・いきがづくり、健康寿命の延伸</li> </ul>	佐世保市	
		<p><b>【宇久地区内高齢者等外出支援事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>外出可能な70歳以上の高齢者で身体・地域的問題により一般の交通機関を利用することが困難な方や、身体障害者手帳3級以上を有する65歳以上の方、60歳以上で下肢の不自由な方等を対象にした送迎事業及び定期送迎の実施</p> <p>○事業の必要性</p> <p>社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防</li> <li>・いきがづくり、健康寿命の延伸</li> </ul>	佐世保市	

		<p><b>【宇久地区高齢者通院助成事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容 本土医療機関への通院（入院）を必要とする75歳以上の高齢者を対象とした航路運賃の支援</p> <p>○事業の必要性 地理的要件に起因する費用負担を軽減することにより、地域住民の健康維持に寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸 ・人口減少の緩和など</p>	佐世保市	
		<p><b>【福祉特別乗車証交付事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容 一定の要件を満たす障がい者(児)を対象とした「福祉特別乗車証」の交付</p> <p>○事業の必要性 社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などに寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進</p>	佐世保市	
		<p><b>【宇久観光バス乗車回数券交付事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容 一定要件の障がい者を対象とした、宇久観光バスの「福祉回数券」の交付（島内移動）</p> <p>○事業の必要性 社会参加促進の支援により、障がい者の自立更生などに寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・障がい者の自立更生</p>	佐世保市	

## 【小佐々地域】

### (1) 現況と問題点

#### 《児童福祉》

幼児教育・保育を提供する保育所 2 施設、認定こども園 1 施設に加え、留守家庭児童を対象とした児童クラブ 2 箇所を設置し、共働き世帯など多様なニーズに対応しています。



## 《高齢者福祉》

高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）は、29.7%（平成27年10月1日現在）となっており、年々高齢化が進んでいます。

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加しており、このような高齢者を地域や社会全体で支えていくことが必要となっています。

また、高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を継続していくためには、介護予防の取組みが重要であり、これまでの地域での取組みが介護予防に少しずつ繋がってきていますが、今後はさらに地域の実情に応じた介護予防を進めていく必要があります。

そのため、高齢者の社会参加促進などを目的として、自ら公共交通機関を利用して外出可能である満75歳以上の市民を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

## 《障がい者福祉》

障がいのある方が尊厳を保ちつつ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「佐世保市障がい者プラン」及び「佐世保市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、計画に基づき、障がい福祉サービスの提供及び地域生活の継続の支援、相談支援、就労支援等の充実を図っています。

障がい者（児）の社会参加促進等を目的として、一定の要件を満たす方を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

## （2）その対策

### 《高齢者福祉》

- ・計画に基づく介護予防施策の充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

### 《障がい者福祉》

- ・計画に基づく障がい福祉サービスの充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

## （3）計画

### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び 増進	(8) 過疎地域 持続的発展 特別事業	高 齢 者・障 が い 者 福 祉	【敬老特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 外出可能な75歳以上の高齢者を対象 とした「敬老特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、介護予防 や健康寿命の延伸に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸	佐世保市

		<p><b>【福祉特別乗車証交付事業】</b></p> <p>○具体的な事業内容 一定の要件を満たす障がい者(児)を対象とした「福祉特別乗車証」の交付</p> <p>○事業の必要性 社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などに寄与するもの。</p> <p>○見込まれる事業効果 ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進</p>	佐世保市
--	--	--	------

## 【江迎地域】

### (1) 現況と問題点

#### 《児童福祉》

幼児教育・保育を提供する認定こども園 2 施設、幼稚園 1 施設に加え、留守家庭児童を対象とした児童クラブ 2 箇所を設置し、共働き世帯など多様なニーズに対応しています。

#### 《高齢者福祉》

高齢化率（65 歳以上の高齢者の割合）は、33.0%（平成 27 年 10 月 1 日現在）となっており、年々高齢化が進んでいます。

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加しており、このような高齢者を地域や社会全体で支えていくことが必要となっています。

また、高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を継続していくためには、介護予防の取組みが重要であり、これまでの地域での取組みが介護予防に少しずつ繋がってきていますが、今後はさらに地域の実情に応じた介護予防を進めていく必要があります。

そのため、高齢者の社会参加促進などを目的として、自ら公共交通機関を利用して外出可能である満 75 歳以上の市民を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

#### 《障がい者福祉》

障がいのある方が尊厳を保ちつつ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「佐世保市障がい者プラン」及び「佐世保市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、計画に基づき、障がい福祉サービスの提供及び地域生活の継続の支援、相談支援、就労支援等の充実を図っています。

障がい者(児)の社会参加促進等を目的として、一定の要件を満たす方を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

### (2) その対策

#### 《高齢者福祉》

- ・計画に基づく介護予防施策の充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

## 《障がい者福祉》

- ・計画に基づく障がい福祉サービスの充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

### (3) 計画

#### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び 増進	(8) 過疎地 域持続的 発展特別 事業	<b>【敬老特別乗車証交付事業】</b> <b>○具体的な事業内容</b> 外出可能な75歳以上の高齢者を対象とした「敬老特別乗車証」の交付 <b>○事業の必要性</b> 社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸に寄与するもの。 <b>○見込まれる事業効果</b> ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸	佐世保市	
		<b>【福祉特別乗車証交付事業】</b> <b>○具体的な事業内容</b> 一定の要件を満たす障がい者(児)を対象とした「福祉特別乗車証」の交付 <b>○事業の必要性</b> 社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などに寄与するもの。 <b>○見込まれる事業効果</b> ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進	佐世保市	

## 【鹿町地域】

### (1) 現況と問題点

#### 《児童福祉》

幼児教育・保育を提供する認定こども園 2 施設に加え、留守家庭児童を対象とした児童クラブ 2 箇所を設置し、共働き世帯など多様なニーズに対応しています。

#### 《高齢者福祉》

高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）は、35.3%（平成27年10月1日現在）となっており、年々高齢化が進んでいます。

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加しており、このような高齢者を地域や社会全体で支えていくことが必要となっています。

また、高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を継続していくためには、介護予防の取組みが重要であり、これまでの地域での取組みが介護予防に少しずつ繋

がってきていますが、今後はさらに地域の実情に応じた介護予防を進めていく必要があります。

そのため、高齢者の社会参加促進などを目的として自ら公共交通機関を利用して外出可能である満75歳以上の市民を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

#### 《障がい者福祉》

障がいのある方が尊厳を保ちつつ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「佐世保市障がい者プラン」及び「佐世保市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、計画に基づき、障がい福祉サービスの提供及び地域生活の継続の支援、相談支援、就労支援等の充実を図っています。

障がい者(児)の社会参加促進等を目的として、一定の要件を満たす方を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

### (2) その対策

#### 《高齢者福祉》

- ・計画に基づく介護予防施策の充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

#### 《障がい者福祉》

- ・計画に基づく障がい福祉サービスの充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

### (3) 計画

#### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、高齢者 等の保健及び福祉の向 上及び増進	(8) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	高 齢 者・障 がい者 福祉	<b>【敬老特別乗車証交付事業】</b> ○具体的な事業内容 外出可能な75歳以上の高齢者を対象とした「敬老特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸	佐世保市
			<b>【福祉特別乗車証交付事業】</b> ○具体的な事業内容 一定の要件を満たす障がい者(児)を対象とした「福祉特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などに寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進	佐世保市

## 8. 医療の確保

### 【吉井地域】

#### (1) 現況と問題点

主に地域内の6か所(うち歯科診療所1か所)の医療機関で医療を提供しています。これらの医療機関は「かかりつけ医」として機能しており、重篤又は専門性を要する疾病は、地域外の医療機関に頼っている状況です。

#### (2) その対策

救急医療については、主に市内11か所の医療機関による輪番体制などにより対応しています。また、専門性を要する疾病については、地方独立行政法人北松中央病院や市内中心部の医療機関で対応しています。

### 【世知原地域】

#### (1) 現況と問題点

主に地域内の2か所(うち歯科診療所1か所)の医療機関で医療を提供しています。これらの医療機関は「かかりつけ医」として機能しており、重篤又は専門性を要する疾病は、地域外の医療機関に頼っている状況です。

#### (2) その対策

救急医療については、主に市内11か所の医療機関による輪番体制などにより対応しています。また、専門性を要する疾病については、地方独立行政法人北松中央病院や市内中心部の医療機関で対応しています。

### 【宇久地域】

#### (1) 現況と問題点

歯科診療所が1か所と地方独立行政法人佐世保市総合医療センター宇久診療所で医療を提供しています。

宇久診療所は、17床の病床を有し、内科、外科、小児科を中心とした診療が行われており、2ヶ月に1回のみ眼科を開設しています。

一方で、その他の専門科目や高度急性期医療については、島外の医療機関に依存せざるをえない状況です。

特に、医師をはじめとする医療従事者の確保や医療機器の整備など、医療提供体制の維持が大きな課題となっています。

#### (2) その対策

高度急性期を含む救急医療については、ドクターヘリなどの患者搬送により本院となる地方独立行政法人佐世保市総合医療センターをはじめとする本土の医療機関と連携しながら対応しています。

また、医師の確保については、「長崎県離島・へき地医療支援センター」へ支援をお願いしているほか、国や県に対しても、医師をはじめとする医療従事者の確保に関

する要望活動を行っています。

こうした医療従事者の確保・充実と併せて、技術の進歩に即応した医療機器の更新や遠隔診療の実現に向けた検討を進めるなど診療レベルの維持・向上を図ります。

### (3) 計画

#### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の 確保	(1) 診療施設 (診療所)	【宇久診療所医療機器整備事業】	地方独立 行政法人 佐世保市 総合医療 センター	

#### 【小佐々地域】

##### (1) 現況と問題点

主に地域内の3か所（うち歯科診療所1か所）の医療機関で医療を提供しています。

これらの医療機関は「かかりつけ医」として機能しており、重篤又は専門性を要する疾病は、地域外の医療機関に頼っている状況です。

##### (2) その対策

救急医療については、主に市内11か所の医療機関による輪番体制などにより対応しています。また、専門性を要する疾病については、地方独立行政法人北松中央病院や市内中心部の医療機関で対応しています。

#### 【江迎地域】

##### (1) 現況と問題点

複数の診療科目を標榜する地方独立行政法人北松中央病院を中心に地域内の5か所（うち歯科診療所2か所）の医療機関で医療を提供しています。

地方独立行政法人北松中央病院は、二次救急医療を提供しており、近隣の過疎地域における基幹病院としての役割を担っていますが、医師をはじめとする医療従事者の確保や医療機器の整備など、医療提供体制の維持が大きな課題となっています。

また、その他の医療機関は「かかりつけ医」として機能しており、地域内で対処できないような重篤又は専門性を要する疾病は、地域外の医療機関に頼っている状況です。

##### (2) その対策

救急医療については、佐世保県北二次医療圏内の救急告示病院等と連携しながら対応しています。

課題である地方独立行政法人北松中央病院における医師等医療従事者の確保・充実に加え、技術の進歩に即応した医療機器の更新などにより診療レベルの維持向上を図

ります。

また、専門性を要する疾病については、地方独立行政法人佐世保市総合医療センターなど対応可能な医療機関で対応しています。

### (3) 計画

#### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の 確保	(1) 診療施設 (病院)	【北松中央病院医療機器整備事業】	地方独立 行政法人 北松中央 病院	

#### 【鹿町地域】

##### (1) 現況と問題点

主に地域内の4か所（うち歯科診療所2か所）の医療機関で医療を提供しています。

これらの医療機関は「かかりつけ医」として機能しており、重篤又は専門性を要する疾病は、地域外の医療機関に頼っている状況です。

##### (2) その対策

救急医療については、主に市内11か所の医療機関による輪番体制などにより対応しています。また、専門性を要する疾病については、地方独立行政法人北松中央病院や市内中心部の医療機関で対応しています。

## 9. 教育の振興

### 【吉井地域】

#### (1) 現況と問題点

##### 《学校教育》

小学校2校、中学校1校を設置しています。

地域の特性に応じた特色ある学校づくりを行っているほか、研修・研究事業を通じて教職員の資質向上を図っています。

G I G Aスクール構想に基づいた「スマート・スクール・S A S E B O構想」を立ち上げ、I C T端末を活用した時間や場所の制約を打ち破る新しい学習方法により児童生徒の創造性や社会性を育む取り組みを進めています。

また、歴史遺産などの見学や調査などの体験を通して、郷土への理解や郷土愛を育む取り組みも実施しています。

一方で、施設の耐震化や老朽化が課題となっており、計画的に長寿命化改修を行っています。

##### 《社会教育》

地域における様々な学習活動・まちづくり活動の拠点施設として、コミュニティ施設を、支所や文化財展示などの機能を併せもつ複合施設として整備し、社会教育と生涯学習の場を提供しています。

##### 《社会体育》

余暇時間の増大や健康志向の高まりから、スポーツ・レクリエーションを楽しむ市民が増加傾向にあり、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、野球場、ソフトボール場、テニスコート、運動広場、体育館、プールを整備しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、市民に、より安全で快適に施設を利用してもらうためにも、施設の維持管理に関する中長期的な計画の策定・運用が求められています。

#### (2) その対策

##### 《学校教育》

学校は、災害時には地域の緊急避難施設としての役割も有していることから、屋内運動場等における非構造部材の耐震化を急務ととらえ、長寿命化改修（施設の耐久性を高めるとともに、機能・性能を向上させる改修）を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図っています。

- ・ I C T支援員の配置や教職員の I C T活用指導力向上など I C T教育環境の拡充
- ・ 郷土や地域に関する学習機会の充実
- ・ 計画的な長寿命化改修の継続

##### 《社会教育》

- ・ 社会教育活動の活性化支援の継続

##### 《社会体育》

- ・ 体育施設に関する中長期的な施設維持管理計画の策定
- ・ 生涯スポーツの振興・活性化への支援の継続



### (3) 計画

#### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の 振興	(1) 学 校教育 関連施 設	校舎	トイレ洋式化事業（吉井南小学校）	佐世保市
			トイレ洋式化事業（吉井北小学校）	佐世保市
			トイレ洋式化事業（吉井中学校）	佐世保市
	(5) その他	御橋体育館・御橋プール運営補助金事業	佐世保市	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

#### 【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

学校等教育施設	-	計画的な保全
スポーツ施設	-	適切な維持管理

#### 【世知原地域】

##### (1) 現況と問題点

###### 《学校教育》

小学校1校、中学校1校を設置しています。

また、地域内の学校給食業務を行う給食センターを設けています。

地域の特性に応じた特色ある学校づくりを行っているほか、研修・研究事業を通じて教職員の資質向上を図っています。

GIGAスクール構想に基づいた「スマート・スクール・SASEBO構想」を立ち上げ、ICT端末を活用した時間や場所の制約を打ち破る新しい学習方法により児童生徒の創造性や社会性を育む取り組みを進めています。

また、歴史遺産などの見学や調査などの体験を通して、郷土への理解や郷土愛を育む取り組みも実施しています。

一方で、施設の耐震化や老朽化が課題となっており、計画的に長寿命化改修を行っています。

###### 《社会教育》

地域における様々な学習活動・まちづくり活動の拠点施設として、コミュニティ施設を、支所や図書館などの機能を併せもつ複合施設として統合整備したほか、小学校屋内運動場との合築による講堂の整備を行うなど、社会教育と生涯学習の場を提供しています。

###### 《社会体育》

余暇時間の増大や健康志向の高まりから、スポーツ・レクリエーションを楽しむ市民が増加傾向にあり、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、野球場、テニスコート、運動広場を整備しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、市民に、より安全で快適に施設を利用

してもらうためにも、施設の維持管理に関する中長期的な計画の策定・運用が求められています。

## (2) その対策

### 《学校教育》

学校は、災害時には地域の緊急避難施設としての役割も有していることから、屋内運動場等における非構造部材の耐震化を急務ととらえ、長寿命化改修（施設の耐久性を高めるとともに、機能・性能を向上させる改修）を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図っています。

- ・ICT支援員の配置や教職員のICT活用指導力向上などICT教育環境の拡充
- ・郷土や地域に関する学習機会の充実
- ・計画的な長寿命化改修の継続

### 《社会教育》

- ・社会教育活動の活性化支援の継続

### 《社会体育》

- ・体育施設に関する中長期的な施設維持管理計画の策定
- ・生涯スポーツの振興・活性化への支援の継続

## (3) 計画

### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
9 教育の 振興	(1) 学 校教育 関連施 設	校舎	トイレ洋式化事業（世知原小学校）	佐世保市	
			トイレ洋式化事業（世知原中学校）	佐世保市	
	屋内運 動場	世知原小学校屋内運動場改築事業	佐世保市		
	(3) 集会施設、体 育施設等		コミュニティ施設整備事業	佐世保市	

## (4) 公共施設等総合管理計画との整合

### 【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

学校等教育施設	-	計画的な保全
文化交流施設	-	集約化・複合化

### 【宇久地域】

#### (1) 現況と問題点

##### 《学校教育》

小学校1校、中学校1校を設置しています。

地理的な要件から、地域内の学校給食業務を行う給食センターを設けています。

文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、小中高の12年間を見通した教育課程の

展開や実践等を通して地域に根ざした特色ある教育活動を展開しています。

G I G Aスクール構想に基づいた「スマート・スクール・S A S E B O構想」を立ち上げ、I C T端末を活用した時間や場所の制約を打ち破る新しい学習方法により児童生徒の創造性や社会性を育む取り組みを進めています。

また、歴史遺産などの見学や調査などの体験を通して、郷土への理解や郷土愛を育む取り組みも実施しています。

一方で、学校や教職員住宅の耐震化や老朽化が課題となっており、計画的に長寿命化改修を行っています。

また、地理的な条件不利性の緩和にも繋がる情報通信インフラの充実も課題です。

#### 《社会教育》

地域における様々な学習活動・まちづくり活動の拠点施設として、コミュニティ施設と分館を整備し、社会教育と生涯学習の場を提供しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、計画的に長寿命化改修を行っていく必要があります。

#### 《社会体育》

余暇時間の増大や健康志向の高まりから、スポーツ・レクリエーションを楽しむ市民が増加傾向にあり、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、野球場と陸上競技場がありますが、人口減少・高齢化等に伴い、年々利用者が減少しています。

### (2) その対策

#### 《学校教育》

学校は、災害時には地域の緊急避難施設としての役割も有していることから、屋内運動場等における非構造部材の耐震化を急務ととらえ、長寿命化改修（施設の耐久性を高めるとともに、機能・性能を向上させる改修）を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図っています。

- ・ I C T支援員の配置や教職員の I C T活用指導力向上など I C T教育環境の拡充
- ・ 郷土や地域に関する学習機会の充実
- ・ 計画的な長寿命化改修の継続

#### 《社会教育》

- ・ 計画的な長寿命化改修の継続
- ・ 社会教育活動の活性化支援の継続

#### 《社会体育》

- ・ 野球場、陸上競技場の機能の集約（健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の拠点整備）
- ・ 生涯スポーツの振興・活性化への支援の継続

### (3) 計画

#### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の 振興	(1) 学 校教育 関連施 校舎	トイレ洋式化事業（宇久小学校）	佐世保市	
		トイレ洋式化事業（宇久中学校）	佐世保市	

	設		教職員住宅改修（宇久地区）	佐世保市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	高等教育	<b>【離島就学生助成事業】</b> <b>○具体的な事業内容</b> 工業など島外の専門高校への就学の支援を支援（下宿費等の支援） 離島留学（宇久高校への就学）を支援（下宿費等の支援） <b>○事業の必要性</b> 地理的条件に起因する負担の軽減により教育環境を維持するとともに、地域産業の担い手の育成や移住定住等の促進、人口減少の緩和に寄与するもの。 <b>○見込まれる事業効果</b> ・教育環境の整備、地場産業の維持、雇用の場の確保、人口減少の緩和	佐世保市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

##### 【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

学校等教育施設	-	計画的な保全
---------	---	--------

#### 【小佐々地域】

##### (1) 現況と問題点

###### 《学校教育》

小学校2校、中学校1校を設置しています。

また、地域内の学校給食業務を行う給食センターを設けています。

地域の特性に応じた特色ある学校づくりを行っているほか、研修・研究事業を通じて教職員の資質向上を図っています。

G I G Aスクール構想に基づいた「スマート・スクール・S A S E B O構想」を立ち上げ、I C T端末を活用した時間や場所の制約を打ち破る新しい学習方法により児童生徒の創造性や社会性を育む取り組みを進めています。

また、歴史遺産などの見学や調査などの体験を通して、郷土への理解や郷土愛を育む取り組みも実施しています。

一方で、施設の耐震化や老朽化が課題となっており、計画的に長寿命化改修を行っています。

###### 《社会教育》

地域における様々な学習活動・まちづくり活動の拠点施設として、コミュニティ施設と伝習館を整備し、社会教育と生涯学習の場を提供しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、支所との統合による複合化改修を行っています。

###### 《社会体育》

余暇時間の増大や健康志向の高まりから、スポーツ・レクリエーションを楽しむ市

民が増加傾向にあり、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、体育館、プール、海洋スポーツ基地、テニスコート、運動広場を整備しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、市民により安全で快適に施設を利用してもらうためにも、施設の維持管理に関する中長期的な計画の策定・運用が求められています。

## (2) その対策

### 《学校教育》

学校は、災害時には地域の緊急避難施設としての役割も有していることから、屋内運動場等における非構造部材の耐震化を急務ととらえ、長寿命化改修（施設の耐久性を高めるとともに、機能・性能を向上させる改修）を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図っています。

- ・ I C T 支援員の配置や教職員の I C T 活用指導力向上など I C T 教育環境の拡充
- ・ 郷土や地域に関する学習機会の充実
- ・ 計画的な長寿命化改修の継続

### 《社会教育》

- ・ 計画的な長寿命化改修の継続
- ・ 社会教育活動の活性化支援の継続

### 《社会体育》

- ・ 体育施設に関する中長期的な施設維持管理計画の策定
- ・ 総合型地域スポーツクラブなど生涯スポーツの振興・活性化への支援の継続

## (3) 計画

### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
9 教育の 振興	(1) 学 校教育 関連施 設	校舎	トイレ洋式化事業（小佐々小学校）	佐世保市	
			トイレ洋式化事業（楠泊小学校）	佐世保市	
			トイレ洋式化事業（小佐々中学校）	佐世保市	
	(3) 集会施設、体 育施設等		コミュニティ施設整備事業	佐世保市	

## (4) 公共施設等総合管理計画との整合

### 【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

学校等教育施設	-	計画的な保全
文化交流施設	-	集約化・複合化

## 【江迎地域】

### (1) 現況と問題点

#### 《学校教育》

小学校2校、中学校1校を設置しています。

地域の特性に応じた特色ある学校づくりを行っているほか、研修・研究事業を通じて教職員の資質向上を図っています。

G I G Aスクール構想に基づいた「スマート・スクール・S A S E B O構想」を立ち上げ、I C T端末を活用した時間や場所の制約を打ち破る新しい学習方法により児童生徒の創造性や社会性を育む取り組みを進めています。

また、歴史遺産などの見学や調査などの体験を通して、郷土への理解や郷土愛を育む取り組みも実施しています。

一方で、施設の耐震化や老朽化が課題となっており、計画的に長寿命化改修を行っています。

#### 《社会教育》

地域における様々な学習活動・まちづくり活動の拠点施設として、コミュニティ施設と文化会館を整備し、社会教育と生涯学習の場を提供しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、コミュニティ施設は支所との統合による複合化改修を行っています。

#### 《社会体育》

余暇時間の増大や健康志向の高まりから、スポーツ・レクリエーションを楽しむ市民が増加傾向にあり、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、体育館を整備しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、市民に、より安全で快適に施設を利用してもらうためにも、施設の維持管理に関する中長期的な計画の策定・運用が求められています。

### (2) その対策

#### 《学校教育》

学校は、災害時には地域の緊急避難施設としての役割も有していることから、屋内運動場等における非構造部材の耐震化を急務ととらえ、長寿命化改修（施設の耐久性を高めるとともに、機能・性能を向上させる改修）を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図っています。

- ・ I C T支援員の配置や教職員の I C T活用指導力向上など I C T教育環境の拡充
- ・ 郷土や地域に関する学習機会の充実
- ・ 計画的な長寿命化改修の継続

#### 《社会教育》

- ・ 計画的な長寿命化改修の継続
- ・ 社会教育活動の活性化支援の継続

#### 《社会体育》

- ・ 体育施設に関する中長期的な施設維持管理計画の策定
- ・ 総合型地域スポーツクラブなど生涯スポーツの振興・活性化への支援の継続

### (3) 計画

#### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の 振興	(1) 学 校教育 関連施 設	校舎	トイレ洋式化事業（江迎小学校）	佐世保市
			トイレ洋式化事業（猪調小学校）	佐世保市
			トイレ洋式化事業（江迎中学校）	佐世保市
	(3) 集会施設、体 育施設等	コミュニティ施設整備事業	佐世保市	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

#### 【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

学校等教育施設	-	計画的な保全
文化交流施設	-	集約化・複合化

#### 【鹿町地域】

##### (1) 現況と問題点

###### 《学校教育》

小学校2校、中学校1校を設置しています。

また、地域内（江迎・鹿町）の学校給食業務を行う給食センターを設けています。

地域の特性に応じた特色ある学校づくりを行っているほか、研修・研究事業を通じて教職員の資質向上を図っています。

GIGAスクール構想に基づいた「スマート・スクール・SASEBO構想」を立ち上げ、ICT端末を活用した時間や場所の制約を打ち破る新しい学習方法により児童生徒の創造性や社会性を育む取り組みを進めています。

また、歴史遺産などの見学や調査などの体験を通して、郷土への理解や郷土愛を育む取り組みも実施しています。

一方で、施設の耐震化や老朽化が課題となっており、計画的に長寿命化改修を行っています。

###### 《社会教育》

地域における様々な学習活動・まちづくり活動の拠点施設として、コミュニティ施設を整備し、社会教育と生涯学習の場を提供しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、施設の統合も含め、計画的に長寿命化改修を行っていく必要があります。

###### 《社会体育》

余暇時間の増大や健康志向の高まりから、スポーツ・レクリエーションを楽しむ市民が増加傾向にあり、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、運動場、野球場、テニスコート、海洋スポーツ基地、体育館を整備しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、市民に、より安全で快適に施設を利用してもらうためにも、施設の維持管理に関する中長期的な計画の策定・運用が求められています。

## (2) その対策

### 《学校教育》

学校は、災害時には地域の緊急避難施設としての役割も有していることから、屋内運動場等における非構造部材の耐震化を急務ととらえ、長寿命化改修（施設の耐久性を高めるとともに、機能・性能を向上させる改修）を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図っています。

- ・ICT支援員の配置や教職員のICT活用指導力向上などICT教育環境の拡充
- ・郷土や地域に関する学習機会の充実
- ・計画的な長寿命化改修の継続

### 《社会教育》

- ・計画的な長寿命化改修の継続
- ・社会教育活動の活性化支援の継続

### 《社会体育》

- ・体育施設に関する中長期的な施設維持管理計画の策定に着手します。
- ・また、総合型地域スポーツクラブなど生涯スポーツの振興・活性化への支援を継続して行います。
- ・体育施設に関する中長期的な施設維持管理計画の策定
- ・総合型地域スポーツクラブなど生涯スポーツの振興・活性化への支援の継続

## (3) 計画

### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
9 教育の 振興	(1) 学 校教育 関連施 設	校舎	トイレ洋式化事業（鹿町小学校）	佐世保市	
			トイレ洋式化事業（歌浦小学校）		
			トイレ洋式化事業（鹿町中学校）	佐世保市	

## (4) 公共施設等総合管理計画との整合

### 【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

学校等教育施設	-	計画的な保全
---------	---	--------



## 10. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

居住及び就業の変化、生活様式や個人の価値観の多様化などから地域との関わりに消極的な人や、地域に関わる余裕を持たない人が増えてきています。このような中、町内会では加入世帯数の減少や高齢化などによる担い手不足により役員や参加者が固定化し、住民相互のつながりが希薄化するなど様々な問題を抱えています。

そうした中、28の区（町内会）や地区自治協議会が中心となり、住民主体の自治の実現に向けて、地域課題の解決や地域活性化に向けた取組みを行っています。

### (2) その対策

- ・地域住民主体の地域運営の周知・啓発
- ・地区自治協議会など住民自治組織の維持と強化及び、その支援
- ・地域住民主体の地域運営の維持と強化及び、その支援

### (3) 計画

#### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 集落の 整備	(2) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	集落整 備  【地区自治協議会運営事業】 ○具体的な事業内容 地域運営組織の運営及び活動への支 援 ○事業の必要性 地域運営組織を維持・強化すること により、地域住民主体の地域づくりな どに寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・地域住民主体の地域づくり ・円滑で機能的、効率的な地域づくり	佐世保市	

## 1 1. 地域文化の振興

### 【吉井地域】

#### (1) 現況と問題点

8つの国指定・登録文化財・選択文化財、2つの県指定文化財、9つの市指定文化財があり、地域の歴史や文化を物語る有形無形の財産として保護に努めています。

特に、国指定文化財の「福井洞窟（史跡）」、県指定文化財の「直谷城跡（史跡）」、国登録文化財や市指定文化財の「石橋群」は、これらを活用したまちづくりなどが行われています。

「福井洞窟（史跡）」については、その出土品などの展示施設を、コミュニティセンターや支所との複合施設として整備し、普及啓発活動事業を展開していきます。

一方で、「北松浦の収穫儀礼（お蔵入れ）」などの国選択無形民俗文化財は、人口減少や高齢化など起因する保存・継承活動の停滞が懸念されており、後継者育成などその維持・継続が課題となっています。

#### (2) その対策

- ・文化財の保護・保存の継続
- ・保存・継承活動の維持・継続及び支援

#### (3) 計画

##### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	<b>【郷土芸能等保存事業】</b> ○具体的な事業内容 郷土芸能など文化財の保護・継承活動への支援 ○事業の必要性 文化財を保存・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・特色ある地域づくり ・地域内外や世代間交流の促進	佐世保市	

		<p><b>【福井洞窟ミュージアム活用事業】</b></p> <p><b>○具体的な事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示施設での効果的な管理運営</li> <li>・体験講座やガイド養成・育成等の講座の開催</li> <li>・シンポジウムや記念講演等の開催</li> </ul> <p><b>○事業の必要性</b></p> <p>文化財を保存・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進に寄与するもの。</p> <p><b>○見込まれる事業効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土愛の醸成</li> <li>・特色ある地域づくり</li> <li>・地域内外や世代間交流の促進</li> </ul>		
--	--	---	--	--

## 【世知原地域】

### (1) 現況と問題点

3つの県指定文化財、7つの市指定文化財があり、地域の歴史や文化を物語る有形無形の財産として保護に努めています。

特に、県指定文化財の「旧松浦炭坑事務所（有形文化財）」や市指定文化財の石橋群は、これらを活用したまちづくりなどが行われています。

一方で、浮立などの無形文化財は、人口減少や高齢化など起因する保存・継承活動の停滞が懸念されており、後継者育成などその維持・継続が課題となっています。

### (2) その対策

- ・文化財の保護・保存の継続
- ・保存・継承活動の維持・継続及び支援

### (3) 計画

#### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	<b>【郷土芸能等保存事業】</b> ○具体的な事業内容 郷土芸能など文化財の保護・継承活動への支援 ○事業の必要性 文化財を保存・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・特色ある地域づくり ・地域内外や世代間交流の促進	佐世保市	

## 【宇久地域】

### (1) 現況と問題点

1つの国指定文化財、3つの県指定文化財、17の市指定文化財があり、地域の歴史や文化、豊かな自然環境を物語る有形無形の財産として保護に努めているほか、それら文化財を紹介する施設として「宇久島資料館」を整備しています。

一方で、「クアインココ」や「五島神楽」など島外との文化交流を色濃く示す伝統文化（無形文化財）は、人口減少や高齢化など起因する保存・継承活動の停滞が懸念されており、後継者育成などその維持・継続が課題となっています。

### (2) その対策

- ・文化財の保護・保存の継続
- ・保存・継承活動の維持・継続及び支援

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	<b>【郷土芸能等保存事業】</b> ○具体的な事業内容 郷土芸能など文化財の保護・継承活動への支援 ○事業の必要性 文化財を保存・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・特色ある地域づくり ・地域内外や世代間交流の促進	佐世保市	

## 【小佐々地域】

### (1) 現況と問題点

1つの国指定文化財、2つの県指定文化財、13の市指定文化財があり、地域の歴史や文化、豊かな自然環境を物語る有形無形の財産として保護に努めています。

一方で、文化財の多くが天然記念物で、自然環境の中に存在することから、その適切な保護が課題となっています。

### (2) その対策

- ・文化財の保護・保存の継続
- ・保存・継承活動の維持・継続及び支援

### (3) 計画

#### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	<b>【郷土芸能等保存事業】</b> ○具体的な事業内容 郷土芸能など文化財の保護・継承活動への支援 ○事業の必要性 文化財を保存・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・特色ある地域づくり ・地域内外や世代間交流の促進	佐世保市	

## 【江迎地域】

### (1) 現況と問題点

2つの国指定・選択文化財、3つの県指定文化財、15の市指定文化財があり、地域の歴史や文化、豊かな自然環境を物語る有形無形の財産として保護に努めています。

特に、国指定名勝「平戸領地方八奇勝（平戸八景）」の一つ「潜龍水」や県指定文化財「江迎本陣跡（史跡）」は、これを活用したまちおこしなどが行われています。

一方で、浮立などの無形文化財は、人口減少や高齢化など起因する保存・継承活動の停滞が懸念されており、後継者育成などその維持・継続が課題となっています。

### (2) その対策

- ・文化財の保護・保存の継続
- ・保存・継承活動の維持・継続及び支援

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	<b>【郷土芸能等保存事業】</b> ○具体的な事業内容 郷土芸能など文化財の保護・継承活動への支援 ○事業の必要性 文化財を保存・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・特色ある地域づくり ・地域内外や世代間交流の促進	佐世保市	

## 【鹿町地域】

### (1) 現況と問題点

1 つの国指定文化財、22 の市指定文化財があり、地域の歴史や文化、豊かな自然環境を物語る有形無形の財産として保護に努めています。

一方で、「あやたけ踊り」や「かずら舞」などの無形文化財は、人口減少や高齢化など起因する保存・継承活動の停滞が懸念されており、後継者育成などその維持・継続が課題となっています

### (2) その対策

- ・文化財の保護・保存の継続
- ・保存・継承活動の維持・継続及び支援

### (3) 計画

#### ●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	<b>【郷土芸能等保存事業】</b> ○具体的な事業内容 郷土芸能など文化財の保護・継承活動への支援 ○事業の必要性 文化財を保存・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進に寄与するもの。 ○見込まれる事業効果 ・特色ある地域づくり ・地域内外や世代間交流の促進	佐世保市	



## 1 2. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

地域により、大雨による冠水や台風による施設の破損など地理・地形的要件などにより自然災害に見舞われることが多い地域が存在します。

災害の予防や軽減に向けた対策の検討に時間を要していることなどの理由から、抜本的な解決に至っていない問題もあり、問題の緩和や解決に向けた取り組みの進捗が課題となっています。

### (2) その対策

- ・緩和や解決に向けた課題の整理
- ・抜本的な解決に向けた対策の検討

# 条件不利地域の状況

## 1. 合併期日

	人口(人)	合併年月日	
吉井町	6,088	平成17年度	H17.4.1
世知原町	4,125		H17.4.1
宇久町	3,239		H18.3.31
小佐々町	6,982		H18.3.31

※合併特例法(旧法)適用(合併特例債あり) ※人口は平成17.10国勢調査

	人口(人)	合併年月日	
江迎町	5,773	平成21年度	H22.3.31
鹿町町	4,988		H22.3.31

※合併特例法(新法)適用

※人口は平成22.4国勢調査確定値を基にした推計人口

## 2. 面積

吉井町	世知原町	宇久町	小佐々町	江迎町	鹿町町	計
27.09	32.02	26.39	29.92	32.07	30.24	177.73

※旧町面積は建設計画等参照

旧佐世保市
248.44

新佐世保市
426.06

※H30統計書参照

## 3. 人口の推移(人)

国勢調査	H12.10	①H17.10	H22.10	②H27.10	増減②-①	増減率(%)	R2.10(推計)
新佐世保市	274,399	269,574	261,101	255,439	-14,135	-5.2	243,807
旧佐世保市	240,838	237,828	231,467	228,258	-9,570	-4.0	218,831
吉井町	6,151	6,088	5,821	5,421	-667	-11.0	4,949
世知原町	4,243	4,125	3,795	3,440	-685	-16.6	3,044
宇久町	4,010	3,239	2,591	2,187	-1,052	-32.5	1,905
小佐々町	7,292	6,982	6,630	6,155	-827	-11.8	5,795
江迎町	6,317	5,922	5,702	5,425	-497	-8.4	5,093
鹿町町	5,548	5,390	5,095	4,553	-837	-15.5	4,190
計	33,561	31,746	29,634	27,181	-4,565	-14.4	24,976

【参考】※↓「旧佐世保市」の人口の内数

黒島町	778	650	538	446	-204	-31.4	387
高島町	261	239	204	181	-58	-24.3	163
浅子町	499	438	364	350	-88	-20.1	326

#### 4. 人口の内訳（人）

※生産年齢人口(15歳以上65歳未満)、高齢人口(65歳以上)

		H12.10	①H17.10	割合(%)	H22.10	割合(%)	②H27.10	割合(%)	増減②-①	増減率(%)
現佐世保市	総数	274,399	269,574	-	261,101	-	255,439	-	-14,135	-5.2
	生産年齢人口	167,638	167,638	62.2	156,651	60.0	146,170	57.2	-21,468	-12.8
	高齢人口	63,087	63,087	23.4	66,705	25.5	73,685	28.8	10,598	16.8
旧佐世保市	総数	240,838	237,828	-	231,467	-	228,258	-	-9,570	-4.0
	生産年齢人口	154,143	149,073	62.7	139,789	60.4	131,703	57.7	-17,370	-11.7
	高齢人口	49,123	54,537	22.9	57,977	25.0	64,441	28.2	9,904	18.2
吉井町	総数	6,151	6,088	-	5,821	-	5,421	-	-667	-11.0
	生産年齢人口	3,771	3,679	60.4	3,450	59.3	3,112	57.4	-567	-15.4
	高齢人口	1,294	1,383	22.7	1,446	24.8	1,544	28.5	161	11.6
世知原町	総数	4,243	4,125	-	3,795	-	3,440	-	-685	-16.6
	生産年齢人口	2,499	2,363	57.3	2,011	53.0	1,639	47.6	-724	-30.6
	高齢人口	1,183	1,235	29.9	1,297	34.2	1,391	40.4	156	12.6
宇久町	総数	4,010	3,239	-	2,591	-	2,187	-	-1,052	-32.5
	生産年齢人口	2,096	1,576	48.7	1,221	47.1	968	44.3	-608	-38.6
	高齢人口	1,356	1,311	40.5	1,200	46.3	1,088	49.7	-223	-17.0
小佐々町	総数	7,292	6,982	-	6,630	-	6,155	-	-827	-11.8
	生産年齢人口	4,533	4,330	62.0	3,998	60.3	3,449	56.0	-881	-20.3
	高齢人口	1,440	1,556	22.3	1,632	24.6	1,826	29.7	270	17.4
江迎町	総数	6,371	5,922	-	5,702	-	5,425	-	-497	-8.4
	生産年齢人口	3,740	3,408	57.5	3,246	56.9	2,887	53.2	-521	-15.3
	高齢人口	1,553	1,640	27.7	1,625	28.5	1,791	33.0	151	9.2
鹿町町	総数	5,548	5,390	-	5,095	-	4,553	-	-837	-15.5
	生産年齢人口	3,386	3,209	59.5	2,936	57.6	2,412	53.0	-797	-24.8
	高齢人口	1,302	1,425	26.4	1,528	30.0	1,604	35.2	179	12.6
合併地域 (過疎地域) 計	総数	33,615	31,746	-	29,634	-	27,181	-	-4,565	-14.4
	生産年齢人口	20,025	18,565	58.5	16,862	56.9	14,467	53.2	-4,098	-22.1
	高齢人口	8,128	8,550	26.9	8,728	29.5	9,244	34.0	694	8.1
黒島	総数	778	650	-	538	-	446	-	-204	-31.4
	生産年齢人口	381	280	43.1	216	40.1	80	17.9	-200	-71.4
	高齢人口	298	294	45.2	274	50.9	155	34.8	-139	-47.3
高島	総数	261	239	-	204	-	181	-	-58	-24.3
	生産年齢人口	151	133	55.6	115	56.4	96	53.0	-37	-27.8
	高齢人口	56	66	27.6	60	29.4	60	33.1	-6	-9.1
浅子	総数	499	438	-	364	-	350	-	-88	-20.1
	生産年齢人口	287	270	61.6	223	61.3	206	58.9	-64	-23.7
	高齢人口	113	105	24.0	97	26.6	102	29.1	-3	-2.9

## 参考データ

### 人口の推移

①H22国勢調査	佐世保市		過疎地域（①～⑥計）		①吉井地域		②世知原地域		③宇久地域		④小佐々地域		⑤江迎地域		⑥鹿町地域	
	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合
人口（国調H22.10）	258,882	-	29,645	-	5,818	-	3,789	-	2,591	-	6,629	-	5,727	-	5,091	-
～14歳	35,526	13.7%	4,028	13.6%	922	15.8%	481	12.7%	170	6.6%	999	15.1%	829	14.5%	627	12.3%
15～30歳未	37,857	14.6%	3,703	12.5%	773	13.3%	352	9.3%	135	5.2%	981	14.8%	772	13.5%	690	13.6%
30～65歳未	118,794	45.9%	13,159	44.4%	2,677	46.0%	1,659	43.8%	1,086	41.9%	3,017	45.5%	2,474	43.2%	2,246	44.1%
65歳～	66,705	25.8%	8,755	29.5%	1,446	24.9%	1,297	34.2%	1,200	46.3%	1,632	24.6%	1,652	28.8%	1,528	30.0%
世帯数（国調H22.10）	104,583	-	10,913	-	2,034	-	1,316	-	1,361	-	2,270	-	2,098	-	1,834	-
1世帯あたり人数	2.5	-	2.7	-	2.9	-	2.9	-	1.9	-	2.9	-	2.7	-	2.8	-

※人口（国調）は年齢不明者を含めていない。

②H27国勢調査	佐世保市		過疎地域（①～⑥計）		①吉井地域		②世知原地域		③宇久地域		④小佐々地域		⑤江迎地域		⑥鹿町地域	
	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合
人口（国調H27.10）	253,620	-	27,155	-	5,417	-	3,433	-	2,187	-	6,151	-	5,421	-	4,546	-
～14歳	33,765	13.3%	3,444	12.7%	761	14.0%	403	11.7%	131	6.0%	876	14.2%	743	13.7%	530	11.7%
15～30歳未	35,270	13.9%	2,978	11.0%	680	12.6%	291	8.5%	98	4.5%	745	12.1%	595	11.0%	569	12.5%
30～65歳未	110,900	43.7%	11,489	42.3%	2,432	44.9%	1,348	39.3%	870	39.8%	2,704	44.0%	2,292	42.3%	1,843	40.5%
65歳～	73,685	29.1%	9,244	34.0%	1,544	28.5%	1,391	40.5%	1,088	49.7%	1,826	29.7%	1,791	33.0%	1,604	35.3%
世帯数（国調H27.10）	104,583	-	10,294	-	1,955	-	1,225	-	1,190	-	2,218	-	2,018	-	1,688	-
1世帯あたり人数	2.4	-	2.6	-	2.8	-	2.8	-	1.8	-	2.8	-	2.7	-	2.7	-

※人口（国調）は年齢不明者を含めていない。

人口動向（②-①）	佐世保市		過疎地域（①～⑥計）		①吉井地域		②世知原地域		③宇久地域		④小佐々地域		⑤江迎地域		⑥鹿町地域	
	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合
人口	-5,262	-	-2,490	-	-401	-	-356	-	-404	-	-478	-	-306	-	-545	-
～14歳	-1,761	-0.4%	-584	-0.9%	-161	-1.8%	-78	-1.0%	-39	-0.6%	-123	-0.8%	-86	-0.8%	-97	-0.7%
15～30歳未	-2,587	-0.7%	-725	-1.5%	-93	-0.7%	-61	-0.8%	-37	-0.7%	-236	-2.7%	-177	-2.5%	-121	-1.0%
30～65歳未	-7,894	29.1%	-1,670	29.8%	-245	31.6%	-311	30.0%	-216	34.6%	-313	29.2%	-182	28.8%	-403	27.0%
65歳～	6,980	3.3%	489	4.5%	98	3.6%	94	6.3%	-112	3.4%	194	5.1%	139	4.2%	76	5.3%
世帯数	0	-	-619	-	-79	-	-91	-	-171	-	-52	-	-80	-	-146	-
1世帯あたり人数	-0.1	-	-0.1	-	-0.1	-	-0.1	-	-0.1	-	-0.1	-	-0.0	-	-0.1	-

## 地域の概要①

②H27国勢調査	佐世保市		過疎地域（①～⑥計）		①吉井地域		②世知原地域		③宇久地域		④小佐々地域		⑤江迎地域		⑥鹿町地域	
	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合
人口（国調H27.10）	253,620	-	27,155	-	5,417	-	3,433	-	2,187	-	6,151	-	5,421	-	4,546	-
～14歳	33,765	13.3%	3,444	12.7%	761	14.0%	403	11.7%	131	6.0%	876	14.2%	743	13.7%	530	11.7%
15～30歳未	35,270	13.9%	2,978	11.0%	680	12.6%	291	8.5%	98	4.5%	745	12.1%	595	11.0%	569	12.5%
30～65歳未	110,900	43.7%	11,489	42.3%	2,432	44.9%	1,348	39.3%	870	39.8%	2,704	44.0%	2,292	42.3%	1,843	40.5%
65歳～	73,685	29.1%	9,244	34.0%	1,544	28.5%	1,391	40.5%	1,088	49.7%	1,826	29.7%	1,791	33.0%	1,604	35.3%
世帯数（国調H22.10）	104,583	-	10,294	-	1,955	-	1,225	-	1,190	-	2,218	-	2,018	-	1,688	-
1世帯あたり人数	2.4	-	2.6	-	2.8	-	2.8	-	1.8	-	2.8	-	2.7	-	2.7	-

※人口（国調）は年齢不明者を含めていない。

面積（km2）	426.06	-	177.73	-	27.09	-	32.02	-	26.39	-	29.92	-	32.07	-	30.24	-
人口密度	595.3	-	152.8	-	200.0	-	107.2	-	82.9	-	205.6	-	169.0	-	150.3	-

※過疎地域の面積は合併に伴う建設計画・基本計画参照

財政力指数	0.518	-	-	-	0.21	-	0.18	-	0.11	-	0.28	-	0.23	-	0.19	-
-------	-------	---	---	---	------	---	------	---	------	---	------	---	------	---	------	---

※佐世保市は平成29年度決算（その他は平成14年度決算）

観光客数（H29）	5,886,301	-	242,629	-	-	-	157,457	-	12,660	-	24,251	-	23,304	-	37,617	-
水洗化率（H29）	91.6%	-	-	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	77.7%※一部	-	0.0	-
駅所在（MR+JR）	28	-	6	-	1	-	0	-	0	-	0	-	4	-	1	-
警察署（派出所除く）	4	-	1	-	0	-	0	-	0	-	0	-	1	-	0	-

※吉井町観光客数は計数なし。

特産品	・いちご	・茶	・肉用牛	・いわし煮干し	・地酒	・トラフグ
観光資源	・御橋観音 （歴史・景勝）		・スゲ浜海水浴場	・神崎鼻公園 （日本本土最西端）	・江迎本陣 （歴史・景勝）	・長串山公園 （自然・景勝）
市営工業団地	・御橋工業団地			・佐世保工業団地 ・小佐々工業団地		・鹿町町工場適地
高校			・宇久高校			・鹿町工業高校
その他	・福井洞窟 （文化財）	・天空の宿「山暖簾」 （温泉施設）			・江迎千灯籠まつり （伝統イベント）	・西九州自動車道 仮称（江迎鹿町IC）

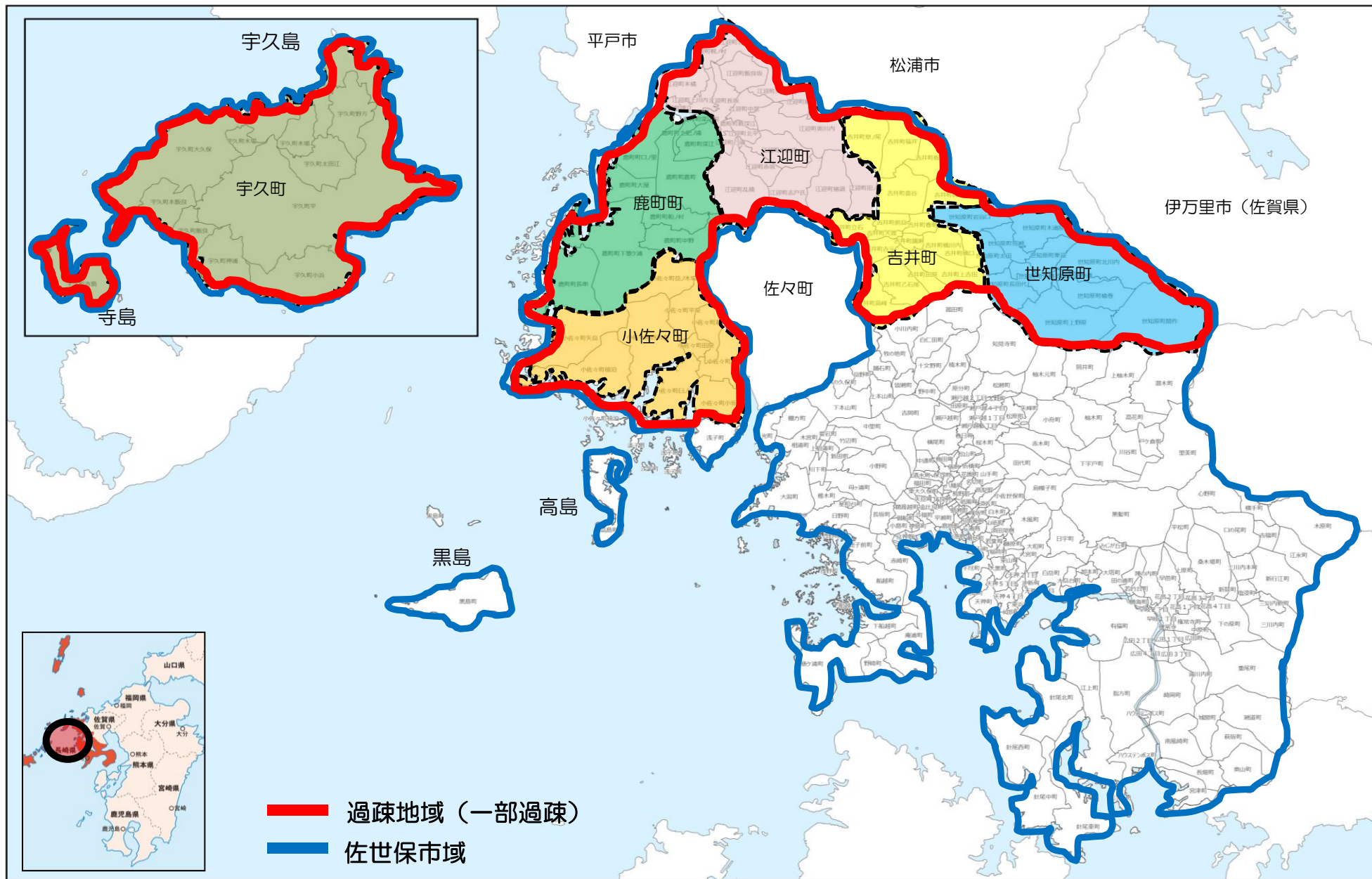
## 地域の概要②

産業データ	佐世保市		過疎地域(①~⑥計)		①吉井地域		②世知原地域		③宇久地域		④小佐々地域		⑤江迎地域		⑥鹿町地域	
	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合
事業所数(H26経セサ)	11,435	-	1,295	-	238	-	141	-	186	-	250	-	266	-	214	-
農林漁業	63	0.6%	33	2.5%	0	0.0%	1	0.7%	1	0.5%	17	6.8%	2	0.8%	12	5.6%
製造業	607	5.3%	137	10.6%	19	8.0%	14	9.9%	10	5.4%	53	21.2%	16	6.0%	25	11.7%
情報通信	66	0.6%	1	0.1%	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
卸小売	3,158	27.6%	329	25.4%	49	20.6%	40	28.4%	59	31.7%	51	20.4%	84	31.6%	46	21.5%
宿泊飲食	1,492	13.0%	105	8.1%	30	12.6%	11	7.8%	19	10.2%	9	3.6%	22	8.3%	14	6.5%
医療福祉	1,001	8.8%	144	11.1%	31	13.0%	23	16.3%	18	9.7%	19	7.6%	30	11.3%	23	10.7%
その他	5,048	44.1%	546	42.2%	108	45.4%	52	36.9%	79	42.5%	101	40.4%	112	42.1%	94	43.9%
従業者数(H26経セサ)	111,903	-	9,460	-	1,764	-	989	-	809	-	2,380	-	2,123	-	1,395	-
農林漁業	1,071	1.0%	542	5.7%	0	0.0%	6	0.6%	5	0.6%	401	16.8%	9	0.4%	121	8.7%
製造業	9,093	8.1%	1,803	19.1%	247	14.0%	166	16.8%	35	4.3%	807	33.9%	275	13.0%	273	19.6%
情報通信	755	0.7%	2	0.0%	2	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
卸小売	22,459	20.1%	1,501	15.9%	267	15.1%	125	12.6%	164	20.3%	360	15.1%	419	19.7%	166	11.9%
宿泊飲食	10,547	9.4%	574	6.1%	175	9.9%	83	8.4%	62	7.7%	44	1.8%	175	8.2%	35	2.5%
医療福祉	20,109	18.0%	2,065	21.8%	444	25.2%	355	35.9%	143	17.7%	242	10.2%	585	27.6%	296	21.2%
その他	47,869	42.8%	2,973	31.4%	629	35.7%	254	25.7%	400	49.4%	526	22.1%	660	31.1%	504	36.1%
農業就業者数(H27農セサ)	3,214	-	1,163	-	220	-	247	-	226	-	81	-	239	-	150	-
家畜飼育農家件数(肉用牛)	290	-	247	-	18	-	48	-	101	-	11	-	52	-	17	-
漁業就業者数	1,620	-	496	-	0	-	0	-	187	-	342	-	0	-	154	-
漁獲量(H30) t	94,971	-	75,463	-	0	-	0	-	176	-	61,576	-	0	-	13,887	-

※「漁業就業者数」は平成31年4月時点の九十九漁協組合数(準組合員、法人含)

製造業 (H26工業統計調査)	佐世保市		過疎地域(①~⑥計)		①吉井地域		②世知原地域		③宇久地域		④小佐々地域		⑤江迎地域		⑥鹿町地域	
	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合
製造業事業所数	278	-	72	-	12	-	7	-	0	-	34	-	8	-	11	-
食料品	81	29.1%	30	41.7%	1	8.3%	2	28.6%	0	-	21	61.8%	2	25.0%	4	36.4%
繊維工業	11	4.0%	3	4.2%	2	16.7%	0	0.0%	0	-	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
窯業・土石	16	5.8%	5	6.9%	3	25.0%	0	0.0%	0	-	1	2.9%	0	0.0%	1	9.1%
鉄鋼業	9	3.2%	2	2.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	0.0%	0	0.0%	2	18.2%
金属製品	21	7.6%	5	6.9%	2	16.7%	1	14.3%	0	-	2	5.9%	0	0.0%	0	0.0%
はん用機械	8	2.9%	2	2.8%	0	0.0%	2	28.6%	0	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
生産用機械	13	4.7%	3	4.2%	1	8.3%	1	14.3%	0	-	0	0.0%	0	0.0%	1	9.1%
業務用機械	3	1.1%	2	2.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	1	2.9%	1	12.5%	0	0.0%
電子部品	2	0.7%	2	2.8%	1	8.3%	1	14.3%	0	-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
電気機械	9	3.2%	3	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	2	5.9%	1	12.5%	0	0.0%
輸送用機械	41	14.7%	6	8.3%	1	8.3%	0	0.0%	0	-	4	11.8%	0	0.0%	1	9.1%
その他	64	23.0%	9	12.5%	1	8.3%	0	0.0%	0	-	2	5.9%	4	50.0%	2	18.2%

# 地域図 (1)





# 地域図 (2)

